

「静岡市子ども・子育て・若者プラン」実施計画
令和6年度 進捗状況一覧表

基本目標・施策目標		ページ数
基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】		
施策目標 1	子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり	1 ～ 10
施策目標 2	知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり	11 ～ 24
施策目標 3	困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり	25 ～ 44
施策目標 4	地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり	45 ～ 60
基本目標 2 子育てに喜びや生きがいを感じることでできるまちの実現【子育て支援】		
施策目標 1	喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり	61 ～ 68
施策目標 2	子育てと仕事の両立を支援する環境づくり	69 ～ 73
基本目標 3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】		
施策目標 1	地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり	74 ～ 83
合計		
目標に対する評価	令和8年度末目標値達成基準	事業数
A	計画目標に対し、現時点で8割以上達成している。	299
B	計画目標に対し、現時点で5割以上8割未満達成している。	25
C	計画目標に対し、現時点で2割以上5割未満達成している。	6
D	計画目標に対し、現時点で2割未満達成している。	5
評価対象外	(目標値を定めないもの、すでに終了した事業、令和7年度新規事業、令和6年度実績なし等)	57
合 計		392

※この評価は、基本的に令和8年度末目標値に対する現時点での進捗状況であるが、単年度で完結する事業（例：毎年度開催する講座など）については、単年度ごとの進捗状況等を評価している。

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支拂するまの表現【子ども・若者支援】

実施目標 1 子どもの身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策 1 子どもの健やかな心身をはぐくむための支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	★1年度 令和8年度末 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
再掲 (62)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	市立こども園・私立こども園、保育所等における質の高い教育・保育の実施 ★市立こども園等における質の高い教育・保育の実施(山間地) 2、小規模(待機児童圏) 3) 私立：178園(幼稚園17、こども園63、保育所50、小規模44、事業所内4)	【こども園等】 799,168 【幼児支援課】 19,489,211	市立こども園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図った。国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。 市立：57園(こども園62、特別保育施設(山間地) 2、小規模(待機児童圏) 3) 私立：178園(幼稚園17、こども園63、保育所50、小規模44、事業所内4)	A	【こども園等】 市立こども園における教育・保育を目標とあり実施した。 【幼児支援課】 国が定める単価に基づき給付費を適正に支払うることにより、各施設において適正に教育・保育が実施された。	【こども園等】 こども園運営課 【こども園等】 幼児教育・保育支援課 【幼児支援課】		4
1	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	既存保育施設の定員増：▲8人 私立幼稚園の認定こども園移行：176人 認定こども園等の新設：90人 小規模保育事業等の新設：180人 ★幼稚園の認定こども園移行：573人(R7-R11累計) 既存保育施設の定員増：▲116人(R7-R11累計)	412,668	既存保育施設の定員増：▲30人	A	老朽化した私立園舎の整備事業を実施し、安全な保育提供体制の供給に資することにより、令和7年4月1日時点における待機児童数0人を実現した。	—	こども未来課 【子ども未来課】	4,6
351	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	私立こども園・保育所等運営費補助金交付事業	私立認定こども園・保育所、小規模保育事業における教育・保育の向上や職員の処遇改善を図るとともに、保育所等運営費補助金交付事業の円滑な運営と振興を図ります。	私立こども園・保育所等における質の高い教育・保育の実施	1,548,695	私立こども園・保育所等が運営する教育・保育施設の改善や職員の処遇改善、多様な保育者支援のための事業に係る経費の一部を補助した。 174園(こども園63、保育所50、小規模44、幼稚園17)	A	補助基準を満たす各種事業に対して補助金を適正に交付することにより、各施設において多様な教育・保育が実施された。	少子化の進行や保育従事者の処遇改善の妨げなど園舎取し等、施設の安定化と質の高い教育・保育の提供体制を支援していく。	幼児教育・保育支援課 【幼児支援課】	4
再掲 (353)	1-1(1) 1-2(1) 1-3(2)	継続	私立こども園・保育所等特別支援保育事業	障がい児や身体的ケア等の支援が必要な通所児が円滑に教育・保育施設を利用できるように、私立こども園・保育所等の受入れ体制を支援します。	特別な支援を必要とする子どもが円滑に教育・保育を受けることができる体制の確保	272,395	①特別支援保育に係る職員支援事業 障がい児保育に係る保育士、アレルギークラス対応の調理員及び医療的ケア児に係る看護師の人員費を助成した。 計157園(こども園63、保育所50、小規模44) ※公私立連携園は看護師人員費のみ ②巡回支援事業 発達障がいになる幼児がいる私立こども園や保育所等をアドバイザーが巡回し、園児との関わり方等について、相談・助言を行った。 計104園(3歳児以上定員のあるこども園、保育所)	A	実施するすべての園に対し、適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	発達障がいになる子どもへの支援について、巡回支援事業による事例や知見を蓄積することともに、支援の在り方について検討していく。	幼児教育・保育支援課 【幼児支援課】	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

実施目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策1 子どもの健やかな心身をはぐくむための支援

プラン No.	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (183)	1-1(1) 1-3(6) 2-1(3)	継続	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳から5歳児すべての子どもたちと、0歳から2歳児で住民税非課税世帯の子どもの利用が無償化となりました。 認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に引き下げ、低所得世帯の負担を軽減します。 また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	第2子を半額、第3子以降無償（ひとり親世帯は第2子以降無償）とする減額措置の適用における、算向きを決定する際の算定対象となる子ども達の年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より通用対象世帯の範囲を拡大して実施する。 ★認可外保育施設に通う多子世帯の申請者に対して、19千円を上限に保育料を軽減し、認可外保育施設に通う多子世帯の申請者に対して、19千円を上限に保育料を軽減します。	1,374,322	0歳から2歳の子どものための保育料を国が定めている保育料の水準と比較して軽減した。 また、認可外保育施設に通う多子世帯に対しては、所得制限なく第2子以降の保育料を無償化した。 ※本通のひとり親については、地方税法に規定する控除の対象として保育料を軽減した。	A	年齢制限・所得制限の撤廃に加え、第2子以降保育料を無償化により、目標どおりの国の規定よりも減額措置の通用対象世帯範囲を拡大し、利用者の負担軽減に寄与した。 また、認可外保育施設の第2子以降の保育料を軽減すること、利用者の負担軽減に寄与した。	—	こども未来課	4
2	1-1(1) 1-2(3)	終了	親子参加型教室の開催	気楽に親子でスポーツをする機会をつくり、子ども達の健全な心身の育成と向上心を高めることにも、同世代の親の交流を図ることを目的として、各体育館、運動場、プール等を利用し、指定管理者主催によるスポーツ教室を開催します。	年52回開催 参加者数7,980人	—	(R5終了)	—	—	—	スポーツ振興課	3
再掲 (28)	1-1(1) 1-1(2) 1-4(2)	継続	生涯学習施設における講座	市内生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に、各種講座を実施します。	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施		無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	時代の流れに即した事業展開をしていく必要がある。	生涯学習推進課	4
3	1-1(1)	継続	人権教育事業	就学前の子どもに対して、絵本の読み聞かせ等による人権教育を行い、命の尊さやお互に尊重し合っていることを伝える教育を行います。	園数：29園 人数：3,200人（※累積値）	132	園数：5園（累計：27園） 人数：102人（累計：1,955人）	A	計画どおり事業を実施した。	令和10年度までに市立こども園全園での実施完了を計画しているが、私立幼稚園・保育園等に対する啓発方法を検討する必要がある。	男女共同参画・人権政策課	3,4
4	1-1(1)	継続	国際理解講座	今後ますますの増加が予想される外国人住民と日本人とが、お互いの文化を理解し共生できる社会を目指し、国際理解・多文化共生意識醸成のために国際理解講座を開催します。	講座の理解度（講座受講者アンケートの満足度平均）80％以上	—	こども園や小中学校、放課後こども教室等の幅広い年代層に対して英語・中国語・フランス語の国際交流員を派遣し、国際交流の機会を提供した。	A	こども園や小中学校、放課後こども教室等の幅広い年代層に対して英語・中国語・フランス語の国際交流員を派遣し、国際交流の機会を提供した。 実施回数：108回 満足度：100%（受講者アンケート）	令和5年度から申込受付やオンライン集計を電子申請で行ったことで事務作業の効率化につながった。	国際交流課	10
5	1-1(1)	継続	ふれあいワンワン教室の開催（動物愛護教室の開催）	市内設定こども園等を訪問し、寸劇により犬とのふれあい方を学んだり、犬猫とふれあうことにより、幼児が犬に咬まれる事故の防止を図ることも、命の尊さ、動物愛護精神を養います。	毎月1回以上イベント（犬のしつけ教室など）を開催		・イベント行事開催回数 14回 参加者 中学生8人、小学生46人、 ・ワンワン教室 2回 参加者 小学生85人	A	年間14回のイベント行事を開催したことで、毎月毎月1回以上の目標を達成できた。	アンケート調査の集計により参加者のニーズを的確に把握し、必要のあるイベントづくりに努める必要がある。	動物愛護センター	4
6	1-1(1)	継続	ブックスタート事業	各保健福祉センターで行われる6か月児育児相談において、おすめめの絵本などが入ったブックスタートバックをメッセージを添えて渡します。	市内全保健福祉センターで実施継続	3,666	全保健福祉センターにて162回実施した。	A	ブックスタートバックの配布率は95.9%と高く、子育て支援環境の充実に着実に寄ることができた。		中央図書館	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支えるまちの実現【子ども・若者支援】

施設目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策1 子どもの健やかな心身をはぐくむための支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★1年度 目標値	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
7	1-1(1)	継続	ブックステッパ事業	ブックスタート事業のフォローアップとして、保健福祉センターで行われる1歳6か月児健康診査において実施します。	市内全保健福祉センターで実施継続	147 全保健福祉センターにて113回実施した。	A	対象とする子どものうち、約44%の保護者がブックスタートを配布するワークシート事業の継続支援をすることできました。	各保健福祉センターの健康診査内での時間の確保や、効果的な説明等実施方法の確立に努めています。	中央図書館	4
8	1-1(1)	継続	ハローベビー 赤ちゃんのための読み聞かせ講座の開催	読み聞かせ初心者対象とした読み聞かせ講座で、読み聞かせの大切さ、絵本の選び方・与え方の話やハローベビー、赤ちゃん絵本の読み聞かせの実演をします。	市内全図書館で実施継続	全2館にて27回実施した。	A	参加者アンケートの満足度が4段階中3.65と高く、赤ちゃんへの読み聞かせの大切さを伝えることができた。	会場により参加人数に差が生じていることから、全体の参加率の安定化が課題となっている。	中央図書館	4
再掲 (97)	1-1(1) 1-2(3)	継続	図書館事業	定例おはなし会や読み聞かせボランティアの活用など、子どもとご家族の絆を深めるための事業やヤングアダルト向けのイベントを実施します。 また、南部図書館、清水中央図書館の視聴覚ホールにおいて、青少年育成に役立つアニメ・劇映画の上映会などの事業を実施します。	市内全館（12館）で子育て・子ども・若者の育成を目的とした事業の実施継続	—	A	新しい試みとしてヤングアダルト向けに読書イベントを実施したが、参加者の満足度は4段階中2と高く、図書館とヤングアダルト世代を繋ぐことができた。	イベントなどによりヤングアダルト世代を効果的に巻き込むための仕掛けと周知方法を構築していく。	中央図書館	4
9	1-1(1)	継続	「音楽あふれるまちづくり」事業「親子コンサート」	通常のコンサートでは入場できない未就学児とその保護者を対象にしたクラシックコンサートを開催し、子育て中の親子が気軽に音楽を楽しむことができた。機会を提供します。	年間実施回数：4回 年間実施回数：4回	18,615千円の一部 +2,843千円	A	年間の目標回数を達成し、多くの親子にクラシックコンサートに親しむ機会を提供できたため、評価をAとした。	例年、募集をLogoフォームとコールセンターで行っているが、座席の指定ができないことや来館者となり、開演前に見舞いでしよう、座席指定ができずという、募集方法の改善を検討している。	文化政策課 【文化振興課】	4
10	1-1(1)	継続	「音楽あふれるまちづくり」事業「子ども園訪問コンサート」	園児の音楽に対する関心を高め、情操教育に資するため、子ども園を訪問し、演奏会を気軽に鑑賞することができた。機会を提供します。	年間実施回数：14回	18,615千円の一部	A	年間の目標回数を大きく上回る回数を実施し、多くの園児に生演奏を鑑賞する機会を提供できたため評価をAとした。	募集、経理通知の發送（メール）に手間と時間がかかると、方法の検討が必要。	文化政策課 【文化振興課】	4
11	1-1(1) 3-1(2)	継続	エスパルスハロープロジェクト事業	清水エスパルスと連携し、夢に向かって生きる子どもたちの成長をサポートし、子育てで繋がる地域コミュニティの推進を図るために、子育て関連事業を実施します。	・清水エスパルスと連携した子育て関連事業の実施。 ・毎年5回程度の運動教室の実施。	ベビースタイル 運動教室 1,418千円 子育てチャレンジ運動教室12回実施 ：「キッズパーク36」2回実施	A	・ベビースタイル配布 5,200枚 ・運動教室について、子どもたちのスポーツを始めるきっかけづくりや、親子のコミュニケーションを深める取組みとなった。	教室の開催がより多くの対象者に告知できるように周知方法を検討していく。	スポーツ振興課	3, 10, 11, 7
12	1-1(1)	継続	Jリーグアカデミーエスパルス巡回スポーツ教室の開催（清水エスパルス交流事業）	子どもを地域ぐるみで育て、健全な心身の発育を促すため、清水エスパルスと協働して市内設定子ども園等にサッカーコーチが訪問し、サッカーやボール遊びによる運動教室を実施します。	実施場所 約130園 参加園児 4,000人	清水エスパルス交流 流事業補助金 4,500千円の一部	A	目標値の130園には満たなかったが、概ね計画通りに実施出来た。園児たちに遊具等を利用しながら、体を動かすことの楽しさや集団におけるルールの大切さを教えることができた。	より多くの園に訪問できるよう、申込開始時期を早め、実施期間にこだわりを持たせられ、よりエスパルスと調整していく。	スポーツ振興課 【スポーツ交流課】	4, 11, 17
13	1-1(1) 1-1(2)	終了	走り方教室の開催	幼い頃から身体を動かす楽しさを学べるよう、未就学児から小学校低学年を対象に陸上教室を開催します。	各区において年1回開催 （各区の小学校において計12回以上開催 令和4年度にスポーツ推進計画の見直し）	—	—	—	—	スポーツ振興課	3
14	1-1(1) 1-1(2)	継続	幼児及び小学生対象スポーツ教室の開催	子どもの体力向上やスポーツに親しむきっかけを作るため、幼児や小学生を対象としたスポーツ教室を開催する。	年600回開催 参加者数10,000人 （見直し：年89回開催 参加9,050人）	指定管理料の一部 参加者数13,943人	A	開催数及び参加者数が目標値に対して十分な達成率であった。	引き続き、参加希望者が安心して参加できる環境を整えていく必要がある。	スポーツ振興課	3
15	1-1(1)	継続	「あつまれ！ちびっこ消防隊」の実施	火災予防教育の一環として、市内各幼年消防クラブ員が集まり、運動会形式のイベント（救急搬送シレー等）を実施します。	各区計3回実施	— 慈・駿河・清水区の各所で実施し、全区で39園、707クラブ員が参加した。	A	目標どおり事業を実施した。	参加クラブ員を増やすため、引き続き広報活動を実施する。	予防課	4, 11

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

実施目標 1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策 1 子どもの健やかな心身をはぐくむための支援

プラン No.	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
16	1-1(1)	継続	花火教室の開催	消防隊が市内認定こども園等を訪問し、花火の遊び方をはじめとする火災予防教育を実施します。	管内の幼稚園、保育園、こども園及び小学生以下の各団体からの依頼に応じて実施。	134	管内の幼稚園、保育園、こども園及び小学生以下の169団体、7,937人が参加し実施した。	A	目標とおり事業を実施した。	参加事業所を増やすために、引き継ぎ広報活動を実施する。	予防課	4, 11
17	1-1(1) 3-1(3)	継続	児童遊び場整備への補助	自治会や町内会が管理運営している児童遊び場の新設や遊具等の新設・修繕などへの補助を行います。	年間修繕等補助件数 10件	276	年間修繕等補助件数 3件	A	申請に基づき、適切に補助金の交付を行った。児童遊び場の遊具について、2年ごとに安全点検を実施し、点検結果を自治会・町内会に周知しており、遊具の修繕等が適切に行われるよう支援した。	こども未来課 【子ども未来課】	3	
18	1-1(1)	継続	街区公園等の整備	歩いて行ける身近な場所において、子どもの遊びの場や地域住民の健康運動の場となる公園等を計画的に整備します。	R2～R8 街区公園整備数 9公園	344,351	街区公園整備数 3公園 委託実施件数 4件 工事実施件数 5件	A	R2～6年度末で12公園の整備を完了 R2：4公園、R3：6公園 R4：0公園、R5：1公園 R6：3公園	既存街区公園の維持管理費が老朽化に伴い増大しており、新規街区公園整備は財政的に厳しい状況となっている。	公園建設管理課	3, 6, 9
19	1-1(1) 1-2(2)	継続	食育推進事業	食育推進計画を推進し、進捗管理を行います。	①年間30件以上 ②年間10件以上	348	①食育応援団依頼件数・65件 参加者数：2,281人 ②食に関する情報発信件数：10件 食育目録や食育の日等に展示や放送などの発信やイベント等を行った。	A	①こども園、児童クラブを中心に依頼件数を増加させることができた。 ②展示や放送の実施により、無関心層を含めた幅広い人々への食育の普及啓発を実施できた。	健康づくり推進課	3	
356	1-1(1)	拡充	文化芸術アウトリーチ事業	静岡市内のこども園や通称指導教室など、様々な環境にいる子どもたちを中心に、和楽器のコンサートや伝統文化が体験できるワークショップ等を届けるアウトリーチを行う。	アウトリーチ事業の実施（年間10回）	26,238千円の一部	年間1回実施済	A	目標以上の回数を実施することができた。	県や市の類似事業の動向を常に把握し、実施回数や内容等について、常に検討していく必要がある。	文化政策課 【文化振興課】	1, 4, 10
再掲 (370)	1-1(1) 1-1(2) 2-1(2)	拡充	屋内型遊び場施設整備事業	0歳児から小学校低学年の児童が、思い切り遊び、動き回ることができる屋内型遊び場の整備に取組みます。	屋内型遊び場の供用開始	58,174	・屋内型遊び場の設置補助金の交付 ・実行委員会による清水駅前銀座商店街での遊び場設置・運営の支援 ・旧西河内小学校・旧水見色小学校を活用した遊び場の実施	A	西河内子どもの遊び場及び水見色子どもの遊び場の設置・運営、清水駅前銀座商店街実行委員会にて下支え、屋内型遊び場の設置補助金の交付を行い、計4か所の遊び場を整備した。	こども未来課 【子ども未来課】	3	
371	1-1(1) 1-1(2)	拡充	「放課後子ども教室」を活用したスポーツ教室の開催（92小学校のクラブ活動）や放課後子ども教室への指導者の派遣	幼い頃から身体を動かす楽しさを学べるよう、放課後子ども教室」を活用し、スポーツに親しむことができる教室を開催します。	No92と統合したことによる： 運動遊び教室年25回以上開催 ニュースポーツ教室10回以上開催 ラジオ体操教室3回以上開催 （教室年36回以上開催）	304	運動遊び教室 38回 ニュースポーツ教室 14回 ラジオ体操教室 2回 計54回の教室を開催した。	A	運動遊び教室のみ助金が支払われており、ニュースポーツ教室・ラジオ体操教室は無報酬で行われているため、報酬体系の見直しを図る必要がある。	スポーツ振興課	3	
再掲 (380)	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-1(2)	新規	乳児等通園支援事業（市立園分）★	保護者の就労要件を満たす、時間単位で市立こども園及び待機児童園園を利用できる乳児等通園支援事業の実施	子ども・子育て・若者プランに基づく量の見込みに対応できる体制を整えていく。	—	(R7新規)	—	—	こども園運営課	4, 5	
再掲 (381)	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-1(2)	新規	乳児等通園支援事業補助金（私立園分）★	保護者の就労要件を満たす、時間単位で保育施設を利用できる乳児等通園支援事業を実施する施設を支援します。	実施施設 15施設、35,505時間	—	(R7新規)	—	—	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】	4, 5	

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支えるまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり
基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	★下段 目録値	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】											
再掲 (20)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-1(1) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	239室の運営 (受入可能人数 6,754人) ※民間補助児童クラブ分含む ★225室の運営 (受入れ可能人数 6,103人) ※民間補助児童クラブ分含む	83カ所(204室)での児童クラブ運営を開始した。 清水区で土曜日の児童受入を開始した。	A	各クラブの円滑な運営等を 実施するここができた。	配備を要する児童が増加傾向にあるなど、さらなる支援員 の確保と処遇改善が必要とな る。また、児童の学習環境を整備 するため、各クラブのWi-Fi 環境を整備必要がある。	子ども若者の授業 【青少年育成課】 (子ども未来課)	1, 2, 4, 16
	1-1(2) 1-2(3) 2-1(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブの整備★	令和7年度当初の二ーズ重に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。	整備後クラブ室数 239室 ※民間補助児童クラブ分含む ★整備後クラブ室数 225室 ※民間補助児童クラブ分含む	5カ所(5室、155人分)の児童クラブ整備を実施した。	A	待機が早まられる地区の児童クラブの整備を計画通り に行うことができ、待機児童の減少につながった。	これまで多くの児童クラブの室を確保してきたため、宗教教室や学校敷地内に整備可能な所を確保するのが困難になつてきている。	子ども若者の授業 【青少年育成課】 (子ども未来課)	1, 2, 4, 16
	1-1(2) 1-2(3) 1-3(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校が単独の仕組みを基盤とし、放課後子ども教室等の活動に開かれた地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校86校予定)	36中学校区に「統一的な地域学校協働活動推進員」、80小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校が単独活動を実施した。 ・小学校79校で放課後子ども教室を実施した。	A	・地域学校協働活動を全小中学校で実施することができた。 ・放課後子ども教室を79校で実施し、放課後の子どもたちに安心・安全な居場所を提供することができた。 参加児童の満足度が、91.9%と高評価を得られた。	地域学校協働活動を担う地域人材の不足が課題である。人材発掘・育成のため、研修会や「学校・地域ひとつながり」コーディネート事業を継続して実施するとともに、学校等に事業の意義や内容の周知を広げていく。	教育総務課	4
22	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携型による実施★	全ての児童が、放課後を安全・安心に過ごすことができる。安心して過ごして、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと連携して放課後子ども教室を実施します。	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する。(小学校71校予定) ★放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施。(うち67校は校内交流型で実施。)	放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施した。(うち66校は校内交流型で実施した。)	A	児童クラブの児童が放課後子ども教室の活動に参加できるよう、児童クラブの支援員と地域学校協働活動推進員や放課後子ども教室のスタッフによる打合せを行っている。こうした連携により、より充実かつ安定した運営がでるようになった。放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携が強化された。	打ち合わせ不足や情報共有不足により、放課後子ども教室の活動終了後のクラブ室への移動やその際の引き渡し、クラブ室や活動終了後の対応に支障が生じている可能性がある。連携の体制が整っていない点で、体系的な活動がより円滑に進められるよう、関係者間でそれぞれの現場の状況について、今後以上に連携を密にしていく必要がある。	子ども若者の授業 【青少年育成課】 教育総務課	4
23	1-1(2) 1-3(6) 2-1(2) 3-1(2)	継続	児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子どもを擁護し、健康を助けるため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。	13館で実施 小型児童館(7館) 児童センター(6館)	児童館3館において、利用者に対して、適切な遊びの提供等を実施した。	A	児童館3館において、利用者に対して、適切な遊びの提供等を実施した。	市民や利用者への情報発信を強化し、利用者の増を図っていく。	子ども若者の授業 【青少年育成課】 (子ども未来課)	1, 2, 4, 16
24	1-1(2) 2-1(2) 3-1(2)	終了	児童館の整備	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現在、配置されていない清水北部地区に新たに整備します。	1館	(R3終了)	—	—	—	子ども若者の授業 【青少年育成課】 (子ども未来課)	1, 2, 4, 16

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】											
25	1-1(2)	継続	民間放課後児童クラブへの 運営費等補助★	事業量の確保に効果的であると認められる 民間放課後児童クラブの運営に対し、その 費用の一部を補助します。	対象となる民間児童クラブに対し、運 営費の補助を適切に実施 ★対象となる民間児童クラブに対し、運 営費の補助を適切に実施	116,130	A	補助申請があった事業者に 対し、適切な運営費の補助 を実施した。	待機が発生している学区児童 の放課後の居場所として効果 的に機能するよう、民間事業 者に促していく。	こども若者広域課 【青少年育成課】 (子ども未来課)	1, 2, 4, 16
	1-2(3)										
	3-1(2)										
26	1-1(2)	継続	牛妻地区かわまちづくり 事業	地区連合会、単位町内会、その他団体が協 同し、川原の空間の運営を行い、子どもが 学び・体験する場を創出します。	事業の継続運営	245	A	継続して施設利用を実施し ている。	地域との協同による施設運営 の継続にあたり、活動団体メ ンバーが高齢化しており、新 たな担い手の確保が必要。	河川課	4
	1-4(1)										
27	1-1(2)	終了	魅力づくり事業 (駿河区旬椿祭)	地域と協力し、旬の食材の収穫体験の実施 や区特産の農水産物の情報発信を行い、駿 河区の「食」に興味を持ってもらいます。 (全4回のイベントのうち1回が子ども対 象)	参加団体 年20団体 参加者・来場者数 年9,000人程度	—	—	—	—	駿河区役所地域総務 課	11
再掲 (95)	1-1(2)	終了	少年教室の開催への助 成、運営支援	自然体験活動、地域体験活動を通して健全 な青少年を育成し、また地域のリーダーを 養成することを目的とした少年教室や少年 いかだまつり事業への支援を行います。	参加教室生数 年300人	—	—	—	—	こども若者広域課 【青少年育成課】	4
28	1-1(1)	継続	生涯学習施設における講 座	市内生涯学習施設において、乳幼児・小中 学児及びその保護者を対象に、各種講座を 実施します。	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学 習施設で子どもや親子を対象とした講座 を実施	指定管理料の一部	A	目標どおり事業を実施し た。	時代の流れに即した事業展開 をしていく必要がある。	生涯学習推進課	4
1-1(2)											
29	1-1(2)	終了	写生大会	園内で動物を描いた絵を提出（参加）して もらい、審査・表彰等を行います。 (実施時期：10～11月)	参加者：200人	—	—	—	—	日本平動物園	4
30	1-1(2)	継続	サマースクール	体験活動を通じ、動物について学びます。 (1年：2・3年、4～6年の3クラスを 各1回) 実施時期：8月上旬	1年生：30人 2・3年生：30人 4～6年生：40人	—	B	猛暑等による熱中症など、 事業担当が参加者の体調 観察等を行えるようにした ため、当初の目標より少な い人数での実施となった。	猛暑等による参加者の健康管 理面等から、開催時期の変更 などの見直しを行う。	日本平動物園	4
31	1-1(2)	継続	「子ども読書の日」イバ ントの開催	多くの市民に子ども読書活動への関心と 理解を深めてもらうため、4月23日の「子 ども読書の日」に合わせて、各図書館でイバ ントを実施します。	市内全図書館でイベントを実施継続	大規模改修のため休館中の蔵科図書館を 除く11館で開催した。 参加者 302人	A	ボランティア等によるおは なし会をはじめ、本を探す クイズや工作など、各館が 工夫を凝らしたイベントを 実施。参加者アンケートの 満足度は4段階中3.71と高 く、図書館および読書活動 の啓発に繋がった。	図書館を利用しない子ども や、近くに図書館がない地域 の子どもたちへの効果的なア プローチ施策を創出していく 必要がある。	中央図書館	4
32	1-1(2)	継続	子どもの本を学ぶ講座の 開催	読書の喜びを子どもたちと分かち合うこと を目的に、「静岡子ども本を読む会」と 連携して、企画・運営している講座で、子 どもに関する各分野から、作家、画家又は 翻訳家等を講師として招いて開催します。	一般向け講座8回、児童向け科学講座1 回の開催継続	「子どもの本を学ぶ講座」（一般向け連 続講座 全6回）開催 延べ443人参加 【夏休み子ども向け講座】（科学講座） 開催 41人参加	A	子ども向け講座は、参加者 アンケートの満足度が4段 階中4であり、高く評価さ れた。	一般向け講座開催について、 託児等の子育て世代が参加し やすい仕組みを構築してい く。	中央図書館	4
33	1-1(2)	継続	こどもクリエイティブタ ウンま・あ・る運営事業	小学生を中心とした子ども（未就学児童か ら中高生まで）を対象に、仕事とものづ くりの体験の場を提供し、ここからの時代 に求められる子どもたちの創造力（将来を 描く力、社会とかがやける力、挑戦する力） を育成します。	利用者数 10万人/年	123,593 利用者数 124,460人/年	A	目標値を達成しているた め。	平日の利用促進に向け、学 校・団体利用および未就学児 の利用促進に向けて取り組 んでいる。	商業労政課	8

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度 実績 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
34	1-1(2) 1-4(1)	継続	産業フェア（林業啓蒙） 事業	産業フェアしずおか（林業ゾーン）で、主に 来場親子を対象に、林業・地域材のPRを行 う。	累計7回開催	542	令和6年度 1回開催	A	目標通り事業を実施する ことができた。多くの方に 参加していただき、大変盛 況だった。	参加希望者が多数になるた め、2日目午後には、体験の できない方が出たため、今後 について、検討する必要があ る。	森林経営管理課 （森林政策課）	15
35	1-1(2)	終了	伝統文化ワークショップ 事業	日本の伝統文化を身近に感じる事ができ よう、様々な伝統芸能を体験する場とし て、小学生とその保護者に体験型のワー クショップを行います。	年4回実施	26,239千円の一部	令和7年1月25日（土）・26日（日） 1日2回を2日間 計4回開催	A	実施回数は目標を達成でき た。参加者の多くは、市民文 化会館が改修に伴い休館とな ることから当該事業につい ては、事業中止となる。中止 期間中により効果的な事業の 実施や実施時期を検討し、事業 の見直しを行っている。	文化政策課 【文化振興課】	4	
36	1-1(2) 1-4(1)	継続	お茶の美味しい入れ方教 室	お茶の入れ方を学ぶことを通じてお茶に対 する味覚を育み、お茶を中心とした食育を 図るとともに、本市基幹産物であるお茶の 啓蒙、消費促進を図ります。	令和元年度実績数値である、実施校3校を 維持。	3,021	静岡市内小学校全8校・希望児童を取り 、希望校70校に対して実施予定。 （対象：原則小学5・6年生）	A	希望する市内小学校70校167 教室、4,554人の5・6年生 児童に対し実施できた。	—	農業政策課	4
37	1-1(2)	継続	清水港見学会	清水港の重要性や役割、取扱統計等の具体 的な講義、臨港地区や海上からの見学を通 じ、次世代を担う子どもたちへの“港”に対す る理解を深めます（年齢制限は定めていな いが、特に小学校3、5年生の参加が願 望）。	小学校 35回開催 参加人数3,000人	115	小学校 29回開催 参加人数 2,388人	A	令和6年度から実施方法を 見直し、マリンドールでの座 学を廃止し、清水港海上見学 会を新設し、このため 5年度に比べ参加人数が500 人増加した。また、コ ーピングプログラムなどの設備 を整備し、参加者の増加を目 指していく。	参加申請の方法、実施内容に ついての問い合わせがあるた め、ホームページからの応募 に変更し、参加者の増加を目 指していく。	清水みなと振興課 【B X推進課】	4
38	1-1(2)	継続	清水お魚ふれあい事業	しずま魚見学（清水港）を実施します。	年1回実施 200人の参加	500	年1回実施 申込190人、当日の参加状況154人	A	漁業の様子を子どもとその 保護者が一緒に見学するこ とで、水産業や魚食への関 心を高めることができた。	当日の参加者のみではなく、 事後にH P、S N S等により 広くPRを行う。	水産振興課	14
39	1-1(2) 1-4(1)	継続	しずま魚漁業見学ツアー	市内で行われる漁業や船りの様子、水産物 加工工場の見学等を通して、地元の産業で ある水産業の現場に触れ、魚や魚食を身近 に感じてもらうためのツアーを行います。	年1回実施 15組30人の参加	128	年1回実施 17組34人の参加	A	清水の冷凍マグロの荷揚げ から超低温冷蔵倉庫までの保 存、加工等の見学を通し て、水産業の現場に触れ、 水産業や魚食への関心を高 めることができた。	当日の参加者のみではなく、 事後にH P、S N S等により 広くPRを行う。	水産振興課	14
40	1-1(2) 1-4(1)	継続	しずま魚新聞作成	しずま魚の魚の知識や料理法などを新聞形 式にし、市内小学生に配付して、しずま魚 のPRを行うとともに、魚の知識や関心を 高めたいです。	年2回配付 市内全小学生が対象	495	年2回配付 市内全小学生が対象	A	市内の小中学生やその保護 者等に水産情報を提供し、 水産業や魚食への関心を高 めることができた。	市内の小中学生やその保護者 等、読者が水産業や魚食への 関心を高めることのできる テーマを設定する。	水産振興課	14
41	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	終了	南アルプスエコノスエコ パーク井川自然の家自然 体験活動 （主催事業の実施）	自然の素晴らしさや厳しさにつれながら、 自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然 探求等を通して豊かな情操を培い、健全な 心身の育成を図るもので、自然の家が主 なる体験活動を行います。	参加者の満足度 100%	4,697	参加者の声に基づき、小・中・生 徒対象事業を合わせて16 回実施した。また、指導者育成 事業の取組を強化し、フォー アアップ研修等を4回実施した。	A	講師やボランティアスタッ フと協力し、参加者自らが 学ぶ機会を提供したこと で、参加者の満足度は100% に達した。	—	教育総務課	4
42	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	継続	南アルプスエコノスエコ パーク井川自然の家自然 体験活動 （利用者受入れ）	自然の素晴らしさや厳しさにつれながら、 自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然 探求等を通して豊かな情操を培い、健全な 心身の育成を図るもので、小中学校が主 たる。宿泊訓練や、その他団体による自 然体験活動を行います。	年間延べ利用者数：18,000人	38,163	利用者に対し、安心・安全な施設運営を 行い、計画的に利用者を受け入 れた。利用者数：6,669人	C	利用回数は増加したが、団 体利用が少なく、年間延べ 利用者数は減少した。	令和7年度より、市長部局に 移管され、職員数削減により 主催事業を終了し、団体利用 に特化したため、年間延べ利 用者数が減少する見込み。	環境共生課 （教育総務課）	4
43	1-1(2)	継続	こどもエコクラブ	子ども環境保全活動や環境学習を支援す る全国組織「こどもエコクラブ」の地域事 務局として、「こどもエコクラブ」に登録 している市内の団体を支援します。	参加団体：5団体 参加者数：400人	—	参加団体：10団体 参加者数：387人	A	参加者数は目標の9割以上 の数値であるが、参加団体 数は目標数値以上の成果が あった。	市町村事務局として団体登録 の案内や提出された書類を取 りまとめめる等の事務を行っ ているが、令和2年度以降の提 出は0件で、登録団体のメ リットを感じない。	環境共生課	7,12,14,15

プラン №	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
44	1-1(2)	継続	静岡科学館・く・る運営事業	市民が自ら体験することを通じて身近な科学に親しみ、科学への関心を高める場を提供することにより、市民の創造力及び感性の向上に寄与します。	年間来館者数：255,000人 連携事業回数：100回 (年間来館者数：250,000人 事業満足度：95.0％ 令和4年度に目標 値の見直しによる)	215,105 (指定管理料の一部)	①常設展示物の運営 ②科学に関する講座、実演会等の事業の実施、企画展、人材育成事業の実施 入館者数：196,372人 事業満足度：99.2％	A	入館者数は目標未達であるが、事業満足度についてはいずれも、目標値を大幅に上回る満足度を得ることができた。	入館者数の目標達成に向けて再度来館したくなるようなユニークな企画や市民ニーズと合致した事業展開を検討していく一方で、最新の科学的知見を取り込んだ展示更新が行われるよう引き続き協議を続ける。	文化政策課 【文化振興課】	4
45	1-1(2)	継続	「夏休み講座」の開催	静岡科学館・く・るで主に小中学生を対象として、科学に興味を抱くような体験を体験してもらいます(環境・食品・微生物の分野から実施可能な講座を開催)。	静岡科学館・く・るで開催される、サイエンスフェスティバルinる・く・る「青少年のための科学の祭典」に出展(年1回開催)	171,055	令和6年8月12日 静岡科学館・く・るで開催される、「サイエンスフェスティバルinる・く・る」青少年のための科学の祭典」に出展 参加人数150人	A	参加者150人中、148人の子供と1人の子供を誘って開催することにより、多くの子どもたちが科学に興味を持ち、楽しんでいることが確認できた(体験後のアンケートにて集計)	今後は、新規した環境保健研究所と連携して、多くの子どもたちが科学に興味を持ち、楽しんでいることを実感してもらうことができるよう、さまざまな取り組みを実施していく。	環境保健研究所	4
46	1-1(2)	終了	静岡科学館・く・るでの「元・フルサイエンス」の実施	水素エネルギーの普及啓発のため、若年層を対象に静岡科学館・く・るでの「元・フルサイエンス」を実施します。	毎年参加者数360人	—	(R5で終了)	—	—	—	GX推進課	4, 7, 13
47	1-1(2) 1-4(1)	継続	次世代エネルギーパーク見学ツアー	次世代エネルギーパークだけでなく、市内観光スポットも併せてバスで巡ること、周辺観光と「自然」と「文化」に触れながら、地球温暖化と再生可能エネルギーについて学習します。	毎年参加者数40人	—	・周知活動2件以上(出前講座等)	A	目標とおり事業を実施した。	現在、申込みがあった初めて対応しているため、積極的に情報発信し、より多くの方に興味を持っていただくと必要がある。	GX推進課	4, 7, 8, 13
48	1-1(2)	継続	ホテル観祭会の開催	清流の魅力を感じ、環境への関心を高めてもらおうと、小学生を対象に、ホテルの生態や生育環境について学ぶ観祭会を開催します。	観祭会の開催：1回	—	観祭イベントの開催：0回	D	R5・6年度は紅葉山庭園の夜間開園中止により、ホテルミの観祭会は未実施となったが、ホテルをテーマにしたホテル展示や小学校にてホテルの学習会等を実施した。	パネル展示にご協力いただいた常葉大学の研究室が現在ミの活動を行っていないため、今後同様の企画を行う際には新たなテーマ選びが必要となる。	環境共生課	4, 15
49	1-1(2)	継続	環境学習ハンドブック作成事業	身近な自然環境や環境問題について、テーマ別にハンドブックを作成し、小学校に配布します。	環境学習ハンドブックの新規作成1テーマ	612マ	環境学習ハンドブックの新規作成1テーマ	A	市の大きな課題となっている「放竹竹林問題」に関するハンドブックを作成した。このテーマの学習書があまりないため、ありがたいという声もいただいている。	ニッパチナテーマであるため、もともと関心を持っていた方からの問い合わせはいただく一方、小学校や一般の方からの問い合わせは少ない印象。関心のない方に訴求するのが目的であるため、どう周知していくかが課題になっている。	環境共生課	4
50	1-1(2)	継続	水のおまわりさん事業	市内の河川の水質を調査する市民調査員を募り、「静岡水質検査」と「水生生物調査」を実施してもらうことで、水辺環境の保全意識の高揚を図ります。	参加団体：30団体 参加者数：900人	121	参加団体：17団体 参加者数：665人	B	R6年度は実施期間中の酷暑のため、参加団体数、参加者数ともに目標に達していない結果となった。	近年の酷暑により夏場の屋外での活動が難しく傾向にある中、より多くの方に参加いただくために、R7年度は実施期間を延長。 R7年度の結果をもとに翌年度の実施時期を再度検討する可能性もある。	環境共生課	6, 14, 15
51	1-1(2)	終了	水に関するポスター展	水の日(9月1日)及び水の週間(9月1日～7日)に関するポスター展として募集し、展示した。水は自然の恵みであり、限りある貴重な資源である。子どもが水に関心を持ち、水資源の大切さを理解し、水質を向上させるための行動を促すことを目的として、市内の小学生を対象に、水に関するポスター展を開催し、作品を市上下水道局3階展示コーナーに展示し、水に関する啓発を図ります。	市内の小中学生からの募集を、積極的に広報し、作品数を増やす。	—	(R2で終了)	—	—	—	上下水道経営企画課	6
52	1-1(2) 1-4(2)	継続	静岡市こどもミュージカル補助金	静岡市こどもミュージカル実行委員会に対し、補助金を交付します。 (静岡市こどもミュージカルは、公衆に集めてくれた子どもたちが主役のミュージーカル公演であり、市民により組織された実行委員会が、ミュージカルの創作を通じて子どもたちに創造する喜びを知ってもらうことを目的に、2年に1回開催しています。)	静岡市こどもミュージカル出演者数：25名 公演回数：4公演 来場者数：4,000人以上	200	静岡市こどもミュージカル出演者数：25名 公演回数：4公演 来場者数：4,000人以上	A	当該オーディションを実施し、69名が応募。69名が合格し、ミュージーカルスクールを開校した。	より多くのことに応募してもらい、周知方法を検討する余地がある。	文化政策課 【文化振興課】	4

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標 1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策 2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	★下段 令和8年度末 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (13)	1-1(1) 1-1(2)	終了	走り方教室の開催	幼い頃から身体を動かす楽しさを学べるよう、未就学児から小学校低学年を対象に陸上教室を開催します。	各区において年1回開催 (各区の小学校において計12回以上開催し) 令和4年度にスポーツ推進計画の見直し	—	(R5で終了)	—	—	—	スポーツ振興課	3
	1-1(1) 1-1(2)	継続	幼児及び小学生対象スポーツ教室の開催	楽しく身体を動かしたり、バランス感覚を身に付けるなど、子どもへの体力向上を目的とした教室を開催します。	年60回開催 参加者数 0,000人 (見直し：年89回開催 参加9,050人)	指定管理料の一部	年86回開催 参加者数13,943人	A	開催数及び参加者数が目標値に対して十分な達成率であった。	引き継ぎ、参加希望者が安心して参加できる環境を整えていく必要がある。	スポーツ振興課	3
53	1-1(2)	継続	チャレンジなわとびの開催	個人の部、組なわとびの部、チャンピオンの部、将入力の部の4部門があり、自分の体力や能力、年齢に応じてテストに挑戦する、チャレンジなわとびを開催します。	年5回開催 参加者数 550人	82	年5回開催 参加者数 823人	A	開催回数5回、参加数823人とともに目標値を達成しており、目標どおり事業を実施した。計画通り実施できた。	引き継ぎ、参加希望者が安心して参加できる環境を整えていく必要がある。	スポーツ振興課	3
54	1-1(2)	終了	楽しく身体を動かす運動遊び等の推進	体を動かす楽しさを紹介したり、運動の記録を残すことができるリレーリレットを児童に配布し、運動遊びやスポーツ活動を推進します(市内スポーツイベントに掲載したスポーツ手帳を児童生徒に配付し、スポーツ活動への参加を促します)。	市内小学4年生へのリレーリレット配布	165	市内小学4年生へのリレーリレット配付	A	目標どおり事業を実施した。	R6年度で終了	スポーツ振興課	3
55	1-1(2)	継続	全国少年少女草サッカー大会の開催	サッカーを通して友情の輪を広げ、技術、体力、精神面での成長の場となるよう、小学生を対象としたサッカー大会を開催します。	市外からの参加者数80%以上	9,000	第38回大会 R6.12.21～22 プリンセスカップ(女子の部)、プレミアカップ(男子の部) R6.12.26～28 プリンセスカップ(男子の部) 参加チーム 全20チーム (男子96チーム、女子24チーム) 会場：IAIスタジアム日本平ほか	A	男女120チーム中、102チームが市外チームの参加となり目標を達成することが出来た。来年度は、市外からの参加者割合85.0%を目標とする。	第38回大会から暑熱対策、風水害対策のため夏開催(8月)から冬開催(12月)に変更となった。年末の開催になったため、参加者や選手、関係者などの日程調整に課題が生じる可能性がある。	スポーツ振興課 【スポーツ交流課】	3, 4, 11
56	1-1(2) 1-4(2)	終了	清水エスパスホームゲーム小学生招待事業	子どもがプロスポーツを身近に体験できる機会を創出し、将来の夢や希望を抱くきっかけとなるよう、青少年の健全育成を目的、市内全小中学生をホームゲームに招待します。	・市内全小中学校をホームゲームに招待する。 ・年間数校程度選手が直接学校を訪問し、招待試合のPRを行う。	—	(R5で終了)	—	—	—	スポーツ振興課 【スポーツ交流課】	3, 10, 11, 17
57	1-1(2) 1-4(1)	終了	全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会in 由比	スポーツチャンバラをやっている少年少女が目指す全国大会を開催し、誰もが自由そして安全に楽しめる生涯スポーツとして、スポーツチャンバラの普及、啓蒙を図ります。なお、礼儀を学び青少年の健全育成と健康で明るいまちづくりに寄与します。	小中学生の全国大会の開催(年1回)及び入場者数500人以上 (補助金は令和2年度で終了予定)	—	(R2で終了)	—	—	—	スポーツ振興課 【スポーツ交流課】	3, 4, 11
再掲 (211)	1-1(2) 1-4(1)	継続	各種目別全国大会出場選手補助金	市を代表して全国的な規模及び外資で開催されるスポーツ競技大会に出場するスポーツ選手が所属する団体等に対し、補助金を交付します。	年間交付件数 200件	6,791	年間交付件数 238件	A	目標どおり事業を実施した。	制度の周知を行い、必要とする選手が当制度を利用できるようしていく。	スポーツ振興課	3
58	1-1(2)	継続	子ども対象火災予防普及啓発事業	幼少期からの防火指導の一環としての防火への意識付けはもとより、作品を火災予防広報へ活用することで、防火意識及び消防に対する理解度の向上を目指します。	普及啓発事業を共に実施する関係機関の拡大増加。	10	静岡市防火ボスター制作 火災予防運動時の協力 救急・救命講習を実施	A	防火ボスターについては、幼年の部36作品、少年少女の部44作品の提出があった。くふうハヤテと連携し、火災予防運動時に広報活動を実施することができた。	防火ボスター提出数を増加に向けた広報を実施する。連携事業所の新規開拓を積極的に実施していく。	予防課	4, 11

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
59	1-1(2)	継続	消防署の見学	認定こども園等の園児と小学生を対象に、消防署を見学し、119番通報から消防自動車や救急車の出動のあらましや消防署の仕事などを見学します。	見学希望園（学校）の100%受入れ	—	申込校数・実施校数・受入人数 こども園 17園・17園・547人 小学校 102校・102校・5,771人 市内 86校（園）・86校（園）・4,889人 島田・吉田・牧之原地域 33校（園）・33校（園）・1,429人	A	こども園 100%実施 小学校 100%実施	消防業務を行ないながらの事業であるため、消防指令がかわった際は、体験学習をスムーズに他の担当者に引き継ぐ必要がある。	消防総務課	4.8
60	1-1(2)	継続	夏休み子ども消防教室の開催	夏休み期間（8月）の消防署見学等を通して、消防の仕事を知るとともに、火災予防教育を実施します。	年に2日間実施	47	年に2日間、9会場にて実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	今後も安全に留意して実施していく。	予防課	4.11
61	1-1(2) 1-4(2)	継続	応急手当普及啓発活動の促進	毎年度、市内の小・中学校の1学年を対象に学校教育における救命講習を実施すること、市民の大切な子どもを安全な環境で育てることを目的に、市内小・中学校において、児童・生徒に救命講習を実施。	静岡市内全小・中学校での実施体制の構築 市内小学校（公・私84校） 市内中学校（公・私54校）	5,731	静岡市内全小・中学校において児童・生徒に救命講習を実施。 市内小学校（公・私84校） 市内中学校（公・私54校）	A	目標どおり事業を実施した。	私立小・中学校においても、全校が実施できるよう、救命講習実施の呼びかけを継続し、命の大切さを学ぶ環境を醸成していく必要がある。	救急課	3.11
357	1-1(2) 1-4(1)	終了	全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会in由比	スポーツチャンバラをやっている少年少女が自らが全国大会を開催し、誰かが自由に遊ぶ機会に繋げる生涯スポーツとして、スポーツチャンバラの普及、啓蒙を図り、また、なお、礼儀を学び青少年の健全育成と健康で明るいまちづくりに寄与します。	高校生の全国大会の開催（年1回）及び参加者数100人以上	804	第46回大会 全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会in由比 R7.3.23 参加者 全国から約250人の小学生・中学生・高校生 会場：静岡市由比体育館	A	高校生のみではなく、小・中・高校生を対象に事業が実施できた。また、目標の参加者数100人以上を大幅に超える223人の参加者を迎え入れることができたため、A評価とした。	一般財団法人地域活性化センターからの補助金が令和6年度事業までとなるため、令和7年度で補助金の交付は終了する。	スポーツ振興課 【スポーツ交流課】	3,4.11
再掲 (370)	1-1(1) 1-1(2) 2-1(2)	拡充	屋内型遊び場施設整備事業	0歳児から小学校低学年の児童が、思い切り遊び、動き回ることができ、室内型遊び場の整備に取り組めます。	屋内型遊び場の供用開始	58,174	・屋内型遊び場の設置補助金の交付 ・実行委員会による清水駅前銀座商店街での遊び場施設整備、運営の支援 ・日西河内小学校・日水見色小学校を活用した遊び場の実施	A	西河内子ども遊び場及び水見色子ども遊び場の設置・運営、清水駅西口遊び場実行委員会の遊び場の設置・運営を負担金にて下支え、屋内型遊び場の設置補助金の交付を行い、計4か所の遊び場を整備した。	—	こども未来課 【子ども未来課】	3
再掲 (371)	1-1(1) 1-1(2)	拡充	「放課後子ども教室」を活用したスポーツ教室の開催（92、小中学校のクラブ活動や放課後子ども教室への指導者の派遣）	幼い頃から身体を動かす楽しさを学べるよう、「放課後子ども教室」を活用し、スポーツに親しむことが出来る教室を開催します。	N92と統合したことによる： 運動遊び教室年25回以上開催 ユニースポーツ教室10回以上開催 ラジオ体操教室3回以上開催 （教室年36回以上開催）	304	教室年36回以上開催	A	運動遊び教室 38回 ユニースポーツ教室 14回 ラジオ体操教室 2回 計54回の教室を開催することができた。	運動遊び教室のみ謝金を支払われており、ユニースポーツ教室・ラジオ体操教室は無報酬で行われているため、報酬体系の見直しを図る必要がある。	スポーツ振興課	3
372	1-1(2)	継続	学校等における消費者教育	自ら考える行動する消費者になるため、学校等における消費者トラブリング自然治癒やエシカル消費等の消費者教育講座の開催を通じて、消費者教育の機会創出を図る。また、当事者だけでなく保護者などの見守り者の消費者教育の機会提供を行う	以下の目標値※の達成 消費生活相談窓口としての消費生活センターの認知度：59% 契約に関する知識の定着度：35% エシカル消費に興味関心を持ち行動を実践する市民の割合：53% ※消費生活センター実施の市民アンケート（19-84歳を対象）による。	777	【取組内容】 ・中学校・高校（市立）における計画的な講座実施： 中学校30校（105回・4,284人） 高校 3校（476人） ・随時の出前講座の実施 小学校5校（424人） その他若者8講座（606人） 保護者1講座（54人） 【成果】 ・消費生活相談窓口としての消費生活センターの認知度：41.9% ・契約に関する知識の定着度：33.2% ・エシカル消費に興味関心を持ち行動を実践する市民の割合：63.0%	B	令和6年度の市民アンケート結果では、「消費生活センターの認知度」は当該年度の目標値に達しなかったことから、評価は「B」とした。	（課題）消費者トラブリングの発生状況を踏まえると、センターの認知度や契約に関する知識の定着率については、さらに高めていく必要がある。（解決方針）受講者は毎回対象者が変わるため、継続的に実施していく必要がある。	生活安全安心課	4.12
再掲 (380)	1-1(1) 1-1(2) 2-1(2)	新規	乳児等通園支援事業（市立園分）★	保護者の就労要件を問わず、時間単位で市立園及び待機児童園を利用できる乳児等通園支援事業の実施	子ども・子育て、若者プランに基づく量の見込みに対応できる体制を整えている。	—	(R7新規)	—	—	こども園運営課 【こども園課】	4.5	
再掲 (381)	1-1(1) 1-1(2) 2-1(2)	新規	乳児等通園支援事業補助金（私立園分）★	保護者の就労要件を問わず、時間単位で保育施設を利用してできる乳児等通園支援事業を実施する施設を支援します。	実施施設 15施設、35,505時間	—	(R7新規)	—	—	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】	4.5	

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をばぐくむ教育環境づくり
基本施策1 幼児期の質の高い教育・保育の充実

プラン No.	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 目標値	令和6年度決算 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
62	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どもたちのための教育・保育給付の円滑な受給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	市立こども園・私立こども園、保育所等における質の高い教育・保育の実施 ★市立こども園等における質の高い教育・保育の実施 市立：57園（こども園52、特別保育施設（山間地）2、小規模保育（待機児童園）3） 私立：178園（幼稚園17、こども園63、保育所50、小規模44、事業所194）	【こども園課】 799,168 【幼児支援課】 19,489,211	市立こども園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図った。国が定める単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。	A	【こども園課】 市立こども園における教育・保育を目標どおり実施した。 【幼児支援課】 国が定める単価に基づき給付費を適正に支弁することにより、各施設において確実に教育・保育が実施された。	こども園運営課 【こども園課】 【幼児教育・保育支援課】 【幼児支援課】	4	
再掲 (1)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を確保するため、認定こども園等の整備、園舎・施設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	既存保育施設の定員増：▲8人 私立幼稚園の認定こども園移行：176人 認定こども園等の新設：90人 小規模保育事業等の新設：180人 ★幼稚園の認定こども園移行：573人（R7-R11累計） 既存保育施設の定員増：▲116人（R7-R11累計）	412,668	既存保育施設の定員増：▲30人	A	老朽化した私立園舎の整備事業を実施し、安全な保育提供体制の供給に寄与した。また、令和7年4月1日時点における待機児童数0人を達成した。	こども未来課 【子ども未来課】	4,5	
63	1-2(1) 2-2(1)	継続	保育士確保対策事業★	保育士等の人材確保のため、保育士・保育所支援センターを設置して求職者と求職者に対するため、等潜在保育士等の再就職を支援します。また、未来の保育人材に向けた就職支援を行います。	年間マッチング件数16件 就職説明会1年1回 潜在保育士再就職支援研修年2回 ★保育施設において、保育の質を確保するために、必要な保育人材の確保支援を継続していく。	9,037	・求職者と求人者のマッチング支援、保育の出張相談会、現場体験事業、就職支援等の実施。 ①年間マッチング件数40件 ②保育の出張相談会8回 ③通所研修受入れ、希望校生・高校生の保育体験事業の実施 ④園児向け事前セミナー開催：対面1回、オンライン1回 ⑤進校校向け事前セミナー開催：1回 ⑥保育施設向けミニセミナー開催：1回 ⑦就職フェア開催：1回	A	年間マッチング件数は令和5年度を上回る結果となった。また、学生向け就職相談会においても、目標通り開催でき、参加者の97.7%から満足してもらった結果となった。	潜在保育士及び就職を控える学生に対する支援は進んでいるが、保育士不足の解消までには至っていない。引き続き、支援を行うと共に、未来の保育人材に向けた支援も行っていく。	幼児教育・保育支援課 【幼児支援課】	4
64	1-2(1) 2-2(1)	継続	幼稚園教諭免許・保育士資格併有促進事業★	保育教諭の確保のため、幼稚園教諭免許・保育士資格のどちらかを有する教育者・保育従事者に対し、もう片方の免許・資格を取得するための費用を助成します。	申請に対する確実な交付（100%） 幼児建教型認定こども園における基準配置上の職員の資格併有率100% ★認定こども園の幼稚園教諭・保育士資格の資格を片方のみ取得している者に対して、もう片方の免許・資格を取得するための支援を継続していく。	【幼児支援課】 493 【こども園課】 545	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成した。 【幼児支援課】 補助金交付：8人 【こども園課】 補助金交付：7人 ・幼稚園教諭免許取得	A	【幼児支援課】 実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支えることができた。 【こども園課分】 補助金の交付申請に対し、事務処理を円滑に実施することによって、保育教諭の確保が図られた。	【幼児支援課】 申請・報告に対する通知・交付を確実に行う。 【こども園課】 定期的に進捗管理を行うとともに、資格併有率100%を目指す。	幼児教育・保育支援課 【幼児支援課】 こども園運営課 【こども園課】	4
65	1-2(1)	継続	新規参入施設等への巡回支援事業★	新規に認定こども園、保育所等を開始する事業者に対して指導・助言等を行います。	新規事業者への実施率100% ★①支援員全体会議の開催：1回 ②巡回支援の実施：1回	40	①支援員全体会議の開催：1回 ②巡回支援の実施：1回	A	令和5年度に新規参入した施設への巡回支援を実施し、必要に応じて指導・助言を実施した。	こども未来課 【子ども未来課】	4,5	
再掲 (351)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	私立こども園・保育所等運営費補助金交付事業	私立認定こども園・保育所・小規模保育事業における教育・保育環境の向上や職員の処遇改善を図ることにより各施設の円滑な運営と振興を図ります。	私立こども園、保育所等が実施する教育・保育環境の改善や職員の処遇改善、多様な保育を支援のための事業に係る経費の一部を補助した。 174園（こども園63、保育所50、小規模44、幼稚園17）	1,548,695	私立こども園・保育所等が実施する教育・保育環境の改善や職員の処遇改善、多様な保育を支援のための事業に係る経費の一部を補助した。 174園（こども園63、保育所50、小規模44、幼稚園17）	A	補助基準を満たす各種事業に対して補助金を適正に交付することにより、各施設において多様な教育・保育が実施された。	少子化の進行や保育従事者の処遇改善の動きなど、園を取り巻く環境変化に柔軟に対応し、園運営の安定化と質の高い教育・保育の提供体制を支えていく。	幼児教育・保育支援課 【幼児支援課】	4
再掲 (353)	1-1(1) 1-2(1) 1-3(2)	継続	私立こども園・保育所等特別支援保育事業	障がい児や医療的ケア等の支援が必要な乳幼児が円滑に教育・保育施設を利用できるように、私立こども園・保育所等の受入れ体制を支援します。	特別な支援を必要とする子どもが円滑に教育・保育を受けることができ、障がい児や医療的ケア等の支援が必要な乳幼児が円滑に教育・保育施設を利用できるように、私立こども園・保育所等の受入れ体制を支援します。	272,395	①特別支援保育に係る職員支援事業 障がい児保育に係る保育士、アレルギー除去食対応の調理員及び医療的ケア児に係る看護師の人員費を助成した。 計157園（こども園63、保育所50、小規模44）※公私立連携園は看護師人員費のみ ②巡回支援事業 発達支援が必要な幼児がいる私立こども園や保育所等をアドバイザーが巡回し、園児との関わり方等について、相談・助言を行った。 計104園（3歳児以上定員のあるこども園、保育所）	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支えることができた。	発達支援が必要な子どもへの支援について、巡回支援事業による事例や知見を蓄積することともに、支援の在り方について検討していく。	幼児教育・保育支援課 【幼児支援課】	4

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支えるまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり
基本施策 1 幼児期の質の高い教育・保育の充実

プラン No.	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	★下段 令和8年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SOGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (308)	1-2(1) 2-2(1)	継続	保育補助者雇上強化事業費	新たに保育補助者を雇用することで、保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることで、保育環境の向上と施設の円滑な運営を図ります。	申請に対する確実な交付（100%）	183,605	新たに保育補助者を雇用した私立こども園・保育所等に対し雇上げに係る経費を助成した。（77施設）	A	実施するすべての園に対し、適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することかできた。	月々続き、対象施設に対する補助を確実に行う。	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】	4
66	1-2(1) 1-3(2)	継続	多様な主体の参入促進事業（特別教育・保育経費）★	私立認定こども園での離職面や発達面において特別な支援が必要な子どもの受け入れを促進するため、当該児童を2人以上受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員に加配に必要な費用の一部を助成します。	対象となる施設への確実な補助（100%） ★対象となる施設へ適正に補助を実施する。	—	私立こども園・保育所等特別支援保育事業として、随時児童の受け入れに係る職員支援を実施していることから、本事業としての実績はなし。	—	—	—	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】	4
67	1-2(1) 1-2(2)	継続	私立学校振興補助金交付事業	教育の振興及び児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内の私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に補助金を交付します。	申請に対する確実な交付（100%）	64,521	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を助成した。（4園 27校）	A	当初の目標とおり事業を実施したことにより、私立学校の教育施設や保護者の経済的負担の軽減が図られた。	子どもたちが多数で特色ある教育を受けられるようにするため、対象法人に対する補助を確実に実施する。	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】	4
380	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-2(2)	新規	乳児等通園支援事業（市立園分）★	保護者の就労要件を問わず、時間単位で市立こども園及び待機児童園を利用できる乳児等通園支援事業の実施	子ども・子育て・若者プランに基づく量の見込みに対処できる体制を整えていく。	—	(R7新規)	—	—	—	こども園運営課 【こども園課】	4, 5
381	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-2(2)	新規	乳児等通園支援事業補助金（私立園分）★	保護者の就労要件問わず、時間単位で保育施設を利用できる乳児等通園支援事業を実施する施設を支援します。	実施施設 15施設、35,505時間	—	(R7新規)	—	—	—	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】	4, 5

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をばぐくむ教育環境づくり
基本施策 2 学校における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A-D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
68	1-2(2) 1-3(6)	継続	学力アップサポート事業	学習面で支援が必要な児童に、テキストの提供と放課後に有償ボランティアによる個別の補充学習支援を実施し学習意欲と基礎的な学力の向上を図ることで、学校の底上げを行う。	全国学力・学習状況調査の分析をもとに、市内の小中学校5校程度に有償ボランティアを配置し、基礎学力向上のための支援を行う。より多くの学校で実施し、市内の学力の底上げを行う。	5,256	市内の小中学校(29校)において、学習面で支援が必要な児童に、テキストの提供と放課後に有償ボランティアによる個別の補充学習支援を実施した。	A	①5年生の正答率：事前70.9%→事後83.2% 6年生の正答率：事前46.9%→事後52.1% ②「算数が好き」と回答した児童の割合：事前47.6%→事後48.3%	今後は、算数の学習が好きな児童が増えるように、個別指導により、算数の学習に苦手意識を抱えている児童に寄り添ったことを認めていくことにより、児童の自己肯定感を向上させる手立てを工夫していく必要がある。	学校教育課	4
			ICTを生かした教育の推進	市内小中学校へICT教育機器を整備し、各教科、道徳、特別活動又は総合的な学習の時間などで活用します。 ※ICTとは、情報 (Information) や通信 (Communication) に関する技術 (Technology) の総称。特に教育では、ネットワークを生かして情報や知識の共有を図ることを目指しています。	児童生徒が地域の格差なく、学びを享受できるように学校間ネットワーク環境を整える。	59,210	市内小・中学校において、ICTを活用した授業づくりを推進するために、1人1台端末の初年度の利用が定着する環境を保持し、子ども達の学びを止めないこと、端末の修理や代償機の購入を行った。	A	端末の修理については、2,344台の修理対応を行った。うち344台の1,046台が修理済みで、端末の故障率に対して、学校からの修理依頼に100%対応ができており、子ども達の学びを止めることがないよう実施できている。	授業での利活用や家庭への持ち帰りが進み、端末の故障率が年々上昇している。それに伴って端末の単価や人件費の高騰もあり、修理に係る費用が年々増加している。	教育センター	4
70	1-2(2) 1-4(2)	継続	国際理解教育の推進	幼稚園、小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶがなど、国際理解教育を推進します。	小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域の伝統や文化を学ぶがなど、国際理解教育を推進し、全小中学校で実施する。	-	中学校に配置されているALTを活用し、全小中学校で他国の文化等を学ぶ国際理解教育を実施する。さらに小中学校ではGETも活用して国際理解教育の充実を図った。	A	①ALTの活用により、児童生徒の言語や異文化への関心が高まり、英語学習の意欲が向上したと答えた小中学校の割合99.2% ②GETの活用を通して学習意欲が向上したと答えた小中学校の割合100%	ALTを効果的に活用できるように、中学校的な外国語の授業において、言語活動を行う割合を増やしていくことを目指す。英語学習の導入期である小学校3、4年生に対する効果的なGETの活用について、小学校及びGET自身への研修の機会を提供する。	教育センター (学校教育課)	4
			日本語指導が必要な児童・生徒への支援	日本語指導が必要な児童生徒に対し、日常生活及び学習活動参加するために必要な日本語の習得の支援と、当該児童生徒及びその保護者が学校生活全般に適応するための支援を行います。	訪問指導、適応相談では、申請のあったすべての日本語指導を必要としない児童・生徒やその保護者に対しては、児童生徒が日本語に必要に応じて日本語レベルのチェックを行い、指導の必要性の確認を行う。加配教員を5人、訪問指導員を25人まで増員する。	17,863	申請のあったすべての児童生徒や保護者に対して、国の基礎定数加配教員と日本語指導員による日本語指導教室指導 (市内4カ所) 及び訪問指導を継続して行った。また、適応相談、高校進学ガイダンス、プレスクール等を実施し、外国につながる児童生徒やその保護者への支援を行った。加配教員10人、訪問指導員38人を配置した。	A	①年度当初より学校生活が楽しいと感じている児童生徒の割合91% (過去3年の平均89.3%) ②ステップ1、2の児童生徒のうち、生活言語のスキルが向上した児童生徒の割合78% (過去3年の平均78%)	日本語初期段階での生活言語が定着しにくい児童生徒が3割ほどいる。個に依り、適応指導を含め、丁寧な指導を計画のもと丁寧な指導を行う必要がある。また、教科書のつなかりを重視した授業を行い、学習言語の定着を継続的に行う必要がある。	学校教育課	4

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をばぐくむ教育環境づくり
基本施策 2 学校における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
72	1-2(2)	継続	情報技術活用研修	教職員を対象に情報技術活用に関する研修を実施します。	教職員の技術の向上を図り、情報機器を活用した授業を行うことができるようになる。	—	授業におけるICTの活用に関する研修として、 ①情報教育推進研究会 ②情報教育担当者会 (全小・中学校1名) ③ICTを活用した授業づくり研修 ④端末操作研修を実施した。	A	情報教育推進研究会の取組として行われたプログラミング教育の実践を情報教育担当者会で発表し、多くの教員に共有することにつながった。研修を通して、適切な場面や考えをまとめて表出する場面で授業支援ツールの活用するなどの、効果的にICTを活用につながった。	ICTの活用に苦慮する教員に対し、ICT授業改善支援員を派遣するなど支援を強化し、技術向上を図る必要がある。	教育センター	4
73	1-2(2)	継続	A L T (外国語指導助手) 招致派遣事業	外国語指導助手を招致し、幼稚園、小・中学校に派遣し、学級担任とのチーム・ティーチングの授業を行います。	A L T (外国語指導助手) 45人を招き市立中学校に原則1人を配置、校区小学校へ訪問した。	29,085	A L T (外国語指導助手) 45人を招致する。市立中学校に原則1人を配置、校区小学校へ訪問した。	A	山間地を除く全ての中学校にA L Tを配置することができた。また、校区の小学校を訪問し、外国語学習の支援を行った。	幼稚園の支援に関するシステムの確立されていない。	教育センター (学校教育課)	4
74	1-2(2) 1-3(6) 1-4(4)	継続	キャリア教育の推進	小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる能力や、態度を育てることを目的としたキャリア教育を推進します。	市立の全中学校で、連続3日間以上の職場体験学習を行う。全小中学校の担当者を対象にキャリア教育担当者会を実施する。	75	市立の全中学校で、原則連続3日間以上の職場体験学習を行った。全小中学校担当者を対象にキャリア教育担当者会を実施した。	A	大きなトラブルもなく、各小中学校において職場体験を実施することができた。キャリア形成につながった。	職場体験のみをもってキャリア教育と捉えている傾向があるため、キャリア教育の年間計画の必要性やキャリア・パスポートの活用について検討していく。	学校教育課	4
75	1-2(2)	継続	環境教育の推進	豊かな自然や身近な地域での様々な体験活動を通して、環境に対する関心を培うことを目的に、環境教育を推進します。	教科書の授業校における実施校125校	—	全小中学校において、各教科の内容と環境教育の関連を図り、教科横断的に授業を実施する。総合的な学習の時間において、環境をテーマとして学習の学校が探究的な活動として実施した。	A	全ての学校において、学習指導要領に即り、各教科の内容と環境教育の関連を図り、授業を実施した。	各校における授業実践の中で、継続的に実施していくことが大切である。必要に応じて各団体の出前授業等を活用も検討していきたい。	教育センター	4
76	1-2(2)	終了	福祉教育の推進	教科、総合的な学習、道徳又は特別活動等を通して、学校や地域の実態に応じて福祉に関わる学習や活動を推進します。	それぞれの小中学校の教育課程に对应して社会福祉協議会の共同募金事業や福祉教育支援事業、福祉教育研修等を通じて、より実践的な福祉教育に取り組む。	—	(R2終了)	—	—	—	学校教育課	4
77	1-2(2) 1-4(2)	継続	人権教育研修会	年2回、各小中学校の人権教育担当者を集めて、人権教育の研修会を実施します。	道徳(人権)教育担当者会を年2回実施する。人権意識や人権感覚を高めた。人権課題に取り組めるようになった。研修会を行う。時代により対応できるように研修を行っていく。	—	小・中学校の人権教育の推進を担う職場を対象に、国が主催する中央研修の開催について2回伝達した。また、教員の人権意識や人権感覚を高め、教育活動の中で人権教育が実施されるよう校内研修等で使用する資料等を配付した。	A	道徳(人権)教育担当者研修会と国研での研修内容と実践の伝達をすることができた。また、教育活動の中で人権教育が実施されるよう校内研修等で活用できる資料や実践例を状況提供することにつながった。	時代に即した新たな人権課題を取り上げること、教員の人権意識や人権感覚を教員に高め、研修会を通じて人権教育の推進を図っていくこと。啓発活動やポスター作成などの周知を図る。	学校教育課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり
基本施策2 学校における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	★下段 令和8年度末 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
78	1-2(2)	継続	体力向上支援事業	体力テストを調査・集約し、その結果から体力の授業改善や指導法の工夫、体力づくりの具体を探ります。	専門会員による体力向上に向けた取り組みの検討会を1回実施する。体力向上のための専門委員の学校支援を17回実施する。	50	専門委員会による体力向上に向けた取り組みの検討会を1回実施する。体力を高めるための専門委員の学校支援を3回実施した。	D	・運動が苦手な子どもたちも前向きに取り組むことが出来るよう、楽しい体育の授業づくりに関する研修を行った。また、専門的な指導により、体力向上につながる支援を行うことができた。	・学校質問紙において、体育の授業研究等に関する校内外の研修や研究会に積極的に参加している割合が全国に比較して低い結果となった。体育の指導が苦手な教員も参加しやすいような支援方法を構築していく必要がある。	学校教育課 教育センター	4
79	1-2(2)	継続	学校体育の充実	子どもの体力低下は、生涯にわたる体力の保持・増進の観点から、また豊かな人間性や確かな学力を支えるという観点からも問題であるため、体育・保健体育の授業の充実に努めます。	授業づくり研修会を実施する。参加者の「研修満足度4.3」を目指す。	—	運動が苦手な児童・生徒が意欲を高めて取り組めるような体育の授業づくりをめざし「実技指導研修会」を小・中学校、各1回実施した。	A	参加者を小・中1回ずつ、2回実施した。 参加者(満足度%) 小学校51名(満足度5.1) 中学校25名(満足度4.7) 中学校25名(満足度4.7)	・学校質問紙において、体育の授業研究等に関する校内外の研修や研究会に積極的に参加している割合が全国に比較して低い結果となった。体育の指導が苦手な教員も参加しやすいような支援方法を構築していく必要がある。	教育センター	4
80	1-2(2)	終了	授業で活かすダンス指導事業	中学校保健体育科におけるダンス指導の研修を行うことで授業改善を推進し、生徒がダンスの楽しさをさらに味わうことができるようになります。	教員研修、中学校21校への授業支援、ダンス発表会を実施する。 (令和3年度で終了予定)	—	(R3終了)	—	—	—	教育センター	4
81	1-2(2)	継続	本物の文化・スポーツに接する機会の充実	文化財の探訪や音楽等の文化活動、芸術作品の鑑賞、様々なスポーツを行うことで子どもは感動や望ましい食習慣について教職員や来賓の文化・スポーツに親しむことができる機会の充実に努めます。	劇団四季「こころの劇場」に全小学校が参加する。文化庁や県主催の鑑賞教室等へ、市内10校以上の小中学校が参加する。	495	文化庁の鑑賞教室の紹介と募集を行い、市内6校が応募して3校が採択された。劇団四季「こころの劇場」には、5回の公演に約4,800名の6年生が参加し、芸術に触れる機会となった。	A	劇団四季「こころの劇場」は5回公演を実施し、76校4,883人の6年生が参加した。文化庁の鑑賞教室には令和6年度においては採択校はなかった。	劇団四季「こころの劇場」について、できるだけ空席をなくすため、公演回数を1回減らすように劇団四季より指示があった。	教育センター	4
82	1-2(2)	継続	食に関する指導の充実	小・中学校の児童生徒に対し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣について教職員や来賓が指導等が指導を実施します。	各小・中学校で、食に関する指導を各学年1回以上実施する。(実施率100%)	—	食に関する指導を各学年1回以上実施した。	A	小・中学校全体の91.2%の学校で1回以上「食に関する指導」を実施することが出来た。	小・中学校で見ると、小学校では94.0% (78校)、中学校では85.7% (36校) となっており、中学校における実施率向上が課題として挙げられる。	学校給食課	4
再掲 (19)	1-1(1) 1-2(2)	継続	食育推進事業	食育推進計画を推進し、進捗管理を行います。	①年間30件以上 ②年間10件以上	348	①食育応援団依頼件数：65件 参加者数：2,281人 ②食に関する情報発信件数：10件 食育月間や食育の日等に展示や放送などの発信やイベント等を行った。	A	①子ども園、児童クラブを中心とした依頼件数を増加させることができた。 ②展示や放送の実施により、無関心層を含めた幅広い人々への食育の普及啓発を実施できた。	①子ども園、児童クラブ以外の民間団体からの依頼件数が少ないことが課題。 ②市公式SNSの利用が難しくなる中、無関心層へのアプローチが課題	健康づくり推進課	3

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支えるまちの実現【子ども・若者支援】
 施策目標 2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をばぐくむ教育環境づくり
 基本施策 2 学校における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	★下段 令和8年度末 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
83	1-2(2) 1-4(4)	継続	学校対応事業	①幼児動物教室・ふれあい教室(年長児・特別支援学校適対象の動物とふれあいを通じて命の大切さを学ぶ教育) ②顕微鏡体験学習の受入れ(主に中学生の職場体験等) ③カブ隊 ガイドの実施(園児・小学・中学・高校生を対象にした園内ツアーガイド) ④出張動物園ガイド/講演(阿育担当者が学校を訪問し講演) ⑤校外学習の受入れ(学校の授業の一環として質問への対応等)	①年間100回 ②年間30人 ③年間30回 ④年間10回 ⑤年間10回	—	①151回 ②29人 ③24回 ④38回 ⑤9回	A	目標どおりに事業を実施した。	申込件数の増加とそれに伴う日程調整等の必要が生じており、受付方法等の見直しが必要。	日本動物園	4
再掲 (134)	1-2(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育推進事業	小・中学校に対し、特別支援教育支援員の配置や臨床心理士等による巡回相談員の派遣を行い、支援を必要とする児童生徒の支援を行い、小・中学校の校内支援体制の充実を推進します。	小・中学校に200人以上の支援員を配置、巡回相談を150回以上実施。	192,933	小・中学校に支援員を235人配置。巡回相談を128回実施。	A	各校の支援を必要とする児童生徒に対する学習や生活のサポートが充実してきている。	校内支援体制が整わず、課題を抱える学校がまだまだあるため巡回相談の回数を増やしたり、校内支援会議をガポートする必要がある。	学校教育課	4
再掲 (135)	1-2(2) 1-3(2)	継続	障がいのある幼児児童生徒への就学支援	特別支援相談員が、在籍園・校等を訪問し、就学に関わる相談を行います。さらに、就学支援委員会で障がいのある幼児児童生徒の就学先について審議し、適正な就学につなげます。	就学に関わる相談件数1,000件以上。就学支援委員会を年間3回開催。審議件数1,500件以上。	404	就学に関わる相談は、在籍園269件、在籍校1,298件実施した。就学支援委員会を年間3回開催し、審議件数は1,517件であった。	A	教育相談、審議件数とも目標数を上回ることができた。	適正な就学という点でまだ課題が残る。就学支援に対する現場の理解を深め、より効果的な教育相談や就学支援委員会を実施する必要がある。	学校教育課	4
再掲 (145)	1-2(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育研修会の開催	特別支援教育に従事する教員の専門性の向上のため、個々の障がいの特性に応じた教育内容や指導方法についての研修を行います。 ・特別支援教育コーディネーター研修 ・特別支援教育研修 ・言語・発達・身体不自由通級指導教室担当者研修 ・特別支援学級担任教員研修 ・新任特別支援教育担当教員研修	特別支援教育に関する研修を年間計20回開催。延べ1,000人を超える教員が参加。	291	特別支援教育コーディネーター基礎研修、特別支援教育コーディネーター実践力養成研修、特別支援教育研修、言語・発達・身体不自由通級指導教室担当者研修、特別支援学級担任教員研修、新任特別支援教育担当者研修等、計20回程度開催。(オンライン開催を含む)	A	個々の障がいの特性に応じた教育内容や指導方法等、特別支援教育に従事する教員の専門性が向上した。	令和の日本型学校教育を目指す「特別支援学級の授業改善」に関する研修やニーズの高まる「通常学級における特別支援教育」についての研修等、体系的に計画していく必要がある。	学校教育課	4
再掲 (143)	1-2(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育就学奨励費補助金交付事業	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。	要綱等に基づき、要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付：100%	49,177	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付した。法令・交付要綱等に基づき、対象となる児童・生徒に適切に補助金を交付した。	A	申請者に対して必要な額を確実に支給し、目標を達成することができた。	特別支援学級の増設に伴い増加する児童生徒数の増加への対応に伴う保護者及び学校関係者の実務負担の軽減	児童生徒支援課	4

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をばぐくむ教育環境づくり
基本施策 2 学校における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	★下段 令和8年度末 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (67)	1-2(1) 1-2(2)	継続	私立学校振興補助金交付事業	教育の振興及び児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内の私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に補助金を交付します。	申請に対する確実な交付（100％）	64,521	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を助成した。（4園 27校）	A	当初の目標とおりに事業を実施したことにより、私立学校の教育振興や保護者の経済的負担の軽減が図られた。	子どもたちが多様で特色ある教育を受けられるようにするため、対象法人に対する補助を確実に実施する。	幼児教育・保育支援課【幼保支援課】	4
84	1-2(2)	継続	静岡市高等学校定時制通信制教育振興会 通信制教育振興会補助金	①静岡市高等学校定時制通信制教育振興会 ②静岡県立清水東高等学校定時制教育振興会の2振興会に補助金を交付します。	要綱等に基づき、正確かつ確実に補助金を交付：100％	1,208	補助金交付団体： ①静岡県立清水東高等学校定時制教育振興会 ②静岡県立清水東高等学校定時制教育振興会の2振興会に補助金を交付した。	A	適正に補助金を交付した。	—	児童生徒支援課	4
85	1-2(2)	継続	学校訪問事業	指導主事が学校を計画的に訪問し、授業内容や校内研修について指導助言をすること、学校における自校ならではの教育実践の一層の充実、向上を図ります。	市内全小中学校125校を計画訪問し、指導助言を行う。	—	6月～12月の期間に、28校の計画訪問を行った。 小学校 19校 中学校 8校 小中学校 1校（のべ88人の指導主事が訪問）	A	小学校19校、中学校8校、小中学校1校に対して、校中研修の充実や授業改善を推進する指導助言を行った。令和6年度の各校にとつての進捗・要望を受け、令和7年度学校訪問の在り方を再検討した。	年間で訪問できる学校数が限られるため、静岡市の目指す授業について広めることが十分である。また各校にとつて必要感のある訪問事業に改題していく必要がある。	教育センター	4
86	1-2(2)	継続	複式学級への非常勤講師配置事業	市内の複式学級を有する小学校に非常勤講師を配置し、基本4教科（国語、社会、算数、理科）の授業を学年単位で実施し、複式による授業の解消を図ります。	複式学級があるすべての小学校に非常勤講師を配置する。（配置率100％）	36,363	複式学級があるすべての小学校に非常勤講師を配置し、基本4教科の授業を学年単位で実施できる状況を継続した。（令和6年度は13校が該当）	A	目標通り事業を実施したため、児童は授業に落ちこぼれを取り組んだ。基本4教科の授業の基礎学力の定着に つながり、成果を上げた。	担任と非常勤講師の間で、児童の状況を共有する時間を確保することが難しい。また、非常勤講師の授業時数が年間35週で定められているため、複式を解消した授業が学年末に組めない現状もある。	教職員課	4
再掲 (167)	1-2(2) 1-3(3)	継続	こころの教育支援事業	小学校に非常勤講師を配置し、生徒指導主任等の代わりに授業を行い、生徒指導主任等がいじめや不登校に迅速かつ確実に対応する時間を確保する。また、養護教諭不在時等には、パート看護師を配置する。また、非常勤講師等の配置により児童一人ひとりの心の安定と学習の充実に図ります。	いじめや不登校等の改善率（改善傾向がみられた率）6.0％ ※過去5か年の改善率の平均を踏まえて設定	53,344	市内15校に20名、市内9支部に21校8名、合計36校に38名の非常勤講師を配置した。パート看護師は、8名配置した。	A	各学校の抱える児童等の改善率が目標値を上回ることで、成果を上げた。 （R6の改善率：66.7%）	生徒指導上の効果が多いため、配置を希望する学校が多い。開かれた人工をできるだけ多くの学校で分け合っているが、すべての希望に対応することは難しい。配置期間や時間などを工夫し、効果的に事業を実施する必要がある。	教職員課	4
87	1-2(2)	継続	学校図書館教育推進事業	12学級以上の小中学校に置かれた司書教諭及び図書館担当者の補佐役として学校司書を配置し、授業等による計画的活用を図るとともに、児童生徒が主体的に学習に活用できる場としての充実に図ります。	全ての学校に学校司書を配置。全ての学校に学校司書を配置し、環境整備や読書活動における活用、情報活用能力の育成、授業支援を行う。勤務日数は、学級数・児童生徒数に応じて設定した。	109,845	全ての学校に学校司書を配置する。ガイドラインに基づいて、環境整備や読書活動における活用、情報活用能力の育成、授業支援を行う。勤務日数は、学級数・児童生徒数に応じて設定した。	A	学校規模に応じた勤務日数で105校に専任の学校司書を配置した。児童生徒数50人未満の学校（13校）は、教育センター所属の学校司書が兼務し、環境整備や授業支援を行った。	学校司書を計画的に配置していくことで、全ての学校で子どもたちが同様のサービスを受けられるようにする。	教育センター	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をばぐくむ教育環境づくり
基本施策2 学校における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (181)	1-2(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールソーシャル ワーカー活用事業	小中高等学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	スクールソーシャルワーカー12人を拠点校12校(1支部1人)に配置し、通2時間勤務。拠点校以外には、要請に応じて随時派遣及び定期巡回。	小中SW 25,885 高校SW 504	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境の調整及び改善に努めた。就学期、中学校卒業後においても切れ目のない支援を行った。【令和6年度配置実績】 小中：13人(12人入工) 高校2名 配当時間の拡充	A	スクールソーシャルワーカーによる専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	貧困対策等を目的とした全ての学校のニーズにスクールソーシャルワーカーが対応できる体制の整備をさらに進める。	児童生徒支援課 教育総務課	1,4
				いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを小中高等学校に、教育相談員を小中学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	スクールカウンセラー 40人 小中学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	小中SC 80,727 高校SC 1,207 教育相談員 30,685	スクールカウンセラー 小中37人 高校2名 小中学校は週3時間(隔週6時間) 高等学校は週6～8時間 小中3回 高校3回 教育相談員 52人 小2校、中学校35校に配置。 規模に応じて5時間×週1日～4日。	A	スクールカウンセラー及び教育相談員による専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	小学校へのスクールカウンセラー配置時間拡充及び、教育相談員の配置拡充を進めていく。児童生徒の抱える悩みに応じた支援をするための環境整備を今後もさらに進める必要がある。	児童生徒支援課 教育総務課 学校教育課	
88	1-2(2)	継続	中学校部活動指導員設置事業	静岡県立中学校における部活動環境の充実を図るため、部活動指導員の配置を行います。	外部顧問配置校において「時間外の削減が行われた」と回答する教員が58%、「1活動の質が向上した」と回答する生徒が70%。	48,839	外部顧問配置校において「時間外の削減が行われた」と回答する教員が62.9%、「活動の質が向上した」と回答する生徒が78%。	A	外部顧問配置校において「時間外の削減が行われた」と回答する教員の割合と「活動の質が向上した」と回答する生徒の割合が目標を超過しており、部活動の質の維持・向上や教師の負担軽減の実現等ができていくと考える。	任期中途終任指導員があり、予算枠を超えて部活動指導員の配置に至らなかった。また、国の方針により部活動の段階的な地域展開が進められる中、本市として、令和9年度8月に部活動が終了する計画であるが、学校部活動が継続しているうちは、継続していく。	学校教育課	4
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校の環境の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に際する地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校86校予定)	95,406	・36中学校区に「総合的な地域学校協働活動推進員」、80小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施した。 ・小学校79校で放課後子ども教室を実施した。	A	地域学校協働活動を全小中学校で実施することができた。 ・放課後子ども教室を79校で実施し、放課後の子どもたちに安心・安全な居場所を提供することができた。 ・参加者の満足度が91.9%と高評価を得られた。	地域学校協働活動を担う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。 ・林恭樹・育成のため、研修会や、学校・地域をつなぐ「こいこい」や「こいこい」を養成講座を継続して実施することにより、学校等に事業の意欲や内容の周知を広げていく。	教育総務課	4
				勤務経験のある退職養護教諭を大規模校に配置し、複雑かつ多岐化する養護教諭の役割的分担することで、複雑化・多様化する現代的健康課題を抱える児童生徒等に対し、よりきめ細やかな支援を実施します。	時間外在職等時間(月45時間)を超過する養護教諭の割合0%	6,028	勤務経験のある退職養護教諭を任用。複配置基に満たない大規模校へ非常勤養護教諭を3名(各1校ずつ)配置し、保健室業務を支援した。	A	複配置基準に満たない大規模校において、正規養護教諭と後勤分担任がなされ、3校の正規養護教諭の時間外在職等時間(月45時間)を超過することはなく、成果を上げた。	保健室業務の支援を希望する学校が多い。人工に限られていたため、すべての希望、時間に対応することが難しい。配置する学校や時間などを工夫し、効果的に事業を実施する必要がある。	教職員課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をばぐくむ教育環境づくり
基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A-D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
再掲 (20)	1-2(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により、昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	239室の運営 (受入可能人数 6,754人) ★民間補助児童クラブ分含む ★225室の運営 (受入れ可能人数 6,103人) ※民間補助児童クラブ分含む	1,805,513	83か所(204室)での児童クラブ運営を実施。 清水区で土曜日の児童受入を開始した。	A	各クラブの円滑な運営等を実施することができた。	配置を要する児童が増加傾向にあるなど、さらなる支援員の確保と処遇改善が必要となる。また、児童の学習環境を整備するため、各クラブのWi-Fi環境を整備必要がある。	子ども若者応援課 【青少年育成課】 (子ども未来課)	1,2,4,16
再掲 (21)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブの整備★	令和7年度当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。	整備後クラブ室数 239室 ※民間補助児童クラブ分含む ★整備後クラブ室数 225室 ※民間補助児童クラブ分含む	49,836	5か所(5室・155人分)の児童クラブ整備を実施した。	A	待機が見込まれる地区の児童クラブの整備を計画通り行うことができた。待機児童の減少につながった。	これまで多くの児童クラブ室を整備してきたため、余給教室や学校敷地内に整備可能箇所を確保するが困難になっている。	子ども若者応援課 【青少年育成課】 (子ども未来課)	1,2,4,16
89	1-1(2) 1-2(3) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(2) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校・協会の活動に基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域で連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(1)学校86校(予定)	95,406	・36中学校区に「総合的な地域学校協働活動推進員」、80小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校協働活動を実施した。 ・小学校9校で放課後子ども教室を実施した。	A	・地域学校協働活動を全小中学校で実施することができた。 ・放課後子ども教室を79校で実施し、放課後の子どもたち安心・安全な居場所を提供することができた。 ・参加児童の満足度が91.9%と高評価を得られた。	地域学校協働活動を行う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。人材発掘・育成のため、研修会や、学校・地域ひとなさ、コーディネートチーム構成を継続して実施する子どもに、学校等に事業の意義や内容の周知を広げていく。	教育総務課	4
再掲 (22)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携型による実施★	全ての児童が、放課後を安全・安心に過ごす、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと連携して放課後子ども教室を実施します。	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する。(1)小学校71校(予定) ★放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施。(うち67校は校内交流型で実施。)	—	放課後児童クラブと放課後子ども教室を67校で連携して実施した。(うち66校は校内交流型で実施した。)	A	児童クラブの児童が放課後子ども教室の活動に参加できない児童が、児童クラブの支援員や地域学校協働活動推進員や放課後子ども教室スタッフによる、連携型で行っている。こうした連携により、より充実かつ安定した運営ができるようになった。放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携が強化された。	打ち合わせ不足や情報共有不足により、放課後子ども教室の活動終了後のクラブ室への移動やその他の引き渡し、ケアや体調不良への対応に支障が生じる可能性がある。そこで、一体的な活動がより円滑に実施できるよう、同所管課、それぞれ以上に連携を講ずると、今後子ども教室の連携が強化される。	子ども若者応援課 【青少年育成課】 (子ども未来課) 教育総務課	4
90	1-2(3) 1-3(6)	継続	育英奨学金貸付事業	高等学校、短科大学、大学又は大学院に在学する者に学費を貸与して、優秀な人材を育成し、及び市の発展に資する優秀な人材を育成します。	新規貸与者数110人	34,272	市内の全高校にチラシを送付し、併せて市のホームページから募集要項等必要書類がダウンロードできることの周知を依頼。また、公立中学校の進路指導者に制度を案内した。(新規貸与者数24人)	C	例年同様周知を行ったが、前年度に比べ新規貸与者の人数は減少した。なお、奨学金を必要としている者に適切に貸与することはできた。	奨学金を必要としている者にしっかりと情報が届くよう、有効かつ効果的な周知方法を検討する。 また、奨学金のニーズの変化に対応できるよう、奨学金制度の在り方の検討を進める。	児童生徒支援課	4
再掲 (185)	1-2(3) 1-3(6)	継続	篤志奨学金貸付事業	修学困難な高校生、短大生及び大学生を対象に、教育奨励費(入学金一時金)として奨学金を貸付します。	貸付予算3,000千円	3,950	支給基準を満たす学生又は生徒全員に奨学金を貸付した。(給付実績3,950千円)	A	適切に給付事務を行った。	奨学金を必要としている者にしっかりと情報が届くよう、有効かつ効果的な周知方法を検討する。 また、奨学金のニーズの変化に対応できるよう、奨学金制度の在り方の検討を進める。	児童生徒支援課	4
再掲 (377)	1-2(3) 1-3(1) 1-3(3) 1-3(6)	継続	保育ソーシャルワーカー活用事業	子ども園等に保育ソーシャルワーカーが巡回し、園児と保護者が抱える問題に対して関係機関につながる支援を行い、スクリーンソーシャルワーカーと連携して小学校就学後を見通した切れ目ない支援を行っていきます。	園での保護者面談(年間380回) ・保育相談等への研修(各園依頼により55回実施)	4,170	・園での保護者面談(年間190回) ・保育相談等への研修(各園依頼により52回実施)	B	対象園・園、その他の園の園児、園長365回の保護者・保育士への面談や家庭訪問を行い、指針の専門的知識に基づいた支援を行った。	保育ソーシャルワーカー派遣を希望する全ての園に対応できていない。 (保育ソーシャルワーカーは、スクリーンソーシャルワーカー兼任のため、時間確保が難しい)	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】 (子ども園課)	1,3,4,8,16,17

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

【関連事業】	掲載 No.	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SOG 関連番号
				事業の確保に効果的であると認められる民間放課後児童クラブへの運営に対し、その費用の一部を補助します。	対象となる民間児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施 ★対象となる民間児童クラブに対するし、運営費の補助を適切に実施	116,130	民間事業者11団体に対して、運営費補助を実施	A	補助申請があった事業者に対し、適切な運営費の補助を実施した。	待機が発生している学区児童の放課後の居場所として効果的に機能するよう、民間業者に促していく。	こども若者応援課 (育ち子育て支援課) (子ども未来課)	1, 2, 4, 16
	91	継続	学生スクールボランティア	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、放課後の学習相談・あそび、日本語指導などにアシスタントとして参加すること。また、小・中学校の教員志望者の充実を支援するとともに、教員志望者の開拓及び資質・能力の向上につなげる。	小中学校の半数以上に派遣できる ように教育委員会のHP等を通して広報活動に努める。	-	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、市役所を通じて、また、重光地区の大学を訪問し、インターンシップ等での活動を展開してきた。全市小中学校の4割以上の学校にスクールボランティアを派遣することができた。	B	全小中学校の4割以上の学校にスクールボランティアを派遣することができた。	市街地や大学付近から離れた小中学校には、交通手段が少ない。また、大学及び学生側と学校のマッチングが合わないときに、学校が学生の対応に苦慮することがある。学生の活動時間や期間の違いによる課題が生じている。	学校教育課	4
	92	終了	小学校のクラブ活動や放課後子ども教室への指導者の派遣	小学校のクラブ活動や放課後子ども教室へ、スポーツ推進委員等のスポーツ指導者を派遣します。	各区における年間派遣回数：3回 年間派遣回数：3回（令和4年度にスポーツ推進計画の見直し）	-	年間派遣回数：3回以上	A	学校の希望に沿った教室の開催をすることができた。	平日での開催のため、指導する推進委員が偏ってしまう。	スポーツ振興課	3
	再掲 (182)	継続	要・準要保護児童生徒扶養・助成交付事業	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行いいます。	要綱等に基づき、要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付：100%	309,131	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行った。	A	全ての就学援助対象者に滞りなく必要な援助を行った。	-	児童生徒支援課	1
	93	継続	遠距離通学費補助金交付事業	小学生4キロを超えて通学する児童生徒の保護者を対象に補助金を交付します。	要綱等に基づき、交付要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付：100%	10,567	補助金の交付実績 ①通学用品費 100% 小学生5件、中学生62件、計67件 ②定期券購入費用 100% 小学生157件、中学生35件、計192件	A	交付申請のあったすべての児童・生徒について、要綱等に基づき、適切に補助金を交付できた。	手続に係る職員や学校の負担が大きいため、申請手続の簡便化を進めていく。	児童生徒支援課	4
	再掲 (192)	継続	勤労者教育資金貸付金利子補償事業	市内に在住する勤労者の教育費の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、県労働基金が勤労者に貸し付ける教育資金貸付金に対して、利子補償を行います。	事業の適正な実施	3,349	事業の適正な実施 146件（前期：40件、後期：106件）	-	勤労者の需要に対応し、適正に支援を行った。	県労働基金と連携して勤労者の周知を図っていく。	商業労政課	1
	再掲 (2)	終了	親子参加型教室等の開催	気楽に親子でスポーツをする機会をつくり、子どもの健全な心身の育成と向上心を高めることとともに、同世代の親の交流を図ることを目的として、各体育館、運動場、プール等を利用し、指定管理者主催によるスポーツ教室を開催します。	年52回開催 参加者数7,980人	-	(R5終了)	-	-	-	スポーツ振興課	3
	94	継続	自転車安全教本による教育の推進	幼児期から小学校低学年を対象に自転車安全教本を配布し、子どもが初めて自転車にのれることから一人ひとりで安全に乗れるようになることと、保護者と一緒楽しく学ぶことで家庭内教育の充実を図り、自転車マナーの向上を目指します。	自転車安全教本の認知度80%以上	299	新3歳児(約4200人)の保護者へ各区域保健福祉センターで3歳児検診の際に教本の配布をした。	-	認知度の調査を実施出来ていないため、進捗状況は評価対象外。	教本の認知度向上のための活動が必要である。	交通安全課	3

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をばぐくむ教育環境づくり
基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A-D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
95	1-1(2) 1-2(3)	終了	少年教室の開催への助成、運営支援	自然体験活動、地域体験活動を通して健全な青少年を育成し、また地域のリーダーを養成することを目的とした少年教室や少年いかにたまつり事業への支援を行います。	参加教養生数 年300人	—	(R5終了)	—	—	—	子ども若者応援課 【青少年育成課】	4
96	1-2(3)	継続	東海大学連携事業	東海大学との包括連携協定に基づき、地域の環境を題材とした自然観察会を実施します。	観察会開催：3回	48	観察会開催：3回	A	目標とおり事業を実施した。	関係者と相談しながら定例イベントの内容を検討する。	環境共生課	4, 14, 15
97	1-1(1) 1-2(3)	継続	図書館事業	定例おはなし会や読み聞かせボランティアの活用など、子どもとごきざか本の魅力を知るための事業やヤングアダルトの支援を目的とした事業等を実施します。 また、南部図書館、清水中央図書館の視聴覚ホールにおいて、青少年育成役に役立アニメ・劇場画の上映会などの事業を実施します。	市内全館（12館）で子育て・子ども・若者の育成を目的とした事業の実施継続	—	小さな子どもにもより図書館が賑やかになっ てしまっても嫌か見守る時間「コアラタ イム」を全館で毎週実施。合わせて同時間 帯に赤やん向けおはなし会を開催。 ヤングアダルト向け事業「図書館で読解 さ！？～名もなきパンダからの挑戦状～」 （図書館を舞台としたスタンブラリー形式 の読解さゲーム）開催し15人が参加した。	A	新しい読みかとしてヤングアダルト向け読解さゲームイベントを実施したが、参加者の満足度は4段階中4と高く、図書館とヤングアダルト世代を繋ぐことができた。	イベントなどにヤングアダルト世代を効果的に巻き込むための仕掛けと周知方法の構築。	中央図書館	4
再掲 (242)	1-2(3) 1-4(3) 3-1(3)	継続	市政出前講座・静岡市の防災体制とわが家の防災対策	南海トラフ巨大地震の被害想定。また、居住する地域で発生が予想される自然災害の被害や対策などを具体的に講話することで「自 助・共助」の意識対策・防災教育に関する教育プログラムを実施する際、関係機関と連携して講師等を派遣します。	年間230回実施	681	市政出前講座の実施	B	出前講座実施回数：154回 目標値は達成できなかったが、防犯に関する必要な情報や市民の周知啓発したこ とや、学校等の総合学習授業等と、防犯に関する講座を 実施したこと、地域住民の防犯意識高揚に繋がっ た。	南海トラフ地震の切迫性の高まりや高齢化・顕著化する災害の防災意識・知識の向上が求められることから、一人でも多くの市民が受講できるよう、あらゆる機会を捉えて周知啓発していく。	危機管理課	11, 13
98	1-2(3)	継続	学校出前講座「自分らしく生きよう」	性別による職業観などを題材に、ジェンダーバイアス（社会的・文化的な性に関する偏見・差別）を超えて、お互いの違いを認め合 い、自分の才能を生かす力を身につけることを目的とした講座を行います。	毎年度3校程度実施	149	小学校12校に出前講座を実施した。	A	計画とおり事業を実施した。	—	男女共同参画・人権政策課	5
99	1-2(3)	終了	ユニバーサルデザイン出前講座	小中学生を対象に、ユニバーサルデザインを 楽しみながら学ぶ機会をつくり、その体験を 通じて、ユニバーサルデザインへの興味を高 め、様々な人を思いやる気持ちを育てます。	小中学校教師にもユニバーサルデザイン の理解を促進し、ユニバーサルデザイン教育を充実させる。	177	講座受講者 879人以上	A	小中学生を中心にユニバーサルデザイン の普及啓発を行 うことができた。	今後、出前講座は実施しない が、小中学校に対しユニバーサルデザイン講座グッツの貸し出しを実施しユニバーサルデザイン教育をフォローアップしていく。	景観まちづくり課	4
100	1-2(3)	継続	福祉教育事業	静岡市社会福祉協議会が行う、「学校におけ る福祉教育支援事業」に対し、補助金を交付 し、福祉講座や直轄委・障がいのある人との 交流活動など幅広く福祉教育学習の機会を 提供することで、児童生徒が理解を通じて社 会福祉への理解と関心を高め、社会連帯の精神を養います。	適切な補助金の交付 ※市社協として、事業目標・対象者アンケートでの満足度80%	995	適切な補助金の交付 ※市社協として、学校からの個別の相談に 対応し、担当教諭向け研修会の実施、助成金の交付、福祉教育プログラムの提案 や講師の紹介等を積極的に行った。	A	適切に補助金を交付し、事業が順行された。また、事業に関する満足度調査（市社協が実施）においては、おおむね満足という評価が得られた。	—	福祉総務課	4
101	1-2(3)	継続	地場産品体験学習事業	市内の小中学校に在籍する児童が、授業の一環として「駿府匠宿」で創作体験学習を行った場合、体験料を補助します。	体験学習申込児童数に在籍する総児童数を6で除した人数の67%	4, 705	①体験学習申込人数 2,244人 ②体験学習申込校数 38校	B	体験学習申込児童数は、令和6年度の小学生児童数28,904人を6で除した人数の67.9%であり、目標に達していない。 しかし、体験学習申込児童数は前年度に推移している。また、体験後のアンケート結果も高い評価を得ている。	引き続き校長会を通して募集予定だが、職員への案内方法を検討したい。	産業振興課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をばぐくむ教育環境づくり
基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 目録値	令和6年度決算額 (千円)	進捗状況 (A-D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
102	1-2(3)	継続	ものづくりキャリア教育 推進事業	①市内小学校に通う児童を対象に静岡市を代 表する地場産業であるフクロモロをテーマに 出前授業（座学+工作体験）を行っている。 ②「静岡ホビーショー」の小中高校生招待日 において、市内小学校に通う児童の参加につ いて支援します。	①出前授業を受けた小学生600人 ②静岡ホビーショー小中高校生招 待日に参加した小学生4,000人	1,060	B	出前授業の参加児童数は目 標を上回った。ホビー ショーへの小学生の招待 は、目標の68.7%で目標に 達しなかった。	小学生招待事業の参加児童の 増加に向けて、校長会で周知 を行っているが、加えて直接 小学校へメール等の案内を 行っていく。	産業振興課	4、17
103	1-2(3)	継続	オクシズの森林体験！事 業（出張林業教室）	市内小学校等において、森林整備・製材業・ 建築業に携わる現場の人を講師に招き、それ ぞれの業種について講義を行います。現場の 臨場感を伝えられる体験型の授業を実施しま す。	教室開催 累計70回	832	A	実施校の満足度は高かつ た。	今後、授業だけでなく、放課 後ことも教室で行う事も考え られる。	森林経営管理課 【森林政策課】	15
104	1-2(3)	終了	小中学校での水素エネル ギー出前授業の実施	市内小中学校での水素エネルギーの普及啓発 をテーマとした出前授業を実施します。	年3クラス開催	—	—	未開催のため評価対象外と した。	校長会等で周知を図っている ものの、授業で活用していた べく機会がないため、現場の ニーズを把握したプログラム に修正する必要がある。	G X 推進課	4、7、13
105	1-2(3)	継続	清掃工場施設見学	沼上・西ヶ谷清掃工場の施設見学において、 廃棄物処理の仕組み及び廃棄物行政について 教育を実施します。	年間見学者数：6,000人	—	A	施設見学の申込みのあった 小学校において、全校受入 れをすることができた。	子供たちの興味関心を高める ために、直接見たり触ったり できる展示品やクイズ等を増 やす工夫が必要である。	廃棄物処理課	4
106	1-2(3)	継続	ごみ減量啓発講座	沼上資源循環学習プラザでのごみ減量・リサ イクルに関する講座や沼上清掃工場の見学を 通し、次世代を担う子ども達に、総合的な環 境学習を実施します。	児童向け環境学習の理解度100%	静岡市資源循環啓発施設 設計管理業務 (59,699千円)の一部	A	理解度の向上を目的に講座 内容・実施手順等について 関係者で確認するなどし、 理解度94.3%と高い成果が あった。（全員が理解する ことを目指すため、目標値 は100%と設定している）	実施後の児童アンケートで は、理解度94.3%を得てお り、小学校における環境学習 の推進に寄与出来ている。今 後引き続き、引率教員等のア ンケート結果からニーズに 沿った内容の見直しや、社会 環境の変化を反映したコンテ ンツの提供に努める。	ごみ減量推進課	12
107	1-2(3)	継続	環境学習指導員派遣事業	学校や市民団体等が実施する環境学習会や自 然観察会等に対して、環境学習指導員を派遣 し、市民の環境保全意識の向上を図ります。	派遣指導員数：200人	2737	A	目標とおり事業を実施した。	現在、派遣回数が多い指導員 は徐々に高齢化しており、若 手指導員の育成が必要であ る。	環境共生課	4、7、12、 14、15
再掲 (41)	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	終了	南アルプスユネスコエコ パーク井川自然の家自然 体験活動 (主催事業の実施)	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、自 然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求 等を通して豊かな情操を培い、健全な心身の 育成を図るもので、自然の家が主催する体験 活動を行います。	参加者の満足度 100%	4,697	A	講師やボランティアスタッ フと協力し、参加者自らが 学ぶ機会を提供したこと で、参加者の満足度は100% に達した。	—	教育総務課	4
再掲 (42)	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	継続	南アルプスユネスコエコ パーク井川自然の家自然 体験活動 (利用者受入れ)	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、自 然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求 等を通して豊かな情操を培い、健全な心身の 育成を図るもので、小中学校が主体となる、 宿泊訓練や、その他団体による自然体験活動 を行います。	年間延べ利用者数：18,000人	38,163	C	利用人数は増加したが、団 体利用が少なく、年間延べ 利用人数は減少した。	令和7年度より、市長部局に 移管され、職員数削減により 主催事業を終了し、団体利用 に特化したため、年間延べ利 用者数が減少する見込み。	環境共生課 (教育総務課)	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり
基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	★下段 令和8年度末 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A-D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
108	1-2(3)	終了	森林教室（自然ウォッチング）	森林インストラクターと共に観察路を歩き、樹木や動植物について説明を受けながら自然を楽しみ、森林の働きを学びます。 小学生以上一般市民40人（一般公募）	累計7回開催 累計280人	—	(R6計画終了)	—	—	—	森林政策課	15
109	1-2(3)	継続	森林教室	高山・市民の森園内で植物観察とクラフトを中心にした季節に応じた内容の森林教室を開催します。	教室開催 累計42回	533	教室開催 6回	A	目標通りに事業を実施することができた。また、参加者から高い満足度を得ることができた。	教室の内容によって申込者数に差があるため、内容の見直しを検討する必要がある。	森林経営管理課 【森林政策課】	15
110	1-2(3)	継続	森林教室（昆虫観察会）	高山・市民の森園内で昆虫観察を中心に季節に応じた内容の森林教室を開催します。	教室開催 累計35回 (R6見直し下方向修正：累計42回)	458	教室開催 4回	A	年間5回の目標に対し、4回の実施となった。また、参加者からは高い満足度は高いものであった。	定員を大きく上回る応募があり、参加できない方が出たため、今後について、検討する必要がある。	森林経営管理課 【森林政策課】	15
111	1-2(3)	継続	しいたけ種駒打教室	椎茸の知識を深めてもらい、実際にコナラ等原木の玉切り、種駒打ちを体験します。	教室開催 累計14回	407	教室開催 2回	A	目標通りに事業を実施することができた。また、参加者からは高い満足度を得ることができた。	定員を大きく上回る応募があり、参加できない方が出たため、今後について、検討する必要がある。	森林経営管理課 【森林政策課】	15
112	1-7(3) 1-4(1)	継続	自然と環境学習の情報サイト「しずおかみなの自然環境 行政や市民団体等が実施するイベントや環境教育事業などの情報を発信し、市民の環境保全意識の向上を図ります。」	静岡市の生き物やそれらの発見場所、地域の自然環境、行政や市民団体等が実施するイベントや環境教育事業などの情報を発信し、市民の環境保全意識の向上を図ります。	年間PV数：36,000件	465	年間PV数：79,138件	A	目標どおり事業を実施した。	情報発信を積極的に行い、ウェブサイトの内容を充実させる必要がある。	環境共生課	14, 15
113	1-2(3)	継続	租税教育	税務署（静岡・清水）に申込みをした市内小学校等に、児童・生徒を対象とした租税教室を実施します。 (実施時期：通年)	租税教室（市担当分）の実施率100%	—	市内小学校等7校・16クラス・472人 を対象に租税教室を実施した。 市担当分の実施率100%。	A	市担当7校に対し、実施校7校であったことからA評価とした。	児童・生徒が税の意義や役割を正しく理解するための事業であり、引き続き確実に対応していく。	税制課	4
114	1-2(3)	終了	「早寝・早起き・朝ごはん」運動	静岡市の学校及び子どもたちの課題の一つである「規則正しい生活リズムをつくる」ために、「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動に取り組む、健康的で明るい学校づくりと健やかな子どもたちの育成を推進します。重点的に取り組む学校として小学校5校を指定し、その成果を静岡市全体に示し、より実効性ある取り組みを推進します。	全小学校を推進校とする。 (令和4年度で終了予定)	—	(R4終了)	—	—	—	学校教育課 教育センター	4
115	1-2(3)	継続	食の安全教室 (食の安全対策推進事業)	関係各課職員や関係機関職員が学校に出向き、小学校等を対象とした食の安全教室を開催し、食中毒の予防、食品の表示、健康食品など食の安全に関する正しい情報等の周知啓発を図ります。	食の安全教室 25回程度実施	1,179	食の安全教室 20回実施	A	目標の80%とA評価のぎりぎりの実施回数となっており、小学校等からの開催依頼には100%対応できている。また、開催時に実施しているアンケート調査では100%の理解度となっていることからA評価とした。	現在の目標は回数となっており、小学校等が選択するテーマはその年によって異なるため、評価としては理解度や満足度を重視していききたい。また、ニーズに応じた内容も検討していききたい。	食品衛生課	4
116	1-2(3)	継続	「音楽あふれるまちづくり事業」 学校訪問コンサート	児童・生徒の音楽に対する理解及び関心を高め、青少年の音楽教育に資するため、小学校を訪問し、音楽家を気軽に鑑賞することができる機会を提供します。	年間実施回数：8回	18,615千円の一部	市内小学校：7回 特別支援学校：1回 35人編成および4人編成でのオーケストラコンサートを実施済	A	年間の目標回数を達成し、多くの児童がクラシック音楽に触れる機会となった。また、児童のみの実施となった。実施回数としての目標値には達しなかったが、来場者満足度は96.7%となっており、プロオーケストラによる質の高い音楽を提供することができた。	募集・結果通知の発送（メール）に手間と時間がかかったため、方法の検討が必要。	文化政策課 【文化振興課】	4
117	1-2(3)	終了	オーケストラ鑑賞事業	次世代を担う子どもたちの感性を養うために、本物のオーケストラを経験できる機会を提供します。	年2公演実施	26,239千円の一部	市内小学校およびその12校程度を対象に、静岡市民文化会館でオーケストラによるコンサートを開催する機会を提供した。 日時：令和7年1月16日（1回）実施済	B	目標に設定していたが、交通手段（バス代等）の課題から参加校が限られてしまっただけで、公演回数を1回とし、「音楽あふれるまちづくり事業」全体の見直しを図っている。	交通手段（バス代等）の課題から参加校が限られてしまっただけで、公演回数を1回とし、「音楽あふれるまちづくり事業」全体の見直しを図っている。	文化政策課 【文化振興課】	4

シリアル No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目録値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
118	1-2(3)	継続	子どものための音楽ひろば	学校での学年の枠を取り払ったクラスで行う総合音楽講座を実施します。各専門家（合唱・楽器演奏・演劇等）を講師に迎え、多分野にわたる体験をさせ、修了発表を行います。（期間音楽館事業）	継続して実施予定	231,382 (指定管理料の一部)	各専門家を講師に迎え、合唱や楽器演奏、作曲、演劇などの講座、修了発表会を実施した。 ・期間：令和6年4月20日～令和7年3月15日（全24回） 受講生 39人	A	子どもたちにとって日常ではなかなか機会のない専門家の講師による体験を行う事業を継続して取り組むことができた。	より多くの子どもに受講してもらえよう事業の周知に努める。	文化政策課 【文化振興課】	4
再掲 (228)	1-2(3) 1-4(2)	終了	オリンピック・パラリンピックチーム・ブーメント全日程開事業	市内の小・中高等学校にオリンピック・パラリンピックチーム・ブーメントを推進するために、推進校を指定し、展開します。	実践推進校16校を募集する。 (国の同事業にあわせ、令和2年度で終了予定)	—	(R2終了)	—	—	—	教育センター スポーツ振興課 【スポーツ交流課】	4
119	1-2(3)	継続	エス・パルス教育サポート事業「エスプラス」 (旧「エス・パルスドリーム教室」)	本市のシンボルである清水エス・パルスや大学と協働した時間版の魅力ある授業づくりを推進し、子どもたちの学習への興味や関心を高めるとともに、心身の健全育成を図ります。	市内小学校20校程度で実施	—	市内小中学校10校で実施し、延べ1,020人の生徒が参加	B	民間企業からの協力を得て、キャリア教育メニューも実施。対象も中学校まで拡大できた。	実施可能校数の増加について、エス・パルスと調整していく必要がある。	スポーツ振興課 【スポーツ交流課】	4, 11, 17
再掲 (226)	1-2(3) 1-4(2)	終了	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」	JFAから派遣される様々な競技のスポーツ選手を専任生として講師に迎え、夢先の体験談をもとに、夢を持つことの大切さや、そこに向かって努力することの大切さを子どもたちに伝える授業を実施します。	市内小学校5クラス程度で実施	—	市内小中学校6クラスで実施し、延べ156人が参加	A	小学生に、夢を持つことの大切さを、夢を叶えるために努力することの大切さを伝えることができた。	R6年度で終了し、R7年度からはボランティア教育授業に移行する。	スポーツ振興課 【スポーツ交流課】	4, 11, 17
再掲 (354)	1-4(1) 1-2(3)	継続	高山植物保護セミナー	市内の専科山岳部・登山部を対象に、南アルプス国立公園・パルコの豊かな自然や地域の文化を学ぶ「高山植物保護セミナー」を開催し、将来の自然保護や文化の伝承等の担い手育成を図ります。	現地体験学習を含めた高山植物保護セミナーの実施	333	・事前学習会(7月中旬) ・現地体験セミナー(10月下旬) ・事後学習会(12月中旬) 全3回実施した。	A	8月に計画していた現地体験セミナーは、台風の影響により中止したが、計画を組んで直し目標とおり事業を実施した。	山岳部以外の高校生が参加する場合、装備、登山技術等の安全管理を徹底する必要がある。	環境共生課	4, 15
再掲 (355)	1-4(1) 1-2(3)	継続	南アルプスユネスコエコパーク学習ハンドブックの配布	静岡市内の全小・中・高3年生を対象に環境学習ハンドブック「しずおかの宝庫南アルプスユネスコエコパーク」を配布し、静岡市が世界に認められた財産である南アルプスユネスコエコパークの学習を促進します。	市内の全小・中・高3年生へ配布	—	学校文書庫の運用方法変更に伴い、希望があった学校のみに配布した。	—	—	—	環境共生課	4, 15
386	1-2(3)	継続	静岡型学校教育プログラム推進事業	①「市内小・中学校におけるプラモデルを活用した教育の普及を目指す、図工・美術の担当教師を招いた意見交換会、技能講習会、を実施します。 ②年間から校程度を対象にプラモデルを活用した図工・美術のモデル授業を実施し、授業研究を行うとともに市内小・中学校への普及促進を図る。	(R6～R8累計) ・モデル授業実施校：15校以上 ・意見交換会実施：3回以上 ・技能講習会の実施：3回以上	790	①意見交換会実施：2回（66%）、技能講習会実施：1回（33%） ②モデル授業実施：6校（77%） (40%)	C	当初の目標（5校/年）よりも多くの教員からモデル授業への協力が得られている。	モデル授業実施時期以降（R9年度以降）の全市展開に向け、段階的な方法を検討したい。	産業振興課	4, 17
390	1-2(3)	新規	子どものためのコンサート	音楽の裾野を拡大し誰もが気軽に音楽を鑑賞できるようにするため、0歳児～小学生を主な対象者とした保護者も一緒に楽しめる公演を実施する。	・主な参加者を小学生とした公演（11回） ・地元中高生吹奏楽部等による0歳児からのファミリーコンサート（1回）	—	(R7新規)	—	—	—	文化政策課 【文化振興課】	4
再掲 (391)	1-2(3) 1-4(2)	新規	ホームタウンチームキャリア教育授業	ホームタウンチームの選手・スタッフ等を講師に迎え、選手やチームのスタジアムとして広くスポーツに囲むる仕事の体験談をもとに夢を持つことの素晴らしさや、それに向かって努力することの大切さを市内の子どもたちに伝える特別授業を実施します。	市内小中学校10クラス程度での実施	—	(R7新規)	—	—	—	スポーツ振興課 【スポーツ交流課】	4, 11, 17

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策1
虐待を受けている児童など配慮を必要とする子ども・若者とその家庭への支援

プラン №	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	★下段 令和8年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SOGs 関連番号
【重点事業】												
120	1-3(1) 1-3(6)	継続	児童相談所の運営	児童相談所において、家庭や地域、その他機関等から子どもに関する様々な相談に応じるとともに、子どもが抱える問題や環境を判断し捉え、社会的責任が必要であるとして判断した場合、対象となる子どもに対し指置を行うなど、必要に応じて対応を行います。また、児童相談所職員の資質向上を図るため、アドバイザー等を活用し、人材育成に取り組めます。	・「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 ・原産虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施	118,208	・「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 ・児童虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施	A	虐待に関するものを含め、児童に関する様々な相談に対し、必要な診断、指導、指置等状況に応じた対応を行った。	児童虐待においては、複雑困難なケースもますます増加し、児童相談所を取り巻く環境が厳格化している。このような状況の中、相談対応担当職員、児童福祉司及び児童心理士については経験のみならず高度な専門性が求められる。児童相談所職員は、児童虐待の発生防止と被害者の救済を図るために、関係機関との連携強化を図っていく。	児童相談所	16
121	1-3(1) 1-3(6)	継続	要保護児童対策地域協議会の運営	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が子どもとその保護者に関する情報交換や考え方を共有するとともに、関係機関の支援内容や役割分担などの協議を行います。	代表者会議：1回 実務者会議：1回 事務局会議：45回 個別ケース検討会議：随時	615	代表者会議：1回 実務者会議：36回（各区年12回） 運行管理会議：9回（各区年3回） 個別ケース会議：随時	A	目標とおり事業を実施でき、各関係機関の連携強化が図れた。	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため各関係機関との連携強化を継続する。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	16, 17
122	1-3(1) 1-3(6)	継続	里親委託と里親支援（家庭的養育の推進）	保護者の不在や虐待等により、家庭で養育できない子どもをできるだけ速に里親家庭へ委託して育てようとする。里親への委託を推進するため、里親家庭支援センターと連携し、新規里親の開拓、マッチング、相談支援などを行っています。	・里親委託率50%以上 ・里子の心身の発達等に関する評価の実施100%	66,971	・里親委託率39.5%（R7.4.1時点） ・里子の心身の発達等に関する評価の実施100%	B	里親支援センターとの連携により里親委託を推進しているものの、里親委託率が令和6年度よりも下がっており、目標値である90%に対して達成率8割を下回っている。	里親委託率を上昇させるためには社会的養育が必要なことも受け皿として里親委託を引き続き推進（新規里親の開拓、適切なマッチング、委託後の相談支援など）することにも、すでに施設等に措置されていることとも里親への措置変更等を積極的に検討する必要がある。	児童相談所	16
123	1-3(1)	継続	児童福祉施設整備等補助金（家庭的養育の推進）	社会的養育推進計画に基づき、社会的養育に必要な児童が、できる限り良好な家庭的環境で生活することができるよう施設の整備を行う事業者に対して補助金を交付します。	地域小規模児童養護施設及び分園型小規模グループケア5カ所	178,905	児童養護施設が実施する本体施設改修工事（小規模グループケア施設形態への整備）に対する助成	A	目標とおり事業を実施した。	RG工事は予定のとおり進捗、R7完了を目指している。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	16
再掲 (377)	1-2(3) 1-3(1) 1-3(3) 1-3(6)	継続	保育ソーシャルワーカー活用事業	こども園等に保育ソーシャルワーカーが巡回し、園児と保護者が抱える問題に対して関係機関につながる支援を行い、スクールソーシャルワーカーと連携して小学校就学後を見通した切れ目ない支援を行っていきます。	園での保護者面談（年間380回） ・保育教諭等への研修（各国依頼により52園実施）	4,170	・園での保護者面談（年間190回） ・保育教諭等への研修（各国依頼により52園実施）	B	対象園5園、その他の園25園、延べ65回の保護者を保育者面談及び家庭訪問を行っている。福祉の専門的知識に基づいた支援を行っている。	保育ソーシャルワーカー派遣を希望する全ての園に対応できていない。 ・保育ソーシャルワーカーはスクールの専門性について十分な研修を受ける必要がある。	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】 （こども家庭課）	1, 3, 4, 8, 1 6, 17

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策1 虐待を受けている児童など配慮を必要とする子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 1-3(1) 1-3(6) 2-1(2) (290)		継続	こども家庭センターの運営（家庭児童相談室の運営）	各福祉事務所にこども家庭センターを設置し、妊娠前から子育て期における様々な問題について、妊産婦、こども、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。	必要な対象者への完全実施 （相談受付件数：2,871件）	745	必要ない対象者への完全実施 （相談受付件数：2,871件）	A	目標どおり事業を実施した。	各関係機関との緊密な連携による確実な事業実施の継続	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	16
再掲 (291)		継続	子育て短期支援事業★ 児童虐待防止支援事業★	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	延べ利用日数：252人日 実施施設：3か所 ★延べ利用日数：215人日 実施施設：3か所	1,221	延べ利用日数：250人日 実施施設：3か所	A	支援が必要な人の短期入所を実施した。	施設は本事業の専用施設ではないため、他の事業等の影響を受ける。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	5
124		継続	婦人保護事業	配偶者等からのDV被害女性について、その相談に対し、助言や指導を行い、状況に応じて女性及び同伴児の保護を行います。	DV被害女性及び同伴児の安全の確保及び自立への支援の適切な実施	223	DV被害女性の相談に対し、助言や指導を行い、状況に応じて女性及び同伴児の保護を行った。	—	平成27年7月に配偶者暴力相談支援センター事業を開始し、適切に対応した。	—	福祉総務課	5
125		拡充	要保護児童への自立支援	児童養護施設に入所措置又は里親に委託措置された子どもたちの大学等への進学に必要な学費、教科書代等や就労等の自立に際しての住居の確保、運転免許の取得等に必要経費を助成します。	・対象児童への支援実施率100% ・措置児童高校卒業後の進路決定率100% ・【拡充】児童養護施設及び里親に措置する小学4～6年生の児童が塾・習い事等に通う費用の助成実施 4人分	49,165	児童養護施設入所又は里親に委託措置された高校卒業児童の進路決定率が100%であり、支援を必要とする児童に対する支援の実施率が100%であったため。	A	児童養護施設入所又は里親に委託措置された高校卒業児童の進路決定率が100%であり、支援を必要とする児童に対する支援の実施率が100%であったため。	措置児童の教育費用は国が定める要件に該当する場合に里親養護施設及び里親に対し措置費として交付しているが、一部の学生に対する通塾や習い事等の学校外教育は交付対象外である等、措置児童は一般の家庭と比較して学校外教育を受ける機会が不足している。措置児童が希望する学校外教育を受けられよう経費助成を行い、措置児童の社会的自立に対する意欲増進及び糧食となる知識技能の習得を図っていく。	児童相談所	16
126		継続	児童虐待防止「オレンジリボンキャンペーン」の実施	市民が児童虐待問題に関心をもち、児童虐待の早期発見・未然防止への機運を高めるために、児童虐待防止啓発活動を実施します。	啓発イベント等の実施	1,143	清水エスバリスと協働で、啓発動画「ボスター等」を製作し掲出、またボードゲームハムファタイムでの啓発等を実施	A	注目度の高いスポーツチームと協働で、効果的な啓発活動ができた。	効果的な方法で啓発活動を継続していく。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	16
364		継続	ヤングケアラー支援事業	本来大人が担うと想定されている、家族の世話を日常的に行っているヤングケアラーの負担軽減を目的とし、ヤングケアラー・コーディネートターの配置等を行う。	支援前に比較し、「負担であったことが軽減された」と感じる子どもの割合100%	583	・ヤングケアラー・コーディネーターによる関係機関との連携受付件数：新規35世帯60人 ・関係機関等職員研修主催（関係機関2回、学校2回、事業所2回）依頼17回 ・ピアサポート事業2箇所12回実施	A	・各機関からの新規受付件数が増え、周知啓発の効果があったと言える。当窓口につながったヤングケアラーが増え、関係機関と連携して支援にあたることでできた。	・18歳未満の新規受付件数は増えているが、18歳以上の若者ケアラーの受付件数が少ないため、大学、専門学校等の学校や企業等への周知啓発も必要と言える。	こども若者応援課 【青少年育成課】	1, 4, 10
384		新規	こどもの意見表明等支援事業	社会的養育を必要とする子どもに対して、こどもの福祉に関し知識又は経験を有する者（意見表明等支援員）が、こどもの処遇や生活等における意見表明を支援します。	一時保護所への定例訪問回数（40回：週1回）	—	(R7新規)	—	—	—	こども家庭福祉課	3
387		新規	一時保護所の整備	一時保護所における少人数グループでの生活等を実現し、一時保護児童がより安心を実感する保護を実施するために施設整備を行います。	・グラウンド移転予定地の整地完了 ・雨水貯留設備の測量及び設計完了	—	(R7新規)	—	—	—	児童相談所	3
382		継続	ヤングケアラー支援ヘルパー派遣事業★	ヤングケアラーの負担を軽減するため、家事支援等を行うヘルパーを無料で派遣する。	ヤングケアラーヘルパー派遣実施：16世帯	505	・ヤングケアラーヘルパー派遣ヘルパー派遣申請：15世帯	A	・周知啓発や関係機関との連携により新規受付件数が増加したことに加え、当事者へヘルパー派遣の必要性を伝えたことでヘルパー派遣申請につながった。	・居住地区や障害の有無等により制約を受けることなく、希望する世帯全てがサービスを利用できるような新規の事業者と交渉・契約する必要がある。	こども若者応援課 【青少年育成課】	1, 4, 10

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支えるまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策 2 発達の違いや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
127	1-3(2) 1-3(6)	継続	発達障害者支援センター運営事業	発達障がいのある人への支援を専門に行う拠点として、発達障がいに関する各般の問題について本人又は家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、研修等を通して関係機関等との連携を図ります。	①相談支援：870件 ②発達支援：1,050件 ③就労支援：100件 ④巡回支援回数：100件	40,128	①相談支援：592件 ②発達支援：1,126件 ③就労支援：135件 ④巡回支援回数：140件	A	直接的な支援だけではなく、関係機関への助言なども積極的の実施していく。	障害福祉企画課		3, 4
128	1-3(2)	継続	自立支援給付事業	障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的に、障害福祉サービスの利用に係る給付費を支給します。	申請者に対する適切な支給	1,467,010	利用者に対して適切に支給を行った。 (居宅介護、同行支援、行動支援、短期入所)	A	適正に事務を実施した。	引き継ぎ、適正な給付に努める。	障害者支援推進課	3
129	1-3(2)	継続	発達早期支援事業	発達の気になる子について、支援の必要性を見極め、その子に合った支援の場につなげるアセスメントの場を、各区分に整備し発達早期支援体制の構築を図っていきます。	アセスメントの場：9か所 二次支援の場：9か所	19,793	アセスメントの場：8か所 二次支援の場：8か所	A	目標とおり事業を実施した。	発達が気になる子のアセスメントの実施と必要な支援につなげる支援を継続して実施する。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3
130	1-3(2)	継続	児童発達支援センターの運営	障がい児に対する療育指導及び親への療育相談等を実施する静岡市中心身障害児福祉センター「いこいの家」を運営します。	利用者アンケートの満足度80%以上	60,909	利用者アンケートの満足度80%以上	A	利用者へ適切なサービスを提供したことにより、目標値を達成した。	利用者満足度を維持するため、今後も適切な運営が行われるよう市と指定管理者で協議をしていく。	障害福祉企画課	3, 4
131	1-3(2)	継続	母子療育訓練センターの運営	障がいのある子ども及び保護者に対し、通園の場を設けて適切な療育、訓練や指導などを実施する「静岡市清水うみのこセンター」を運営します。	利用者アンケートの満足度80%以上	38,299	利用者アンケートの満足度80%以上	A	利用者へ適切なサービスを提供したことにより、目標値を達成した。	利用者満足度を維持するため、今後も適切な運営が行われるよう、市と指定管理者で協議をしていく。	障害福祉企画課	3, 4
132	1-3(2) 1-3(6)	継続	児童発達支援事業	障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの療育を行うとともに、障がい児の家族に対して支援を行います。	申請者に対する適切な支給	1,821,054	利用者に対して適切に支給を行った。	A	適正に事務を実施した。	引き継ぎ、適正な給付に努める。	障害者支援推進課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策2 発達の違いのある子ども・若者とその家庭への支援

プラン №	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	★下段 令和8年度末 目録値	令和6年度 決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
133	1-3(2) 1-3(6)	継続	放課後等デイサービス	学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進することともに、放課後等の居場所を提供します。	申請者に対する適切な支給	5,083,603	利用者に対して適切に支給を行った。	A	適正に事務を実施した。	引き続き、適正な給付に努める。	障害者支援推進課	4
134	1-2(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育推進事業	小・中学校に対し、特別支援教育支援員の配置や臨床心理士等とかなる巡回相談員の派遣を行い、支援を必要とする児童生徒への支援や小・中学校の校内支援体制の充実を推進します。	小・中学校に200人以上の支援員を配置、巡回相談を150回以上実施。	192,933	小・中学校に支援員を235人配置。巡回相談を128回実施。	A	各校の支援を必要とする児童生徒に対する学習や生活のサポートが充実してきている。	校内支援体制が整わず、課題を抱える学校がまだまだあるため、巡回相談の回数を増やし、校内支援会議をサポートする必要がある。	学校教育課	4
135	1-2(2) 1-3(2)	継続	障がいのある幼児児童生徒への就学支援	特別支援相談員が、在籍園・校等を訪問し、就学に関わる相談を行います。さらに、就学支援委員会や障がいのある幼児児童生徒の就学先について審議し、適正な就学につなげます。	就学に関わる相談は、在籍園29件、在籍校120件を実施した。就学支援委員会を年間3回開催し、審議件数は1,517件であった。	404		A	教育相談、審議件数とも目標数を上回ることができた。	適正な就学という点でまだ課題が残る。就学支援に対する現場の理解を深め、効果的な教育相談や就学支援委員会を実施する必要がある。	学校教育課	4
352	1-3(2)	継続	市立こども園医療的ケア児受入事業	障がいの有無に関わらず、全ての子どもが共に学び、成長できるようにインクルーシブ保育を推進するため、市立こども園で集団保育が可能な医療的ケア児を受入れる。	特別保育が可能な医療的ケア児を受入れる。	10,629	市立こども園で集団保育が可能な医療的ケア児を受入れた。 2園、3人	A	市立こども園で入園希望があった医療的ケア児の受入れを行った。	医療的ケア児のケアを行う看護師の安定した確保 医療的ケアの実施環境整備	こども園運営課 【こども園課】	4
353	1-1(1) 1-2(1) 1-3(2)	継続	私立こども園・保育所等特別支援保育事業	障がいの児や医療的ケア等の支援が必要な乳幼児が円滑に教育・保育施設を利用できるように、私立こども園・保育所等の受入れ体制を支援します。	特別な支援を必要とする子どもが円滑に教育・保育を受けられることができる体制の確保	272,395	①特別支援保育に係る職員支援事業 障害児保育に係る保育士、アレルギー除去食対応の調理員及び医療的ケア児に係る看護師の人員費を助成した。 計157園（こども園3、保育所50、小規模44）※公民連携園は看護師人件費のみ ②巡回支援事業 発達障害をアトピーハイパー等について、相談・助言を行った。 計104園（3歳児以上定員のあるこども園、保育所）	A	実施するすべての園に對して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することとした。	発達に気になる子どもへの支援についで、巡回支援事業による事例や知見を蓄積することにも、支援の在り方について検討していく。	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策2 発達の違いや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】											
136	1-3(2)	継続	相談支援事業	障がいのある人等が障害福祉サービスを利用したつづつ、その有する能力や可能性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができる必要と本人又はその家族からの相談に応じる必要な情報の提供や助言その他必要な支援を行います。	実施機関：11か所	実施機関：11か所 (つづ、精神3か所)	A	計画とおり事業を実施した。	8050問題を抱える家庭の増加等により、他分野との関わりが揃っている中で、より強固な連携体制を構築していく必要がある。	障害福祉企画課 精神保健福祉課	3, 4
137	1-3(2)	継続	発達障害者支援体制整備 備事業	発達障がい者支援体制の実態を把握した上で、今後の発達障がい者支援の在り方を検討することと案により、乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制の整備を図るとともに、発達障がいについての理解啓発を図ります。	発達障害者支援体制整備検討委員会(発達障害者支援協議会)開催：2回 巡回支援専門員の派遣 ペアレントメンターの活用 相談支援ファミール配布・活用 発達障害者支援実態調査の実施	発達障害者支援地域協議会開催：2回 巡回支援専門員の派遣 ペアレントメンターの活用 サポートファイルの活用	A	計画とおり事業を実施した。	乳幼児から成人期までの一貫した支援体制の整備を図る。	障害福祉企画課	3, 4
138	1-3(2)	継続	特別支援教育推進協議会 (旧：静岡市特別支援 連携協議会)	福祉、教育、保健、医療、労働等の関係機関相互の連携を深め、情報の一元化を図ることにより、特別な支援を要する人に対する総合的な相談及び支援、地域での一貫した相談及び支援体制の構築を目指します。	協議会本会議を2回開催。作業部会(早期支援部会、教育支援部会、自立支援部会)を各2回開催。	協議会の在り方や運用方法等を見直し、本会議を1回のみ開催した。	A	会の内容を見直したことで、まずは1回開催した。次年度は年間2回を開催する方向で、内容を整理した。	本会議の目的を明確にし、特別支援教育に係る事業内容を見直す機会として、内容を精査し計画的に実施していく必要がある。	学校教育課	4
139	1-3(2)	継続	日中一時支援事業	障がいのある人の一時的な見守りその他支援のため、日中の施設利用に対する費用の一部を助成します。	利用者延べ人数/年：1,600人 事業所登録：随時	障がいのある人の一時的な見守りその他支援のため、日中の施設利用に対する費用の一部を助成した。延べ979人 また、事業所登録申請受付をその都度行っ	B	適正な事務を実施したが、目標(予想)延べ人数に対して、実際の利用者数が6割程度であったため、Bとした。	引き続き適正な給付に努める	障害者支援推進課	3
140	1-3(2)	継続	幼児言語指導事業	言語の発達に課題がある幼児に対して言語指導等を行い、小学校へのスムーズな就学を図ります。	市内6か所の教室で、年間600人以上の幼児を指導。	市内6か所の教室で、年間546人の幼児に対して、言語指導等を行った。	B	言語指導等の目標数に迫ることができた。	就学に関する保護者学習会を行う中で、小学校との連携不足を補償する。切れ目のない支援へつなぐため、小学校の管理職への就学支援に関する啓蒙の必要がある。	学校教育課	4
141	1-3(2)	継続	障がい児保育事業	専門家による気になる子への巡回相談や保育士を対象とした障がい児保育のための専門知識と保育技術の向上のための研修を行い、質の高い障がい児保育を実施します。	公私立こども園・私立保育園における専門家の巡回及び保育教師等を対象とした、障がい児保育に係る専門知識並びに保育技術の向上のための研修等を実施する。 ・専門家による巡回：公私立70回 ・障がい児研修：12回	公私立こども園・私立保育園における専門家の巡回及び保育教師等を対象とした、障がい児保育に係る専門知識並びに保育技術の向上のための研修等を実施した。 ・専門家による巡回：公私立56回 ・障がい児研修：12回	A	目標数の100%を達成した。	巡回の要望に応えられない園があり、指導者の増員の必要がある。	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】 (こども園課)	4
再掲 (66)	1-2(1) 1-3(2)	継続	多様な主体の参入促進 事業【特別教育・保育 経費】★	私立認定こども園での健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を助成します。	対象となる施設への確実な補助(100%) ★対象となる施設へ適正に補助を実施する。	私立こども園・保育所等特別支援保育事業として、障害児等の受け入れに係る職員支援を実施していることから、本事業としての実績はなし。	—	—	—	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】	4

30

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支えるまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策2 発達の違いや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	★下段 令和8年度末 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
148		継続	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会の運営	各種の支援を受けやすくすることにより、社会復帰と社会参加の促進、社会的自立を図るとし、一定の精神障がいの状態にあると認定されたい人に対して手帳の交付及び支給認定を行います。	各区の進捗から判定までの平均処理日数9日以内を達成。	1,147	社会参加の促進や各種支援を受けやすくするため、各区役所障害者支援課との文書收受が滞りなく行えるよう連絡調整を図り、各区の進捗から判定までの平均処理日数を6.6日で実施した。	A	目標とおり事業を実施した。	精神障がい者の社会参加、社会的自立を促進するため、迅速な事務処理を継続する。		3
149		継続	障害児福祉手当の支給	20歳未満の重度の障がいのある人に対し、障がいを有することにより発生する経済的負担の軽減を図るため、手当を支給します。	該当者全てに支給	60,668	該当者全てに支給した。	A	適正に事務を実施した。	引き継ぎ、適正な給付に努める。	障害者支援推進課	1
150		継続	重度心身障害児扶養手当及び特別児童扶養手当の支給	20歳未満の重度の障がいのある人の保護者に対し、子どもが障害を有することにより発生する経済的負担の軽減を図るため、手当を支給します。	該当者全てに支給	28,438	該当者全てに支給した。	A	適正に事務を実施した。	引き継ぎ、適正な給付に努める。	障害者支援推進課	1
151		継続	特別障害者手当等給付当及ひ特約的福祉手当を除く)	精神又は身体に重度の障害を有する在宅の児童または者に対して、生活の向上と福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給します。	該当者全てに支給	333,687	該当者全てに支給した。	A	適正に事務を実施した。	引き継ぎ、適正な給付に努める。	障害者支援推進課	1
152		継続	重度心身障害者医療費助成事業	重度心身障害者が医療等により医療機関等で治療した場合に、経済的な負担を軽減する目的から、医療保険診療に係る自己負担及び訪問看護等基本利用料を助成します。	申請者に対する適切な支給	1,248,252	受給者に対し、健康保険診療にかかると医療費等の自己負担額及び訪問看護基本料を助成した。	A	受給者に対し、適正な医療費の助成を実施した。	引き継ぎ、適正な支給に努める。	障害者支援推進課	3
153		継続	自立支援医療（育成医療）の給付	身体上の障がいのある子ども（18歳未満）や現住の病気を放置すると将来障がいを発すると認められる子どもで、治療によって確実な効果が見込まれる場合、その医療費の一部を公費で負担します。	申請に対する適正な審査認定された対象者に対する給付100%	173	申請に対する適正な審査認定された対象者に対する給付100%	A	目標とおり事業を実施した。	引き継ぎ適正な事務処理に努める。	保健所総務課	3
154		継続	自立支援医療（精神通院医療）の給付	精神障がいのある人がその障がいの軽減又は改善を図るための治療を指定医療機関で行った場合、保険診療に係る自己負担分の一部を公費で負担します。	継続実施 受給者数 9,567人	1,215,693	自立支援医療（精神通院）の給付事務を適正に実施した。	A	支援が必要な者に対して、適切な支援が実施できた。	今後も関係機関と連携しながら事業を継続する。	精神保健福祉課	3
155		継続	精神障害者入院医療費の助成	精神障がいにより入院した人（任意入院、医療後援入院）の療養を推進し、精神障がいのある人やその保護者等の入院医療費を軽減するため、自己負担金の一部を助成します。	継続実施 助成者数 延べ3,521人	27,614	入院医療費の助成事務を適正に実施した。	A	適切に実施	—	精神保健福祉課	3
156		継続	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付対象とされない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成します。	申請者全てに支給	1,333	軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入費用を助成した。	A	適正に事務を実施した。	引き継ぎ適正な給付に努める	障害者支援推進課	3

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策 2 発達の違いや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和8年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
157	1-3(2)	継続	補装具支給事業	障がいのある人の失われた機能を補い、日常生活を円滑に過ごすために適切な用具の購入又は修理の費用を助成します。	申請者全てに支給	102,930	障がいのある人の失われた機能を補い、日常生活を円滑に過ごすために適切な用具の購入又は修理の費用を助成した。 助成件数 833件 (うち障害児 139件)	A	適正に事務を実施した。	引き継ぎ、補装具費の適正な助成に努める。	障害者支援推進課	3
158	1-3(2)	継続	日常生活用具支給事業	重度身体障害者の日常生活の便宜を図るため、障がいの種類と程度に応じて介護・訓練支援用具、自立生活支援用具等の費用を助成します。	申請者に対する適切な支給	210,581	障がいの種類と程度に応じて各種の生活用具の費用を助成した。 助成件数 17,316件 (うち障害児 1,081件)	A	適正に事務を実施した。	引き継ぎ、日常生活用具の適正な助成に努める。	障害者支援推進課	3
159	1-3(2)	継続	障害者タクシー料金助成事業	重度障がいのある人の移動手段を確保するため、タクシー利用料金又は車いす用タクシー利用料金の一部を助成します。	申請者に対する適切な支給	20,425	タクシー利用料金の一部を助成 ○並通タクシー券24枚(1枚50円) ○車いす用タクシー券48枚(1枚500円)	A	適正に事務を実施した。	引き継ぎ、適正な助成に努める。	障害者支援推進課 精神保健福祉課	11
160	1-3(2)	継続	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、個々の利用に合った計画のもと、移動支援事業従事者の資格を持つガイドヘルパーが外出のための支援を行い、利用に対する費用の一部を助成します。	利用者延べ人数/年：9,700人 事業所登録：随時	166,213	屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、ガイドヘルパーが外出のための支援を行い、利用に対する費用の一部を助成した。 利用者数延べ8,785人 また、事業所登録申請受付をその都度行っ	A	適正に事務を実施した。	引き継ぎ、適正な助成に努める。	障害者支援推進課	11
161	1-3(2)	終了	精神障害者交通費助成事業	精神障害者保健福祉手帳を所持する人の社会参加を促進するため、電車やバスの利用料金の一部を助成します。	継続実施 交付者数 5,230人	8,733	電車及びバスの交通費負担に対し、助成金の支給ができた。	A	申請者に対して、遅滞なく助成金を交付することができた。	令和6年度をもって事業見直しを行い、事業変更した。	精神保健福祉課	3
162	1-3(2)	終了	重度心身障害者住宅改造費補助金	障がいのある人が住み慣れた住宅で安心して健康的な生活ができるよう住宅を改造する場合、補助金を交付します。	利用者への適切な支給及び必要なサービスの提供	1,750	身体障がいのある人の住宅改造について補助金を交付した。	A	適正に事務を実施した。	—	障害者支援推進課	11
163	1-3(2)	継続	障害者歯科保健センター運営事業	心身に障がいのある人で一般の歯科診療所では治療が困難な人の歯科診療や、歯や口、食べることなどの困りごと相談に応じたり、障害者通所施設での歯科保健活動や歯科健診を行います。	①歯科診療の初診予約待ち14日、全身麻酔下歯科治療予約待ち30日 ②かかりつけ歯科率70%以上維持 ③研修会開催5回 ④障がい者歯科登録医252人	22,989	①歯科診療の初診予約待ち23.0日、全身麻酔下歯科治療予約待ち91.7日 ②かかりつけ歯科率70.7% ③研修会開催4回 ④障がい者歯科登録医196人	B	全身麻酔下歯科治療予約待ち期間の短縮が課題であるが、引き継ぎ実施機会の確保を図る。	健康づくり推進課	3	
374	1-3(2) 1-3(6)	継続	静岡市第2子以降障害児児童発達支援等利用者負担額無償化補助金	第2子以降の障害児が児童発達支援等を利用した際、利用者負担額を無償とする事業を行った事業者に対して、補助金を交付します。	事業者に対する適切な交付	3,465	事業者に対して適切に補助金を交付した。	A	適正に事務を実施した。	引き継ぎ、適正な助成に努める。	障害者支援推進課	4
388	1-3(2) 1-3(6)	新規	静岡市第2子以降障害児入所支援利用者負担額無償化補助金	第2子以降の障害児が障害児入所支援を利用した際、利用者負担額を無償とする事業を行った事業者に対して、補助金を交付します。	事業者に対して適切に補助金を交付する。	—	(R7新規)	—	—	—	児童相談所	3

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支えるまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策 3 いじめや不登校といった困難を抱える子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
再掲 (181)	1-2(2) 1-3(3) 1-3(4)	継続	スクールソーシャル ワーカー活用事業	小中高等学校にスクールソーシャルワーカーを 配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為 その他の学校生活における諸問題を抱える児童 生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題 の解決を図ります。	スクールソーシャルワーカー 12人を拠点校12校（1支部1 人）に配置し、週2時間働 務。拠点校以外には、要請に 応じて随時派遣及び定期巡 回。	小中SSW 25,885 高校SSW 504	学校生活上の諸問題の発生にある家庭環 境や生活環境の調整及び改善に努めた。 就学前・中学校卒業後においても切れ目 のない支援を行った。 【令和6年度配置実績】 小中：13人（12人工）高校2名 配当時間の拡充	A	スクールソーシャルワー カーによる専門的な支援に より、学校における相談機 能等の向上が図られた。	貧困対策等を目的とした全て の学校のニーズにスクール ソーシャルワーカーが対応で きる体制の整備をさらに進め る。	児童生徒支援課 教育総務課	1, 4
	1-2(2) 1-3(2) 1-3(3) 1-3(5) 3-1(4)	継続	スクールカウンセラー 活用事業 教育相談員活用事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の 心の問題に対応するため、スクールカウンセ ラーを小中高等学校に、教育相談員を小中学校 に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動 を実施します。	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8 時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1 日5時間×週3日	小中SC 80,727 高校SC 1,207 教育相談員 30,685	スクールカウンセラー 小中37人 高校 2名 小学校は週3時間（隔週6時間） 中学校は毎週に及びて週6～8時間 高等学校は4時間×月3回 教育相談員 52人 小2校、中学校35校に配置。 規模に応じて5時間×週1日～4日。	A	スクールカウンセラー及び 教育相談員による専門的な 支援により、学校における 相談機能等の向上が図られ た。	小学校へのスクールカウンセ ラー配置時間拡充及び、教育 相談員の配属拡充を進めてい く。児童の抱える悩みに応じ た支援をするための環境整備 を今後さらに進める必要が ある。	児童生徒支援課 教育総務課	4
再掲 (348)	1-3(3) 1-3(4) 3-1(4)	継続	子ども若者相談事業	【面接相談】 相談受付：（土日祝・年末年始を除く）8時 30分～17時15分 相談対象者：39歳までの子ども・若者及びその 保護者・関係者 【電話相談】 〇こころのホットライン 相談受付：（土日祝・年末年始を除く）毎日9 時～17時 相談対象者：39歳までの子ども・若 者及びその保護者・関係者 〇24時間いじめ電話相談 相談対象者：いじめに悩む子ども・若者及びそ の保護者・関係者 〇ユースサポート事業 様々な困難を抱える高校生世代に対し、交流で きる場を提供する。	相談状況改善率70% 相談状況改善率 77.6% ①面接相談 502件 相談状況改善率 77.6% 相談受付：平日8時30分～17時15分 ②静岡市24時間子ども若者電話相談 1906件 相談受付：毎日24時間 ※令和6年度より「こころのホットライ ン」と「24時間いじめ電話相談」を1 本化し「静岡市24時間子ども若者電話 相談」として実施。 ③ユースサポート事業（高校生世代「ぶ らっとサロン」）年間20日程度	9,735	①面接相談 502件 相談状況改善率 77.6% 相談受付：平日8時30分～17時15分 ②静岡市24時間子ども若者電話相談 1906件 相談受付：毎日24時間 ※令和6年度より「こころのホットライ ン」と「24時間いじめ電話相談」を1 本化し「静岡市24時間子ども若者電話 相談」として実施。 ③ユースサポート事業（高校生世代「ぶ らっとサロン」）年間20日程度	A	個別の面接相談における縦 断的な支援のほか、必要に 応じて関係機関と連携して 取り組み様々な目標値を達成 した。	引き継ぎ、当センターの周知 に努めるとともに、関係機関 との連携のもと、相談者の状 況に応じたきめ細やかな支援 に努めていく。	子ども若者広域課 【青少年育成課】	3
165	1-3(3) 1-3(6)	継続	適応指導教室の運営	不登校児童生徒の学校生活への復帰や集団生活 への適応など自立に向けた取組を支援するた め、適応指導教室を設けます。	適応指導教室の適正な実施 不登校相談状況改善率：68% 相談開設日数： 年12日	8,374	開級日数 ふれあい教室 180日程度 ははく教室 180日程度 かがやく教室 180日程度 ※令和6年度より「適応指導教室」は 「教育支援センター」に名称を変更して 実施。	A	児童生徒が自分で一歩を踏 み出すために4つの目標を掲 げ、3教室で共有し、活動に 取り入れた結果、当該年度 の目標値の90%以上を達成 したため。	引き継ぎ、当センターの周知 に努めるとともに、関係機関 との連携のもと、相談者の状 況に応じたきめ細やかな支援 に努めていく。	子ども若者広域課 【青少年育成課】	4
166	1-3(3)	継続	アイゼルにじいる相談 （静岡市女性会館）	セクシュアリティや性別違和などの悩みについ て、研修を受けた相談員が電話相談に応じま す。	相談開設日数： 年12日	— （指管理料に含む）	毎月1回電話相談を実施	A	目標とおり事業を実施し た。	LGTO社会資源が少ないた め、相談者に提供する社会資 源について更なる情報収集が 必要。	男女共同参画・人権政 策課	5, 10
377	1-2(3) 1-3(1) 1-3(3) 1-3(6)	継続	保育ソーシャルワー カー活用事業	こども園等に保育ソーシャルワーカーが巡回 し、園児と保護者が抱える問題に対して関係機 関につなげる支援を行い、スクールソーシャル ワーカーと連携して小学校就学後を見通した切 れ目のない支援を行っていきます。	園での保護者面談（年間80 回） 保育教諭等への研修（各国 依頼により52園実施）	4,170	・園での保護者面談（年間190回） ・保育教諭等への研修（各国依頼により 52園実施）	B	対象園5園、その他の園25 園 延べ365回の保護者、保育者 面談及び家庭訪問を行い、 福祉の専門的知識に基づい た支援を行っている	保育ソーシャルワーカー派遣 を希望する全ての園に対応で きていない （保育ソーシャルワーカーは スクールソーシャルワカー 兼任のため、時間確保が難し い）	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】 （こども園課）	1, 3, 4, 8, 1 6, 17

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支えるまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策 3 いじめや不登校といった困難を抱える子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
167	1-2(2) 1-3(3)	継続	こころの教育支援事業	小学校に非常勤講師を配置し、生徒指導主任等の代わりに授業を行い、生徒指導主任等がいじめや不登校に迅速かつ確実に対応する時間を確保する。また、養護教諭不在時等には、パート看護師を配置する。また、非常勤講師等の配置により児童一人ひとりの心の安定と学習の充実に努めます。	いじめや不登校等の改善率 (改善傾向がみられた率) 60% ※過去5か年の改善率の平均を踏まえて設定	53,344	市内15校に20名、市内9支部に21校18名、合計36校に38名の非常勤講師を配置。パート看護師は、8名配置。	A	各学校の課題を抱える児童等の改善率が目標値を上回ることでできるなど成果を上げている。 (R6の改善率：66.7%)	生徒指導上の効果が大きい場合、配置希望する学校が多い。限られた人数でできるだけ多くの学校で分け合っているが、すべての希望に対応する時間は難しい。配置期間や時間などを工夫し、効率的に事業を実施する必要がある。	教職員課	4
168	1-3(3)	継続	子どもの自立を支援する講演会	不登校児童生徒等を持つ保護者や教育関係者を対象に、講演会等を企画運営し、側面支援を行います。	受講者アンケートによる満足度 95%以上	20	不登校児童生徒等を持つ保護者や教育関係者を対象に、講演会を1回開催。	A	参加者からは高い満足度を得ることができた。	参加者のニーズを探り、それに沿った講師の選定や内容の検討を引き続き行う。また、より多くの方に講演会の内容を周知できるように、広報の充実を図る。	こども若者応援課 【青少年育成課】	4
169	1-3(3)	継続	静岡市性的少数者居場所づくり事業（にじいろカフェ）	性的少数者当事者等の孤独や困難な状況を解消できる交流会を開催します。	交流会開催日数：年12回	640	年6回交流会を開催	B	概ね目標どおり事業を実施した。	—	男女共同参画・人権政策課	5, 10
再掲 (373)	1-2(2) 1-3(3)	継続	非常勤養護教諭配置事業	勤務経験のある退職養護教諭を大規模校に配置し、複雑かつ多忙化する養護教諭の役割を分担することで、複雑化・多様化する現代的健康課題を抱える児童生徒等に対し、よりきめ細やかな支援を実施します。	時間外在校等時間（月45時間）を超える養護教諭の割合 0%	6,028	勤務経験のある退職養護教諭を任用。複数配置基準に満たない大規模校へ非常勤養護教諭を3名（各区1校ずつ）配置し、保健室業務を支援した。	A	複数配置基準に満たない大規模校において、正規養護教諭と役割分担がなされ、3校の正規養護教諭の時間外在校等時間（月45時間）を超えることはなく、成果を上げている。	保健室業務の支援を希望する学校が多い。人工が限られているため、すべての希望、時間に対応することが難しい。配置する学校や時間などを工夫し、効率的に事業を実施する必要がある。	教職員課	4

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策 4 若年無業者やひきこもりの子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
170	1-3(4) 1-3(6) 1-4(4)	継続	若年無業者就労支援業務（二一ト対策事業）	ニート等働くことに悩みを抱えている本 人やその家族等を対象に就労に向けた支 援を行ったため、ニートの就労支援セミ ナーや相談会の開催、関係機関等のネッ トワークの構築などを行います。	開催予定 参加者 2回 出張相談会 計70人 心理カウンセリング 10回 12回	990	セミナー開催 2回 参加者 計47人 出張相談会 17回 心理カウンセリング 57回	A	セミナー参加者は目標を下 回ったが、出張相談会や心 理カウンセリングは目標を 上回る実績となったため。	セミナーの参加人数及び出張 相談会の参加者数増加。	商業労政課	4
171	1-3(4) 3-1(4)	拡充	ひきこもり対策推進事業	ひきこもりに特化した相談窓口を設け、の ひきこもり当事者及びその家族等からの 相談に応じ、必要な助言、情報提供等 を行うとともに、関係機関と連携を図り、 早期回復に向けた取組を行います。	ひきこもり状態が改善してい る相談者の割合 61%以上 ひきこもり改善率 を維持 ひきこもりサポーター養成数 49人	27,575	面接・電話相談 訪問・同行支援 居 場所活動、家族教室、関係機関との連 携等の実施。 清水区出張相談の実施。 ひきこもりサポーター（ピアサポー ター含む）の養成及び活用。	A	ひきこもり当事者及びその 家族向けの支援を実施し、 回数の目標及びひきこも り改善率が目標に到達した ため。	引き続きひきこもり当事者及 びその家族向けの支援を継続 して実施していく。	子ども若者応援課 【青少年育成課】	3
再掲 (346)	1-3(3) 1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	子ども若者相談事業	【面接相談】 ○相談受付：（土日祝・年末年始を除 く）8時30分～17時15分 相談対象者：39歳までの子ども・若者及 びその保護者・関係者 【電話相談】 ○こころのホットライン 相談受付：（土日祝・年末年始を除く） 毎日9時～17時 相談対象者：39歳まで の子ども・若者及びその保護者・関係者 ○24時間いじめ電話相談 相談対象者：いじめに悩む子ども・若 者及びその保護者・関係者 ○コースサポート事業 様々な困難を抱える高校生世代に対し、 交流できる場を提供する。	相談状況改善率70% 相談状況改善率 77.6% ①面接相談 502件 相談状況改善率 77.6% 相談受付：平日8時30分～17時15分 ②静岡市24時間子ども若者電話相談 1906件 相談受付：毎日24時間 ※令和6年度より「こころのホットラ イン」と「24時間いじめ電話相談」 を1本化し、静岡市24時間子ども若 者電話相談」として実施。 ③コースサポート事業（高校生世代 「ふらっとサロン」）年間120日程度	9,735		A	個別の面接相談における継 続的な支援のほかに、必要に 応じて関係機関と連携して 取り組み概要目標値を達成 した。	引き続き、当センターの周知 に努めるとともに、関係機関 との連携のもと、相談者の状 況に応じたきめ細やかな支援 に努めていく。	子ども若者応援課 【青少年育成課】	3
【関連事業】												
再掲 (346)	1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	静岡市子ども・若者支 援地域協議会	子ども・若者育成支援推進法に則り、社 会生活を円滑に営むうえで困難を有する 子ども・若者への支援を推進するため、 関係機関との連携を図ります。	会議参加者による協議会の有 意義度（アンケート調査） 90%。	99	代表者会議：1回 実務者会議：4回 （講演会・事例研究等）	A	参加者からの有意義度は高 く、関係機関相互の連携強 化を図ることができた。	関係機関相互のさらなる連携 強化を図るために、内容の充 実や有意義な情報交換ができ る場の設定に努める。	子ども若者応援課 【青少年育成課】	17

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまの表現【子ども・若者支援】

施策目標 3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策 5 子ども・若者の非行防止と立ち直し支援の推進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】											
172	1-3(5)	継続	薬物乱用防止教室（薬学講座）	喫煙、飲酒、薬物（覚せい剤、麻薬等）の乱用防止に努めるため、学校薬剤師等を講師として各学校で薬物乱用防止教室を開きます。	学校薬剤師等を講師とした薬物乱用防止教室を全小中学校で実施：100%	—	A	全小・中学校で薬物乱用防止教室を実施した。	—	児童生徒支援課	4
173	1-3(5)	継続	未成年者喫煙防止事業「小・中学生向け喫煙防止教室」	喫煙防止の取組を推進するため、小・中学生がタバコのしくみや健康被害等について学び、さらに家族や地域社会へ広げ、受動喫煙の防止を図るよう、希望する市内小中学校児童生徒対象に講座を開催します。	小中学校75校実施	46%	A	小中学校69校実施 希望のあったすべての学校で教室を実施した。	3次計画から追加されたCOPD関連指標や近年のタバコ事情を、講義内容にも反映し、引き続きタバコに関する正しい知識を提供していく。	健康づくり推進課	3
174	1-3(5)	継続	未成年者喫煙防止事業「喫煙防止教室（高校生向け）」	高校生がタバコに関する正しい知識や最新情報、喫煙や受動喫煙の健康被害等について学び、将来、喫煙者とならないような教育を、希望する市内高校生生徒対象に開催します。	高校4校実施	46%	A	市内高等学校に対して実施希望調査を行い、希望のあった4校に対して教室を実施した。実施校からの満足度（講義内容に「良かった」「まあよかった」と回答）は小学校97.6%、中学校96.4%と高い。	3次計画から追加されたCOPD関連指標や近年のタバコ事情を、講義内容にも反映し、引き続きタバコに関する正しい知識を提供していく。	健康づくり推進課	3
再掲 (336)	1-3(5) 3-1(3)	継続	情報倫理教育の推進	ITの飛躍的発展によるネット社会の広がりの中で、情報の匿名性に関する様々な問題に対応するため、情報やコミュニケーションの本質的意味を教え、その中で責任ある行動を取れる資質を育む情報倫理教育を推進します。	各学校にて、教員がSNSについての授業を行えるようにする。	—	A	児童生徒等を対象にSNS利用に関する講座（講師派遣）を実施する。また、情報モラル教育推進のために、教員向けの研修会の実施・セミナーの情報提供や教材（GIGAワークブックしずおか）の提供を行った。	情報モラル教育教材の低学年向けの冊子を配布し、さらに活用する場を設けていく。また、日々進化する情報社会に対応するため、情報倫理に関する専門知識や最新の情報を提供するよう努めていく必要がある。	教育センター	4
175	1-3(5)	継続	青少年育成センターの運営（補導活動）	関係機関・団体から推薦された補導員・青少年補導員による補導活動を実施します。	補導実施回数 1,350回	4092 補導実施回数 904回	A	青少年の現状を鑑み、補導実施回数および実施人数の見直しを行った。	これまでの補導活動について、実績に合わせての活動へに見直しが必要となる。	こども若者支援課 【青少年育成課】	16

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標 3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策 5 子ども・若者の非行防止と立ち直り支援の推進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	★下段 令和1年度末 目録値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
176	1-3(5)	終了	健康教育の充実	児童・生徒の薬物乱用や性の逸脱行動、生活習慣病の兆候、様々な悩みによる心の健康の症状など、児童・生徒の心身の健康に関する問題に対応するため、保健教育などを中心とする健康相談の一層の充実や地域社会と一体となった環境整備、学校における指導強化を図ります。	①子どもたちが心身の健康課題に 対して、自ら解決し、健康生活を 実践していく力を養うために、各 学校の保健教育や保健活動を支援す る。 ②中学校15校において、中学3年 生を対象にして産婦人科医による 性教育講座を実施する。	— (R4終了)		—		児童生徒支援課	4	
再掲 (181)	1-2(2) 1-3(3) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールソーシャル ワーカー活用事業	小中高등학교にスクールソーシャルワ ーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校 又は暴力行為その他の学校生活における 諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を 行い、学校生活上の諸問題の解決を図り ます。	スクールソーシャルワーカー12人 を拠点校12校(1支部1人)に配 置し、週2時間勤務、拠点校以外 には、要請に応じて随時派遣及び 定期巡回。	小中SSW 25,885 高校SSW 504 小中13人(12人工) 高校2名 配置時間の拡充	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環 境や生活環境の調整及び改善に努めた。 保健前・中学校卒業後においても切れ目 のない支援を行った。 【令和6年度配置実績】 小中13人(12人工) 高校2名 配置時間の拡充	A	スクールソーシャルワーカー による専門的な支援に より、学校における相談機 能等の向上が図られた。	貧困対策等を目的とした全て の学校のニーズにはスクール ソーシャルワーカーが対応で きる体制の整備をさらに進め る。	児童生徒支援課 教育総務課	1,4
再掲 (164)	1-2(2) 1-3(2) 1-3(3) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールカウンセラー 活用事業 教育相談員活用事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童 生徒の心の問題に対応するため、スク ールカウンセラーを小中高等学校に、教育 相談員を小中学校に配置し、児童生徒、 保護者などへの相談活動を実施します。	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5 時間×週3日	小中SC 80,727 高校SC 1,207 教育相談員 30,685 小22校、中学校35校に配置。 小22校、中学校35校に週1日～4日。	スクールカウンセラー 小中37人 高校 2名 小学校は週3時間(隔週6時間) 中学校は週4時間(隔週6時間) 高等学校は4時間×月3回 教育相談員 52人 小22校、中学校35校に配置。 小22校、中学校35校に週1日～4日。	A	スクールカウンセラー及び 教育相談員による専門的な 支援により、学校における 相談機能等の向上が図られ た。	小学校へのスクールカウンセ ラー配置時間拡充及び、教育 相談員の配置拡充を進めてい る。児童の抱える悩みに応じ た支援をするための環境整備 を今後もさらに進める必要が ある。	児童生徒支援課 教育総務課 学校教育課	4
177	1-3(5)	継続	非行防止等啓発事業	青少年の非行防止、健全育成に関する市 民意識の高揚を図るため、街頭キャ ンペーン、啓発用リーフレットの作成など を実施します。	街頭キャンペーン：2回(7月・ 11月) 中学校新入生説明会での広報：1 回 広報啓発用のチラシ作成・配布： 3回	408 街頭キャンペーン ：2回(7月・11月) 広報啓発用のチラシ作成・配布 ：3回	3 違反広告物等の除却件数：181件	A	リーフレット配布、街頭 キャンペーンともに計画通 り実施され、全中学校の生 徒や、小学校4～6年生と 保護者に配布し、各地域・ 地区にリーフレットを配 布、街頭キャンペーンを行 うことすることにより、青 少年非行・被害にに係る内 容の広報啓発ができた。	青少年の諸問題がSNSやネッ トトラブル、ケムシ薬金など 変化している。リーフレット の内容を見直すなど、実情に 照らし合わせていく。	こども若者応援課 【青少年育成課】	4
再掲 (341)	1-3(5) 3-1(3)	継続	違法広告物等撤去活動	電柱、街灯柱などに掲出される、はり 紙、はり札、立看板などの違反広告物を 除却することにより、青少年の健全育成 を図ります。	違反広告物等の除却件数：累計350 件以上	3 違反広告物等の除却件数：181件		B	R6.9.6 全国一斉屋外広 告物適正化旬間に合わせ、市 内に於いて違反広告物等 の簡易除却を計画通り行っ た。これにより、青少年の 健全な育成環境の向上を図 ることができた。	今後、より一層事業効果を高 めるため、青少年を含む通 行人が多い路線に日つつ巡回広告 物の多い箇所を選定すること が重要である。	景観まちづくり課	11
178	1-3(5)	継続	静岡市保護司会連絡協 議会補助金	静岡市保護司会連絡協議会に対し、補助 金を交付します。 ※静岡市青少年問題協議会への参加 ・静岡市青少年育成センター主催の少年 補導への参加 ・各中学校区で実施する健全育成大会へ の参画 など	静岡市保護司会連絡協議会に 対し、補助金を交付する。 ※保護司会における青少年問題 事業 ・静岡市青少年問題協議会への参 加 ・静岡市青少年育成センター主催 の少年補導への参加 ・各中学校区で実施する健全育 成大会への参画 など	4,230	静岡市保護司会連絡協議会に 対し、下記 の事業に関する経費について補助金を交 付した。 ●保護司会における更生保護活動および 青少年健全育成活動 ・各市区単位に地域社会と連携を図り、更 生保護及び犯罪予防活動を実施。また、 更生保護相談を各市区ごとで実施。 (桑区 12回) (駿河区 8回) (清水区 48回) ・各中学校区において、地域と連携した 犯罪予防啓発実施 ・更生保護関係団体、関係機関等と連携 した青少年の非行防止活動実施 ●保護観察所主催の研修会へ保護司のス キル向上のため各区の保護司が出席した (年3回)。 ●保護司会報の発行 ・保護司活動の周知及び更生保護の啓発 を目的とし、保護司会報を発行した。	A	犯罪予防や安全向上等を目 的とする更生保護活動や、 青少年健全育成活動等を実 施する静岡市保護司会連絡 協議会に対して、補助金を 交付し、地域防犯活動の支 援を行った。	—	福祉総務課	4,16

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支えるまわりの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援（静岡市子どもの貧困対策推進計画）

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】											
179	1-3(6)	継続	生活困窮者子ども学習意欲向上事業 (生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもの学習意欲向上を図るための支援)	生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもの学習意欲向上を図るため、世帯に家庭支援員を派遣し、支援を行うことで、学習に向けた環境を整えます。	生活保護世帯等の子どもへの貧困の連鎖の防止	3,513 家庭支援員が世帯に訪問し、勉強、進学等に關する助言や指導を行った。	—	家庭支援員による世帯への支援を実施した。	特になし	福祉総務課	1
180	1-3(6) 2-1(3)	継続	子どもの貧困対策学習支援事業	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもの生活支援として、居場所を提供し、学習支援・生活支援を行います。	延べ利用者数：9,400人	学習支援：13会場、定員20人 生活支援：3会場、定員30人 延べ利用者数：6,672人	B	延べ利用者数は、令和8年度末目標の約70%であり、会場数の増設が必要。	会場数の増設には、予算の確保だけでなく、支援を担っていただける方々の確保も必要。	子ども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1,4
再掲 (165)	1-3(3) 1-3(6)	継続	適応指導教室の運営	不登校児童生徒の学校生活への復帰や集団生活への適応など自立に向けた取組を支援するため、適応指導教室を設けます。	適応指導教室の適正な実施 不登校相談状況改善率：68%	開校日数 180日程度 ふれあい教室 180日程度 はばたく教室 180日程度 かがやく教室 180日程度 ※令和6年度より「適応指導教室」は「教育支援センター」に名称を変更して実施。	A	児童生徒が自分で一歩を踏み出すために4つの目標を掲げ、教室で共有し、活動に取り入れた結果、当該年度の目標値の90%以上を達成したため。	引き継ぎ、当センターの周知に努めるとともに、関係機関との連携の強化を図る。また、必要に応じて、関係機関に努めていく。	子ども若者広域課 【青少年育成課】	4
再掲 (68)	1-2(2) 1-3(6)	継続	学力アップサポート事業	学習面で支援が必要な児童に、テキストの提供と、放課後に有償ボランティアによる個別の補充学習支援を実施し、基礎学力の向上を図ることで、学校を支援する。	全国学力・学習状況調査の分析をもとに、市内の小中学校15校選定に有償ボランティアを派遣し、準時多力向のための支援を行う。より多くの学校で実施し、市内の学力の底上げを行う。	市内の小中学校（29校）において、学習面で支援が必要な児童に、テキストの提供と放課後に有償ボランティアによる個別の補充学習支援を実施した。	A	①5年生の正答率：事前70.9%→事後83.2% 6年生の正答率：事前46.9%→事後82.1% ②「算数が好き」と回答した児童の割合：事前47.6%→事後48.3%	今後は、算数の学習が好きになる児童が増えるように、個別指導により、算数の学習に対する児童の関心や、得意になるようにすることや、できるよくなることにより、児童の自己肯定感を向上させる手立てを工夫していく必要がある。	学校教育課	4
181	1-2(2) 1-3(3) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクーールソーシャルワーカー活用事業	小中高等学校にスクーールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の学習意欲向上や、不登校や引きこもりなどの課題解決に向けた支援を行う。必要に応じて、関係機関と連携し、支援を行う。	スクーールソーシャルワーカー12人を拠点学校12校（1支部1人）に配置し、週2時間勤務。拠点校以外には、要請に応じて随時派遣及び定期巡回。	小中SSW 25,885 高校SSW 504 【令和6年度配置実績】 【小中：13人（12人） 高校2名 配当時間の拡充	A	スクーールソーシャルワーカーによる専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	貧困対策等を目的とした全ての学校のニーズにスクーールソーシャルワーカーが対応できるように、体制の整備をさらに進める。	児童生徒支援課 教育総務課	1,4
再掲 (164)	1-2(2) 1-3(2) 1-3(3) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクーールカウンセラー活用事業 教育相談員活用事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクーールカウンセラーを小中高等学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	スクーールカウンセラー 40人 小中学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は週通4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	小中SC 80,727 高校SC 1,207 教育相談員 52人 教育相談員 30,685 規程に基づいて5時間×週1日～4日。	A	スクーールカウンセラー及び教育相談員による専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	小中学校へのスクーールカウンセラー配置時間数及び、教育相談員の配置数を進めていく。児童生徒の悩みに対応した支援をするための環境整備を今後ともさらに進める必要がある。	児童生徒支援課 教育総務課 学校教育課	4
再掲 (293)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等就業・自立支援センター運営事業	母子家庭等の就業・自立を図るため、就業相談、職業紹介、就業支援セミナー、就業支援セミナー等を実施します。	必要な対象者への完全実施	相談件数 1,661件 求職・就労件数 3件 ・就業相談、養育費相談等を実施。	A	目標どおり事業を実施した。	ひとり親サポートセンターの周知、養育費相談、面会交流事業の強化。	子ども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1,8
再掲 (294)	1-3(6) 2-1(3)	継続	ひとり親就業支援専門員による支援	ひとり親を対象に就業支援を専門に行う。就業支援専門員を配置し、ひとり親への就業支援・転職支援を行います。	必要な対象者への完全実施	相談件数 1,377件 ・就労支援専門員を配置し、就労支援を実施。	A	目標どおり事業を実施した。	ハローワークなど他の相談機関と連携し、就労支援を行う。	子ども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1,8

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援（静岡県子どもの貧困対策推進計画）

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
182	1-2(3) 1-3(6)	継続	要・準要保護児童生徒扶助 費交付事業	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を 対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食 費、医療費等の必要な援助を行います。	要綱等に基づき、要件を満たす児 童・生徒に正確かつ確実に補助金を 交付：100%	309,131	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者 を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給 食費、医療費等の必要な援助を行った。	A	全ての就学援助対象者に滞 りなく必要な援助を行っ た。	—	児童生徒支援課	1
183	1-1(1) 1-3(6) 2-1(3)	継続	幼児期の教育・保育の負担 の軽減★	令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴 い、3歳から5歳児すべての子どもたちと、0歳 から2歳児で住民税非課税世帯の子どもたちの利 用が無償化となりました。幼児期の教育・保育に係 る認定子ども園等における幼児期の教育・保育に係 る保育料について所得に応じた金額に設定し、低 所得世帯の負担を軽減します。 ★認可外保育施設に通う多子世帯の ひとり親に対しては、19千円を上限に保 育料を算定することにより、経済的負担を軽減しま す。	第2子を半額、第3子以降無償（ひ ろり親世帯は第2子以降無償）とす る減額措置の適用における、第何子 かを決定する際の算定対象となる子 どもの年齢制限等を撤廃するに当 たり、国の規定より適用対象世帯の範 囲を拡大して実施する。 ★認可外保育施設に通う多子世帯の 申請者に対しては、19千円を上限に保 育料について適正に軽減する。	1,374,322	0歳から2歳の子どもたちの保育料を国が定め ている保育料の水準と比較して軽減する。 多子世帯に対しては、所得制限なく第2子以降 の保育料を無償化した。 また、認可外保育施設に通う多子世帯に對して は、令和6年度から、19千円を上限に第2子以 降の保育料について軽減した。地方税法に規定 ※未納のひとり親については、地方税法に規定 する控除の対象として保育料を軽減する。	A	年齢制限・所得制限の撤廃 に加え、第2子以降保育料 は無償化により、目標どおり 国の規定よりも減額措置の 適用対象世帯範囲を拡大 し、利用者の負担軽減に寄 与した。認可外保育施設の第2 子以降の保育料を軽減する ことで、利用者の負担軽減 に寄与した。	—	こども未来課	4
184	1-3(6) 2-1(3)	継続	放課後児童クラブの利用者 負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課 後児童クラブの利用を必要とする世帯が、経済的 理由により利用できないことのないよう、世帯の 所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数 に応じて、保護者負担金を軽減します。	対象世帯の負担金軽減を適切に実施 ★対象世帯の負担金軽減を適切に実 施	2,899	対象世帯の負担金軽減を適切に実施	A	公設施設利用者及び民間施 設の申請に対し、適切に軽 減を実施した。	制度内容の周知を図り、対象 者の増える申請を促す。	こども若者支援課 【青少年育成課】 （子ども未来課）	1, 2, 4, 16
再掲 (90)	1-2(3) 1-3(6)	継続	育英奨学金貸付事業	高等学校、短期大学、大学又は大学院に在学する 者に学費を貸与して、優秀な人材を育成し、及び 市の発展に資する優秀な人材を育成します。	新規貸与者数110人	34,272	市内の全高校にチラシを送付し、併せて市の ホームページから募集要項等必要書類がダウン ロードできることの周知を依頼。また、公立中 学校の進路指導者に制度を案内した。 （新規貸与者数24人）	C	例年同様に周知を行った が、前年度に比べ新規貸与 者の数は減少した。な お、奨学金を必要としてい る者に適切に貸与すること はできた。	奨学金を必要としている者に しっかりと情報が届くよう、 検討する。 また、奨学金のニーズの変化 に対応するよう、奨学金制度 の在り方の検討を進める。	児童生徒支援課	4
185	1-2(3) 1-3(6)	継続	篤志奨学金給付事業	修学困難な高校生、短大生及び大学生を対象に、 教育奨励費（入学一時金）として奨学金を給付し ます。	給付予算3,000千円	3,950	支給基準を満たす学生又は生徒全員に奨学金を 給付した。 （給付実績3,950千円）	A	適切に給付事務を行った。	奨学金を必要としている者に しっかりと情報が届くよう、 検討する。 また、奨学金のニーズの変化 に対応するよう、奨学金制度 の在り方の検討を進める。	児童生徒支援課	4
再掲 (377)	1-2(3) 1-3(1) 1-3(3) 1-3(6)	継続	保育ソーシャルワーカー活 用事業	こども園等に保育ソーシャルワーカーが巡回し、 園児と保護者が抱える問題に対し関係機関につ ながる支援を行う。スクールソーシャルワーカー と連携して1学校就学後を見通した切れ目のない支 援を行っていきます。	園での保護者面談（年間190回） ・保育相談等への研修（各園依頼により52園実 施）	4,170	・園での保護者面談（年間190回） ・保育相談等への研修（各園依頼により52園実 施）	B	対象園5園、その他の園25 園を希望する全ての園に対応 できていない【保育ソ シアルワーカーは スクールソーシャルワ ーカー兼任のため、時間確保が難 しい】	幼児教育・保育支援 課 【幼保支援課】 （こども園課）	1, 3, 4, 8, 1 6, 17	
379	1-3(6) 2-1(3)	継続	子どもの貧困対策学習支 援事業	生活困窮世帯等の子どもが大学等を受験する際や 検定試験を受ける際に必要な費用を支援します。	必要な対象者への完全実施	200	・大学等受験料の補助 4 件 ・中学3年生の模擬試験料の補助 4 件	A	申請者全員に対して補助を 行った。	関係機関と連携して制度の周 知方法について検討を行う。	こども若者福祉課 【子ども家庭課】	1, 4

再掲 (260)	3-1(6) 2-1(1)	妊娠・出産包括支援★ (利用者支援事業(母子係 健型)) 終了	子育て世代包括支援センターでは、妊娠前から子育て期にかけての総合的な相談支援を行い、保健医療の専門職と保健師等の協力を継続的に把握し、必要に応じて医師機関と協力して支援プランを決定することにより、必要な支援につなげ、切れ目ない支援を実施します。
-------------	------------------	---	---

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援（静岡市子どもの貧困対策推進計画）

プラン No.	掲載 か所	区 分	事 業 名	事 業 概 要	★下段 令和8年度末 目 標 値	令和6年度決算額 （千円）	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 （A～D）	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
188	1-3(6) 3-1(4)	継続	子ども食堂交流事業	「子ども食堂」の形成団体に横のつながりを持たせてネットワークを形成し、運営スタッフ等の従事者の質の向上を図るため研修会を開催する等、地域全体で子どもを育てる機運の醸成を図ります。	・運営団体等の交流会開催：年3回 ・従事するスタッフやボランティアへの研修会開催：年1回	－	・運営団体等の都合上、対面での交流会及び研修会開催が困難であったため、代替手段として、子ども食堂の運営団体等に対しヒアリング及び子ども食堂実態調査アンケートを実施した。 ・ヒアリング及びアンケートにより、食育が抱える課題や、ノウハウ等を団体間で共有することができた。 【対応団体数】 ヒアリング：2団体 アンケート：32団体 子ども食堂の取組内容やアンケート結果等を共有し、理解を深めるための研修を数回にて開催した。（1回）	B	・交流会や研修会に代わるヒアリングやアンケートを実施し、市や市外団体との連携強化を図る。子ども食堂の運営に活用できるノウハウや課題を共有し、子ども食堂の取組内容やアンケート結果等を共有し、理解を深めるための研修を数回にて開催した。（1回）	・開催回数については、運営団体等の都合により開催できないこともあったため、その場合は今後も、アンケートの実施など代替手段を講じていく。 ・アンケート調査を実施したものの、回答率は約50%であったことから、運営団体の状況把握しきれない。子ども食堂は、各団体の自主的な取組とされており、場内で子ども食堂を支える仕組みができていくところが少ない。 ・持続可能な運営のための支援を検討していく。（寄付受入のワンストップ窓口等）	子ども食堂課 【子ども未来課】	1, 16
再掲 (127)	1-3(2) 1-3(6)	継続	発達障害者支援センター運営事業	発達障がいのある人への支援を専門に行う拠点として、発達障がいに関する名称の問題について本人又は家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、研修等を通して関係機関等との連携を図ります。	①相談支援：870件 ②発達支援：1050件 ③就労支援：100件 ④巡回支援回数：100件	19,426	①相談件数：2,919件 ②巡回支援回数：110件 ③ペアレントメンター養成研修修了者：94人	A	計画どおり事業を実施した。	乳幼児から成人期までの一貫した支援体制の整備を図る。	障害福祉企画課	3, 4
再掲 (132)	1-3(2) 1-3(6)	継続	児童発達支援事業	障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの療育を行うとともに、障がい児の家庭に対して支援を行います。	申請者に対する適切な支給 申請者に対する適切な支給	1,821,054	利用者に対して適切に支給を行った。	A	適正に事務を実施した。	引き続き、適正な給付に努める。	障害者支援推進課	4
再掲 (133)	1-3(2) 1-3(6)	継続	放課後等デイサービス	学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。	申請者に対する適切な支給 申請者に対する適切な支給	5,083,603	利用者に対して適切に支給を行った。	A	適正に事務を実施した。	引き続き、適正な給付に努める。	障害者支援推進課	4
再掲 (170)	1-3(4) 1-3(6) 1-4(4)	継続	若年無業者就労支援業務（ニート対策事業）	ニート等働くことに悩みを抱えている本人やその家族等を対象に就労に向けた支援を行うため、ニートの就労支援セミナーや相談会の開催、関係機関等のネットワークの構築などを行います。	開催予定 参加者 出席相談会 心理カウンセリング 2回 計70人 10回 12回	990	セミナー開催 参加者 出席相談会 心理カウンセリング 2回 計47人 17回 57回	A	セミナー参加者は目標を下回ったが、出席相談会や心理カウンセリングは目標を上回る実績となったため。	セミナーの参加人数及び出張相談会の参加者数増加。	商業労政課	4
再掲 (122)	1-3(1) 1-3(6)	継続	里親委託と里親支援（家庭的養育の推進）	保護者の不在や虐待等により、家庭で養育できない子どもを育てる限り家庭的な環境で養育できるように、里親への委託を推進するため、里親家庭支援センターと連携し、新規里親の開拓、マッチング、相談支援などを行います。	・里親委託率50%以上 ・里子の自身の発達等に関する評価の実施100%	66,971	・里親委託率39.5%（97.4,1時点） 100%	B	里親支援センターとの連携により里親委託推進を図っているものの、里親委託率が令和6年度より下がっており、目標値である50%に対して達成率8割を下回っている。	里親委託率を向上させるためには社会的養育が必要なものを受け皿として里親里親の開拓、適切なマッチング、委託後の相談支援など）することにも、すでに施設等に措置されていることでも里親への措置変更等を積極的に検討する必要がある。	児童相談所	16
再掲 (125)	1-3(1) 1-3(6)	拡充	要保護児童への自立支援	児童養護施設に入所措置又は里親に委託措置をされた子どもや大学等への進学に必要な学費、教科書代等や就労等の自立に際しての住居の借上げ、運転免許の取得等に必要経費を助成します。	・対象児童への支援率達成率100% ・里親委託率達成率100% ・児童養護施設卒業後の進路決定率100%	48,165	児童養護施設入所又は里親に委託措置された高校卒業児童の進路決定率が100%であり、支援を必要とする児童に対する支援の実施率が100%であったため。	A	児童養護施設入所又は里親に委託措置された高校卒業児童の進路決定率が100%であり、支援を必要とする児童に対する支援の実施率が100%であったため。	児童相談所	児童相談所	16
再掲 (301)	1-3(6) 2-1(3)	継続	子ども園等におけるひとり親家庭等の優先入所	ひとり親家庭について、子ども園等の入所にあたり必要な配慮をします。	適切な実施	－	保育利用調整において指数に加点することで、目標どおり事業を実施し、ひとり親家庭において、子ども園等の入所に配慮した。	A	保育利用調整において指数に加点することで、目標どおり事業を実施し、ひとり親家庭において、子ども園等の入所に配慮した。	－	子ども未来課 【幼児教育・保育支援課】	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援（静岡県子どもの貧困対策推進計画）

プラン No.	掲載 箇所	区 分	事 業 名	事 業 概 要	★ 令和8年度末 下段 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (297)	1-3(6) 2-1(3)	継続	ひとり親家庭生活支援事業	母子家庭や父子家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、子どもが悩みを気軽に相談できる大学生等（ホームフレンズ）を派遣して、生活での指導を行います。	必要な対象者への完全実施	1,031	派遣世帯数 16世帯 給付回数 36回 ホームフレンズを派遣し、生活面での指導を行った。	A	目標どおり事業を実施した。	支援員（ホームフレンズ）と派遣先家庭とのスムーズなマッチングを行う。 確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1
再掲 (302)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等の福祉の増進を図るため、生活援助（食事の世話、掃除など：1時間単位）や子育て支援（乳幼児の保育など：2時間単位）を行う家庭生活支援員を派遣します。（利用者負担あり。0円～1,800円）	必要な対象者への完全実施	1,765	登録世帯数 111家庭 派遣回数 182回 派遣利用時間 543h ひとり親家庭に、生活補助や子育て支援を行う家庭生活支援員を派遣した。	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1
再掲 (304)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子生活支援施設設置事業	保護を必要とする配偶者のない女子等やその子どもを母子生活支援施設に入所させ、自立に向けて生活を支援します。	必要な対象者への完全実施	82,014	205世帯	A	目標どおり事業を実施した。	庁内各課及び施設との連携を密にし、適正な予算執行に努める。	子ども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1, 16
再掲 (335)	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て支援期限付き入居制度	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、40歳以下の若年世帯で小学6年生以下の子どもを扶養する世帯に対し、期限付き入居制度を実施します。	入居件数：100件程度	—	継続実施 自標戸数 10戸	A	入居者が減少し、年度目標戸数を下回っているが、平成27年度末に自標目標値である170戸を達成しており、令和6年度末で累計277戸となった。	—	住宅政策課	1, 4
再掲 (345)	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て世帯等への居住支援情報の提供	ワンファミリー住宅、特定優良賃貸住宅、子育て世帯住宅等に関する居住支援情報を集約し、情報提供を行うことにより、子育て世帯等が住宅の賃借及び土地の購入をしやすい環境を整えます。	HPの随時更新 窓口案内	—	継続実施 HPの随時更新 窓口案内	A	情報提供を継続的に実施した。	情報提供手段の多角化	住宅政策課	11
再掲 (303)	1-3(6) 2-1(3) 3-1(3)	継続	市営住宅等管理業務（入居者募集に関する業務）	母子世帯・父子世帯を対象に市営住宅入居の優遇措置を行います。	優遇措置の継続実施	—	市営住宅の入居申込み受付において、配偶者のいない申込み者に対し、現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象に、市営住宅入居の優遇措置を行う。	A	市営住宅の入居申込み受付において、配偶者のいない申込み者に対し、現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象に、市営住宅入居の優遇措置を実施。	—	住宅政策課	1, 11
再掲 (295)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している母子家庭の状況ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、自立と就業を支援します。	必要な対象者への完全実施	1,720	策定件数 18件 ・プログラム策定員を配置し、児童扶養手当受給者の部分支援を実施。	A	目標どおり事業を実施した。	ハローワークなど他の相談機関と連携し、就労支援を行う。	子ども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1, 8
再掲 (296)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親家庭の就業自立を支援するため、高卒資格取得費用を支援、就業に役立つ資格取得のために各種講座を受講する場合の受講費用を助成するほか、看護師、保育士等の資格取得のため養成機関で修業する場合には修業期間中の生活費の費用を支給します。	支給決定対象者に対する確実な支給	29,676	支給決定者に対する確実な支給 【支給件数】 自立支援教育訓練給付金 12件 高等職業訓練促進支援給付金 25件 高等職業訓練修了支援給付金 11件 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 0件	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1, 4, 8
189	1-3(6)	継続	生活保護	生活保護法に基づき最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。	生活扶助費の適正な支給及び世帯の状況に応じた適正な支援の実施	—	生活扶助費の適正な支給及び世帯の状況に応じた適正な支援の実施	—	目標どおり事業を実施した。	引き続き各区生活支援課と連携し、適切な支援の実施に努める。	福祉総務課	1
再掲 (152)	1-3(2) 1-3(6)	継続	重度心身障害者医療費助成事業	重度心身障害者が疾病等により医療機関等で治療した場合に、経済的な負担を軽減するため、医療費保険診療に係る自己負担及び訪問看護等基本利用料を助成します。	申請者に対する適切な支給	1,248,252	受給者に対し、健康保険診療にかかる医療費等の自己負担額及び訪問看護基本料を助成した。	A	受給者に対し、適正な医療費の助成を実施した。	引き続き、適正な支給に努める。	障害者支援推進課	3
190	1-3(6)	継続	交通遺児等福祉手当	交通事故等の災害により、計画的な生活を営むことが困難な児童の生活の向上と福祉の増進を図るため、手当を支給します。	支給決定対象者に対する確実な支給	700	支給決定対象者に対する確実な支給	A	支給決定対象者に対する確実な支給	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1, 3
再掲 (298)	1-3(6) 2-1(3)	継続	児童扶養手当の支給	父又は母と生計を一にしていない子どもが養育される家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図ります（所得制限あり）。	支給決定対象者に対する確実な支給	1,920,056	支給決定対象者に対する確実な支給 （延人数67,807人、支給額1,919,510,480円） 知.11の制度改正に対するシステム改修及び周知を行った。	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援（静岡市子ども貧困対策推進計画）

プラン No.	掲載 箇所	区 分	事 業 名	事 業 概 要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (299)	1-3(6) 2-1(3)	継続	ひとり親家庭等医療費の助成	所得税非課税世帯の母子や父子家庭の父子、両親のいない子どもを対象に、ひとり親家庭等の生活の安定と健康の保持を目的として、医療費を助成します。	支給決定対象者に対する必要な助成	133,292	支給決定対象者に対する必要な助成 (助成件数：55,292件)	A	助成対象である医療費について漏れなく助成を実施した。	健全な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3
再掲 (300)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子父子専任福祉資金の貸付	母子家庭等に経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子どもも福祉を増進するため、修学資金、生活資金等の各種貸付を貸付します。	貸付決定対象者への貸付の完全実施	324,246	貸付決定対象者への貸付の完全実施。 482件 324,245,776円	A	目標どおり事業を実施した。	健全な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1,4
191	1-3(6)	継続	実費徴収に伴う補正給付事業★	認定子ども園や保育所等を利用した際の日用品や文房具等の購入に必要な費用を助成します。	①生活保護世帯に対し、特定教育・保育を受けられた場合に保育所等が徴収する日用品や文房具等の購入に要する費用を助成する。 161人 ②私立幼稚園を利用する低所得者の給食費（副食材料費）を助成する。 763人 ★子ども子育て若者プランに基づく量の見込みに対応できる体制を整えていく。	2,508	①生活保護世帯に対し、特定教育・保育を受けられた場合に保育所等が徴収する日用品や文房具等の購入に要する費用を助成した。 131人 ②私立幼稚園を利用する低所得者の給食費（副食材料費）を助成した。 67人	A	目標値より少ない実績であるが、これは目標設定時より利用者ニーズが少なかったために生じた差であり、目標どおり事業を実施し、利用者への負担軽減に寄与することができた。	マイナパン・連携等により対象者を正確に把握することともに、確実に給付を行う。	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】	1,4
192	1-2(3) 1-3(6)	継続	勤労者教育資金貸付金利子補給事業	市内に在住する勤労者の教育費の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、県労働金庫が勤労者に貸し付けける教育資金貸付金に対して、利子補給を行います。	事業の適正な実施	3,349	事業の適正な実施 146件（前期：40件、後期：106件）	—	勤労者の需要に対応し、適正に支援を行った。	県労働金庫と連携して勤労者への周知を図っていく。	商業労政課	1
再掲 (363)	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て支援入居制度（入居期限なし）	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、中学3年生以下の子どもを扶養する世帯が申込み可能な枠を設ける。	入居件数：50件程度	—	入居戸数 9戸 入居戸数 10戸 目標値	B	R4年度から開始し、R6年度末現在、累計入居戸数は23戸となっており、R6年度末の目標である30戸を下回っている。	制度の周知を徹底する。	住宅政策課	1,4
再掲 (364)	1-3(1) 1-3(6) 3-1(4)	継続	ヤングケアラー支援事業	本来大人が担うと想定されている、家族の世話等を日常的に行っているヤングケアラーの負担軽減を目的とし、ヤングケアラー・コーディネート者の配置や家事代行ヘルパーの派遣等を行う。	支援前と比較し、「負担であった」と感じる子どもの割合100%	583	・ヤングケアラーコーディネートによる関係機関との連携 受付件数：新規35世帯60人 ・関係機関等職員研修 主催（関係機関）2回、学校2回、事業所2回、依頼17回 ・ピアサポート事業 2箇所12回実施	A	各機関からの新規受付件数は増え、認知度向上の効果があつたものの、当面のニーズはまだまだ多く、ケアラーの受付件数が少ないため、大学、専門学校等の学校や企業等への周知啓発も必要と考える。	18歳未満の新規受付件数は増えているが、18歳以上の若者ケアラーの受付件数が少ないため、大学、専門学校等の学校や企業等への周知啓発も必要と考える。	子ども若者応援課 【青少年育成課】	1,4,10
再掲 (374)	1-3(2) 1-3(6)	継続	静岡市第2子以降障害児児生活困窮者自立相談支援事業無償化補助金	第2子以降の障害児が児童発達支援等を利用した際、利用者負担額を無償とする事業を行った事業者に対して、補助金を交付します。	事業者に対する適切な交付	3,465	事業者に対して適切に補助金を交付した。	A	適正に事務を実施した。	引き続き、適正な助成に努める。	障害者支援推進課	4
378	1-3(6)	継続	生活困窮者自立相談支援事業	就労の支援その他の自立に関する問題につき、生活困窮者からの相談に応じた必要な情報の提供及び対応を行い、文書、当該生活困窮者が抱える問題に対し、支援計画を作成し、寄り添い型の支援を実施します。	世帯の状況に応じた必要な情報の提供・助言を 行い、適正な支援の実施	44,116	世帯の状況に応じた必要な情報の提供・助言を行い、適正な支援の実施	—	目標どおり事業を実施した。	引き続き自立相談支援機関と連携し、適切な支援の実施に努める。	福祉総務課	1
再掲 (387)	1-3(1) 1-3(6)	新規	一時保護所の整備	一時保護所における少人数グループでの生活等を実現し、一時保護児童がより安心を体験する保護を実施するために施設整備を行います。	・グラウンド移転予定地の整地完了 ・雨水貯留設備の測量及び設計完了	—	(R7新規)	—	—	—	児童相談所	3
再掲 (388)	1-3(2) 1-3(6)	継続	静岡市第2子以降障害児児生活困窮者自立相談支援事業補助金	第2子以降の障害児が障害児入所支援を利用した際、利用者負担額を無償とする事業を行った事業者に対して、補助金を交付します。	事業者に対して適切に補助金を交付する。	510	事業者に対して適切に補助金を交付した。	A	第2子以降の障害児が障害児入所支援を利用した際、利用者負担額を無償とする事業を行った事業者に対しての補助金交付を滞りなく行っているため。	事業の対象になっていない児童が対象となるため、事務的に特段の問題なく補助を行っている。	児童相談所	3
再掲 (382)	1-3(1) 1-3(6) 3-1(4)	継続	ヤングケアラー支援ヘルパー派遣事業★	ヤングケアラーの負担を軽減するため、家事支援等を行うヘルパーを無料で派遣する。	ヤングケアラー世帯へ派遣を実施： 16世帯	505	・ヤングケアラーヘルパー派遣 ヘルパー派遣申請：15世帯	A	周知啓発や関係機関との連携により新規受付件数が増加したことに加え、当事者へヘルパー派遣の必要性を伝えたいこととヘルパー派遣に申請しつづけた。	居住地区や障害の有無等による制限を受けにくく、希望する世帯生より新規の事業者を利用できるような新規の事業者と交渉・契約する必要がある。	子ども若者応援課 【青少年育成課】	1,4,10
再掲 (392)	1-3(6) 2-1(2)	新規	養育支援訪問事業★ （育児・家事援助）	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対して、訪問員がその家庭を訪問して、子育て、育児、家事能力が向上するための支援などを行います。	必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：2世帯	—	(R7新規)	—	—	—	子ども家庭福祉課 【子ども家庭課】	16,17

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標 4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策 1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プラン No.	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
193		1-4(1) 継続	二十歳の記念式典行事 (旧名称 成人の日行事) (式典)	実行委員会形式による二十歳の記念式典の開催	式典参加率：50%	6,543	R7年1月式典の実施 参加者数：3,086人 参加率：48.9%	A	二十歳の節目を祝うとともに、実行委員会形式を通じて若者が主体的に企画・運営に関わり、参加者の満足度も得ることができた。	式典への参加者増に向け、引き続き、魅力ある式典内容となるよう、実行委員会で検討していく。	子ども若者応援課【青少年育成課】	17
再掲 (89)		1-1(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小中学校86校予定)	95,406	・36中学校区に「総合的な地域学校協働活動推進員」、80小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施した。 ・小学校79校で放課後子ども教室を実施した。	A	地域学校協働活動を全小中学校で実施することができた。 放課後子ども教室を79校で実施し、放課後の子どもたちにとって安全な居場所を提供することができた。参加児童の満足度が、91.9%と高評価を得られた。	地域学校協働活動を担う地域人材の不足が課題である。 人材発掘・育成のため、研修会や「学校・地域ひとつながり」コーディネーター養成講座を継続して実施するとともに、学校新に事業の意識や内容の周知を広げていく。	教育総務課	4
再掲 (39)		1-1(2) 1-4(1)	しずまえ漁業見学ツアー	市内で行われる漁業や釣りの様子、水産物加工工場の見学を通して、地元の産業である水産業の現場に触れ、魚や魚食を身近に感じてもらうためのツアーを行います。	年1回実施 15組30人の参加	128	年1回実施 17組34人の参加	A	清水の冷温マグロの荷揚げから超低温冷蔵倉庫までの保存、加工等の見学を通して、水産業の現場に触れ、水産業や魚食への関心を高めることができた。	当日の参加者のみではなく、事後にHP、SNS等により広くPRを行う。	水産振興課	14
再掲 (41)		1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家 自然体験活動 (主催事業の実施)	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求等を通じて豊かな情操を培い、健全な心身の育成を図るもので、自然の家が主催する体験活動を行います。	参加者の満足度 100%	4,697	参加者の声を基に、小・中学生対象事業と家族・グループ対象事業を合わせて16回実施した。また、指導者養成事業の取り組みを強化し、フォローアップ研修等を4回実施した。	A	講師やボランティアスタッフと協力し、参加者自らが学ぶ機会を提供したこと で、参加者の満足度は100%に達した。	-	教育総務課	4

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標 4 地域に愛着を持ち、すずんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策 1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プラン No.	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 目録値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (236)	1-4(1) 1-4(3) 3-1(3)	継続	地域防災訓練への参加 促進	市内の小中高校に対し地域防災訓練への参加を促すとともに、関係団体に対し青少年の訓練参加への協力を依頼します。 また、自主防災組織の実施する訓練計画を市HPに掲載し、青少年の地域防災訓練への参加促進のための情報提供を行います。	地域防災訓練参加者 130,200人	1,170	・市内の小中学校、中学校、高等学校に対し地域防災訓練への参加を促した。 ・関係団体に対し青少年の訓練参加への協力を依頼した。 ・青少年の地域防災訓練への参加促進のため、自主防災組織の訓練計画を市HPに掲載し、青少年の地域防災訓練への参加促進のための情報提供を行った。	A	訓練参加者数 122,296人 地域防災訓練を中心に、避難地域住民が主体となり、避難や初期消火などの訓練を実施することになった。 また、青少年が訓練に参加しやすいよう、地域の訓練計画を市HPに掲載するとともに、学校を通じて児童・生徒の訓練参加を促した。	地域における訓練では、訓練内容のマンネリ化や参加者が固定化しているなど、訓練自体が形骸化していくことが懸念されたため、地域の防災力を高めるための災害対策の更なる向上に向けて、過去の災害での教訓等を踏まえ、実践的な訓練の実施や改善に取り組んでいく。	危機管理課	11, 13
194	1-4(1)	継続	魅力づくり事業 (キャラクターPR)	区公設キャラクター「トロロ」を活用したイベント等を実施することで、区の魅力発信や子どもたちの地元への愛着心向上を図ります。	区内全子ども園でのダンス教室 イベント出演回数年50回	1,829	子ども園等でのダンス教室実施3回 イベント等への出演回数44件	A	イベント等においてトロロPRを活用することで、区の魅力を発信するトロロPRの認知度向上に繋げることができた。	引き継ぎダンス教室やイベントへの出演を積極的に行っていくとともに、「駿河トロロWeek」などの各種イベントを周知し審査を行うことなど、区の魅力発信や子どもたちの地元への愛着心向上に繋げていきたい。	駿河区役所地域総務課	11
再掲 (26)	1-1(2) 1-4(1)	継続	牛妻地区かわまちづくり事業	地区連合会、単位町内会、その他団体が協同し、川遊び空間の運営を行い、子どもが遊び・体験する場を創出します。	事業の継続運営	245	うしづま水辺の港校の開校 (7月20日～8月25日のつち16日間) 利用者数 約9,000人	A	継続して施設利用を実施している。	地域との協同による施設運営の継続にあたり、活動団体メンバーが高齢化しており、新たな担い手の確保が必要	河川課	4
195	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体（子ども会）運営費補助金	静岡市子ども会連合会の運営費及び事業費を補助します。 活動内容：親子ふれあいわくわくフェスティバル、球技大会、指導者講習会等	延べ参加者数：5,125人	2,900	補助金交付：1件 静岡市子ども会連合会の行う青少年の心身の健全な成長及び社会参加の促進のための事業等（補助事業）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進した。	A	青少年団体のイベントの開催への補助を通じ、子どもたちの健全育成に寄与することができた。	参加者の増加に向け、イベントの内容検討が必要。各団体との情報共有の場を提供するため、引き継ぎイベントや団体の広報支援を行う。	こども若者応援課【青少年育成課】	4
196	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体（ボーイスカウト）運営費補助金	ボーイスカウト静岡県連盟静岡地区及びボーイスカウト静岡連盟清水地区の運営費及び事業費を補助します。 活動内容：指導者講習会、救急法講習会、奉仕活動等	延べ参加者数：3,106人	582	補助金交付：2件 ボーイスカウトが行う青少年の健全な成長と人格の形成を目的とした事業（補助事業）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進した。	A	青少年団体のイベントの開催への補助を通じ、子どもたちの健全育成に寄与することができた。	参加者の増加に向け、イベントの内容検討が必要。各団体との情報共有の場を提供するため、引き継ぎイベントや団体の広報支援を行う。	こども若者応援課【青少年育成課】	4
197	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体（ガールスカウト）運営費補助金	ガールスカウト静岡市協議会の運営費及び事業費を補助します。 活動内容：指導者講習会、キャンプ等	延べ参加者数：2,835人	565	補助金交付：1件 ガールスカウトが行う青少年の健全な成長と人格の形成を目的とした事業（補助事業）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進した。	A	青少年団体のイベントの開催への補助を通じ、子どもたちの健全育成に寄与することができた。	参加者の増加に向け、イベントの内容検討が必要。各団体との情報共有の場を提供するため、引き継ぎイベントや団体の広報支援を行う。	こども若者応援課【青少年育成課】	5

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標 4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策 1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (230)	1-4(1) 1-4(2)	終了	市青年団協議会事業補助金	静岡市青年団連絡協議会の運営費及び事業費を補助します。 活動内容：青年スポーツ交流会、ボランティア活動等	延べ参加者数：190人	—	(R3終了)	—	—	—	子ども若者応援課【青少年育成課】	17
再掲 (42)	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	継続	南アルプスエネコエコハーグ井川自然の家 自然体験活動 (利用者受入れ)	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求等を通じて豊かな情操を培い、健全な心身の育成を図るもので、小中学校が主体となる、宿泊訓練や、その他団体による自然体験活動を行います。	年間延べ利用者数：18,000人	38,163	利用者に対し、安心・安全な施設運営を行い、計画的に利用者を受け入れ延べ利用者数：6,669人	C	利用組数は増加したが、団体利用が減少し、年間延べ利用者数は減少した。	令和7年度より、市長部局に移管され、職員数削減により主催事業を終了し、団体利用に特化したため、年間延べ利用者数が減少する見込み。	環境共生課 (教育総務課)	4
198	1-4(1)	継続	治水啓発用冊子「わたしたちの巴川」の作成	巴川の歴史、水辺の文化、洪水の記録をはじめ、これまでの治水対策事業の取組等を紹介し、啓発を図ります。	データ化への移行を図ったうえで、静岡市ホームページ年間アクセス件数100回	355	5,200部発行 市立小学4年生全児童に配布 治水交流資料館へ配架	A	継続した啓発活動を実施している。	データ化の実効性について検討が必要	河川課	4
再掲 (40)	1-1(2) 1-4(1)	継続	しずまえ新聞作成	しずまえの魚の知識や料理法などを新聞形式にし、市内小学生に配付して、しずまえのPRを行うとともに、魚の知識や関心を高めていきます。	年2回配付 市内全小中学生が対象	495	年2回配付 市内全小中学生が対象	A	市内の小中学生やその保護者等に水産情報を提供し、水産業や魚食への関心を高めることができた。	市内の小中学生やその保護者等、読者が水産業や魚食への関心を高めることのできるテーマを設定する。	水産振興課	14
再掲 (47)	1-1(2) 1-4(1)	継続	次世代エネルギーパーク見学ツアー	次世代エネルギーパークだけでなく、市内観光スポットも併せてバスで巡ることで、周辺観光と「自然」と「文化」に触れながら、地球温暖化と再生可能エネルギーについて学習します。	毎年参加者数40人	0	・周知活動2件以上（出前講座等）	A	目標どおり事業を実施した。	現在、申込があつて初めて対応しているため、積極的に情報発信し、より多くの方に興味を持っていただく必要がある。	GX推進課	4, 7, 8, 13
199	1-4(1)	継続	駿府匠宿の運営	静岡市工芸と歴史の体験施設「駿府匠宿」において、静岡市の伝統工芸や近代産業の創作体験等を通じて本市の地場産業及び伝統工芸への理解を深めてもらいます。	来場者数 270,000人 (現在、施設のあり方を見直していることから、変更になる可能性あり)	178,062	創作体験者数 35,463人 来場者数 149,508人	C	近隣利用者、旅行者の利用が増え、体験数、来場者数ともに前年度より増加できた。	令和7年度以降も創作体験のマンネリ化が進み体験者が減らないようにする必要がある。	産業振興課	4
再掲 (34)	1-1(2) 1-4(1)	継続	産業フェア（林業啓発）事業	産業フェアしずおかの林業ゾーンで、主に来場親子を対象に、林業・地域材のPRを行う。	累計7回開催	542	1回開催	A	目標通りに事業を実施することができた。多くの方に参加していただき、大変盛況だった。	参加希望者が多数になるため、2日目午後には、体験のできない方が出たため、今後について、検討する必要がある。	森林経営管理課 (森林政策課)	15
再掲 (36)	1-1(2) 1-4(1)	継続	お茶の美味しい入れ方教室	お茶の入れ方を学ぶことを通じてお茶に対する味覚を育み、お茶を中心とした食育を図るとともに、本市基幹産物であるお茶の啓蒙、消費促進を図ります。	令和元年度事業数値である、実施校3校を維持。	3,021	静岡市内小学校全35校へ希望調査を取り、希望校70校に対して実施した。 (対象：原則小学5・6年生)	A	希望する市内小学校70校167教室、4,554人の5・6年生児童に対し実施できた。	—	農業政策課	4

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標 4 地域に愛着を持ち、すくすくで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策 1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (十円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (112)	1-2(3) 1-4(1)	継続	自然と環境学習の情報 サイト「しずおかみんな のしぜんたんけんて ちよう」	静岡市の生き物やそれらの発見場所、地域の 自然環境、行政や市民団体等が実施するイベ ントや環境教育事業などの情報を発信し、市 民の環境保全意識の向上を図ります。	年間PV数：36,000件	465	年間PV数：79,138件	A	目標とおり事業を実施し た。	情報発信を積極的に行い、 ウェブサイトの内容を充実さ せる必要がある。	環境共生課	14, 15
200	1-4(1) 1-4(4)	継続	地場産業後継者育成事 業（クラフトマンサポー ト事業）	地場産業界での新規就業者促進や後継者育成 等を図るため、下記4事業を実施します。 ①地場産業現場実習短期支援事業（技術指導 者のもとで3ヶ月間の短期現場実習） ②地場産業現場実習長期支援事業（技術指導 者のもとで2～3年間の長期現場実習） ③地場産業独立支援補助金交付事業（独立や 工房等の開業に伴う建物の賃借料に対して補 助を行います。） ④伝統工芸技術者雇用奨励金交付事業（市内 在住の長期支援修理工者を雇用した事業主に対 して、雇用奨励金を交付します。）	新規で長期支援制度を利用し た者のうち、その割合が終了 している者の割合が80%以上	11,340	①現場実習短期支援 2人 ②現場実習長期支援 6人 ③独立支援 1人 ④雇用奨励 6人	A	計画通り実施することがで きており、令和8年度末目 標値である「長期支援制度 修了後も、その業界に従事 している者の割合が80%以 上」を令和6年度末時点で 達成しているため、十分な ものであると考える。	令和7年度以降も、現状の割 合を維持しつつ、地場産業界 での新規就業者促進や後継者 育成等を図る。	産業振興課	4
201	1-4(1)	継続	静岡まつり「竹千代キ ズ」	静岡まつりの市民総踊り「夜桜乱舞」を小中学 生に広めるため、デモンストレーターによる 練習会等を実施します。	練習会：10回以上 ・静岡まつりプレイベント、 静岡まつりへの参加	800	・練習会：10回以上 ※活動期間：令和6年8月～令和7年7月 まで ・静岡まつりプレイベント、令和7年4 月開催の静岡まつりへの参加	A	各目標を達成し、若者層 への夜桜乱舞の普及と、地 域の祭りに参加することに よる地域への愛着の増進を 行ったと考えている。	実施団体は安定して稼働し ており、現時点で課題とすべ き事案はない。	文化政策課 （まちは劇場推 進課）	4
202	1-4(1)	継続	静岡型体験観光推進事 業	本市の自然・歴史・風土などにより培われた 多くの資源を体験プログラムとして整備・提 供し、教育旅行等による子どもたちの利用を 促進することで、本市ならではの体験を通じ て、その良さを知り、地域への愛着を持つ子 どもの増加を図る。	しずおか体験教育旅行会員施 設利用者数を前年度実績より 増加させる	3,929	・R6利用者数 36,237人 ・学校関係者、旅行社等からヒアリ ングを行い、ニーズに応じた体験プロ グラムやツアーを造成 ・教育旅行の目的地的な変更を検討する ・学校等に対し誘致宣伝活動を実施 ・教職員等を対象とした合同実証調査 を実施	B	コロナ禍に本市を訪れてい た教育旅行が、行先を元の 首都圏方面に属しているこ とや、一昨年の大河ドラマ による誘致効果が安全にな ったことが利用者数の 減少に繋がっている。	年々、宿泊などの受け入れ施 設が減少しており、一度に多 くの生徒を受け入れることが 難しくなっている。また物価 高騰の影響で学校側の予算が 圧迫されることにより、立ち 寄り箇所を減らしていること も利用者数の減少に繋がって いる。今後は、将来を見据え た誘致活動の方向性を検討し ていく必要がある。	観光政策課	4
203	1-4(1)	継続	登呂博物館の運営	登呂遺跡に関する資料の収集及び保管、研究 を行うとともに、これらの展示と教育普及を はじめとする各種事業を展開します。	企画展年5回開催 ・各種講座・教育普及活動 年20回以上実施	48,964	・303日間館 ・企画展回数：4回 ・入館者数169,000人 ・各種講座・教育普及活動：15回 ・多言語パンフレットの配布	A	入館者数のみ目標値は下回る ものの、目標値の99%を確保 できた。	入館者数のみ目標値は下回る ものの、目標値の99%を確保 できた。	歴史文化課 （文化財課）	4
204	1-4(1)	継続	登呂遺跡の整備・運営	登呂遺跡を整備し、弥生時代の生活を体験で きる体験学習の場を提供します。	遺跡を活用した各種講座・教 育普及活動を年5回以上実施	5,681	・遺跡を活用した体験事業 ・復元水田事業 ・各種講座・教育普及活動：5回	A	講座・教育普及活動実施 数：29回（うち遺跡を活用 した体験事業11回）	来場者に対して満足度の高い 弥生体験学習の機会を与える ことができた。	歴史文化課 （文化財課）	4
205	1-4(1)	終了	文化財資料館の運営	静岡浅間神社が所蔵する資料や、地域の歴史 資料などの展示活動を通じて、市民の地域文 化に対する意識を高めるとともに、文化財に 対する理解を深めます。	常設展示 ・企画展：2回 ・ミニ企画展：1回	—	(R3終了)	—	—	—	歴史文化課 （文化財課）	11

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標 4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策 1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プラン No.	掲載 か所	区 分	事 業 名	事 業 概 要	令和8年度末 ★下段 目標値	令和6年度決算額 (十円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
206	1-4(1)	継続	埋蔵文化財センターの 運営	遺跡の発掘調査において出土した数多くの遺物を貴重な文化財として有効に活用することを目指すとして、整理・保管することにも、収蔵品の一部を展示し、市の埋蔵文化財・歴史への理解を深めます。	・企画展：年3回、参加者数700人 ・常設展示：来館者数2,600人	6,800	・常設展示 来館者数：2,007人 ・テーマ展 3回 参加者数：1,226人	A	全体の来館者数は目標の8割弱にとどまったが、テーマ展の参加者数は目標の1.5倍を上回った。	小・中学校等の団体の見学対応の、内容充実を図る。	歴史文化課 (文化財課)	4
207	1-4(1)	継続	三保松原文化創造セン ター	三保松原を訪れる者に名勝及び世界遺産である三保松原の価値や魅力の発信、松原保全に係る普及啓発を行います。	企画展年4回開催	29,225	・年間を通じた常設展示 ・企画展年4回開催 ・施設の多言語パンフレットの配布 ・松原保全ハンドブックの配布 ・松原保全研修：18回 ・主催、連携イベント：29回	A	世界文化遺産登録11周年を記念し感謝祭の実施や企画展の開催を行った。市民団体、学校等、様々な団体と連携したイベントを実施することができた。	三保松原の文化や歴史に対する理解を深め、施設の訪客や保全活動に繋がるよう、外部団体と連携した企画展・イベント実施に取り組む。	歴史文化課 (文化財課)	4, 11, 14, 15, 17
208	1-4(1)	終了	(仮称) 静岡市歴史文化施設建設事業	歴史文化のまちづくり拠点として(仮称)静岡市歴史文化施設を令和4年度に開館し、過去を学び今を知ることで郷土の愛着と誇りを深め、未来を考へることができると人財づくりに寄与していきます。	令和4年度内の開館	—	(R終了)	—	—	—	歴史文化課	16
209	1-4(1)	継続	芹沢桂介美術館の運営	日本を代表する染織家、芹沢桂介の作品・コレクションの企画展示や作品の保存収集、調査研究を通して、芹沢の芸術を広く紹介し、その偉業を後世に伝えていきます。	①企画展示(3回) ②普及活動 講演会(1回) 出前講座(1回) ワークショップ(3回) 呈茶(3回)	39,116	①企画展示(4回) ②普及活動 出前講座(3回) ワークショップ(2回) 芹沢桂介の家2階公開(2日間) 呈茶(3回)	A	年間4回の企画展示を実施し、芹沢桂介の作品及び収集品を鑑賞する機会を複数することにも、高等学校等への出前講座など若い世代への働きかけを行い、本市を代表する芸術家の顕彰につなげている。	芹沢桂介のファンがリピーターとして年間を通じて複数回来館しているが、新たな来観者獲得のため、ファン以外の一般層への情報発信を効果的に実施していく必要がある。	文化政策課 【文化振興課】	4
210	1-4(1)	継続	静岡市美術館事業	多様な美術表現の公開、静岡市の特色ある美術文化の創造と発信、美術文化の交流促進により、美術に関する市民の知識及び教養の向上を図ることを目標とした事業を実施します。	総来場者数：150万人 展覧会満足度(年平均)：85% (令和6年度に目標値の見直し等を予定)	276,272 (指定管理料の一部)	①展覧会事業 年間6本の展覧会の開催、ミュージアム教室等展示解説の実施 講演会等展覧会関連事業の開催 ②交流事業(教育普及事業) 各種ワークショップの開催(「しずびオープンアトリエ」「しずびナビックプログラム」「アプレゼントワークショップ」「藤とあそぶワークショップ」)、トーフイベント等の開催 年間来場者数：286,668人 展覧会満足度(年平均)：94.8%	A	年間来場者数は目標(年間307万人)を下回ったものの、多様なジャンルの充実した展覧会を開催し、展覧会満足度は目標を大きく上回ることでできた。	効果的な広報手段を検討することや、展覧会関連事業を充実させることで、展覧会の魅力を発信し、入館者数の増に努める。	文化政策課 【文化振興課】	4
再掲 (57)	1-1(2) 1-4(1)	終了	全国少年少女スポーツ チャンピオン選手権大会 in由比	スポーツチャンバラをやっている少年少女が目指す全国大会開催し、誰もが自由にそして安全に楽しめる生涯スポーツとしてスポーツチャンバラの普及と発展を図ります。なお、礼儀を学ぶ青少年の健全育成と健康で明るいまちづくりに寄与します。	小中学生の全国大会の開催(年1回)及び入場者数500人以上 (補助金は令和2年度で終了予定)	—	(R終了)	—	—	—	スポーツ振興課 (スポーツ交流課)	3, 4, 11

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり
基本施策 1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プラン No.	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
211	1-1(2) 1-4(1)	継続	各種目別全国大会出場 選手補助金	市を代表して全国的な規模及び水準で開催されるスポーツ競技大会に出場するスポーツ選手の所属する団体等に対し、補助金を交付します。	年間交付件数 200件	6,791	年間交付件数 238件	A	目標通り事業を実施した。	制度の周知を行い、必要とする選手が当制度を利用できるようしていく。	スポーツ振興課	3
212	1-4(1)	終了	静岡市高等学校野球大会	市内高校の競技力向上とチーム間の交流を通じて、層の競技力向上を図るため、市内17校によるトーナメント戦を開催します。	年1回開催	—	(R5終了)	—	—	—	スポーツ振興課	3
354	1-4(1) 1-2(3)	継続	高山植物保護セミナー	市内の高山山岳部、登山部を対象に、南アルプスユネスコエコパークの豊かな自然や地域の文化を学ぶ「高山植物保護セミナー」を開催し、将来の自然保護や文化の伝承等の担い手育成を図ります。	現地体験学習を含めた高山植物保護セミナーの実施	333	・事前学習会(7月中) ・現地体験セミナー(10月下旬) ・事後学習会(12月中) 全3回での実施を予定	A	8月に計画していた現地で、新型コロナウイルスの影響により中止したが、計画を組み直し目標とおり事業を実施した。	山岳部以外の高校生が参加する場台、装備、登山技術等の安全管理を徹底する必要がある。	環境共生課	4,15
355	1-4(1) 1-2(3)	継続	南アルプスユネスコエコパーク学習ハンドブックの配布	静岡市内の全小・中・高3年生を対象に環境学習ハンドブック「しずおかの宝南アルプスユネスコエコパーク」を配布し、静岡市が世界に認められた財産である南アルプスやユネスコエコパークの学習を促進します。	市内の小・中・高3年生へ配布	—	学校文書便の運用方法変更に伴い、希望があった学校のみに配布した。	—	—	—	環境共生課	4,15
再掲 (357)	1-1(2) 1-4(1)	終了	全国少年少女スポーツ チャンピオン選手権大会 in由比	スポーツチャンピオンをやっている少年少女が、目指す全国大会を開催し、誰もが自由にそして安全に楽しめる生涯スポーツとしてスポーツチャンピオンへの普及、啓蒙を図ります。なお、礼儀を学び、若者の健全育成と健康で明るいまちづくりに関与します。	小中学生の全国大会の開催 (年1回)及び入場者数500人以上 (補助金は令和2年度で終了予定)	804	第46回大会 全国少年少女スポーツチャンピオン選手権大会in由比 R7.3.23 参加者 全国から約23人の小学生・中学生・高校生 会場：静岡市由比体育館	A	高校生のみではなく、小・中・高校生を対象に事業が実施できた。選手、保護者を合わせて約400人が大会に訪れたため、A評価とした。	一般財団法人地球活性化センターからの補助金が令和6年度事業までとなるため、令和7年度で補助金の交付は終了する。	スポーツ振興課 (スポーツ交流課)	3,4,11
358	1-4(1)	継続	静岡市歴史博物館の運営	地域の歴史に関する資料の収集、展示を行うとともに、歴史に関する調査研究及び地域の歴史的魅力の発信を行うことにより、教育、学術及び文化の発展並びに歴史を媒介とした交流を促進します。	・入館者数：351,000人 うち有料展示入館者数：100,000人 ・利用者満足度：80%以上	368,929	・入館者数：189,243人 うち有料展示入館者数：49,620人 ・企画展の開催(4回)	A	入館者数・有料展示観覧者数に比べての取組が課題である。引き続き、博物館展示等の広報・情報発信に取り組んでいく。	若者の博物館観覧者増に向けての取組が課題である。引き続き、博物館展示等の広報・情報発信に取り組んでいく。	歴史文化課	16

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり
基本施策 2 社会性をほぐくむための、多様な体験・交流活動の推進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	★下段 令和8年度末 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
再掲 (77)	1-2(2) 1-4(2)	継続	人権教育研修会	年2回、各小中学校の人権教育担当者を集め 人権との相互理解と友好を深め、広い国際的視 野と国際協力の精神を養います。	道徳（人権）教育担当者を年 2回実施する。人権意識や人権 感覚を高めたり、人権意識に取 り組めるようにしたりするため の研修を行う。時代により対応 できるように研修を行ってい く。	—	小、中学校の人権教育の推進を担う職員を 対象に、国が主催する中央研修の内容につ いて2回伝達した。また、教員の人権意識 や人権感覚を高め、教育活動の中で人権教 育が実施されるよう校内研修等を使用する 資料等を配付した。	A	道徳（人権）教育担当者研 修会で国研の研修内容と 実践の伝達をすることがで きた。また、教育活動の中 で人権教育が活用されるよ う校内研修等を活用できる 資料や実践例を状況提供す ることができた。	時代に合った新たな人権課題 を取り入れることで、教員の人 権意識や人権感覚を常に高 めていくことで教育活動での 人権教育の充実を図っていく こと。啓発文やポスター作 製などの周知を図る。	学校教育課	4
213	1-4(2)	継続	青少年国際親善交流事業	青少年に国際交流の機会を提供することで、外 国の人との相互理解と友好を深め、広い国際的視 野と国際協力の精神を養います。	参加者の満足度 95%	25	国際交流事業の開催：1回 参加者満足度：100% 中国武術や中国への留学経験のある講師を 迎え、中国での体験談や武術の体験を交え て、異文化交流の機会を提供した。	A	静岡市在住の海外勤務経験 したこのある日本人から海 外の文化の多様性を学ぶな ど、国際感覚や相互理解を深 める機会を創出するよう努め る。	外国人のみならず外国で生活 したこのある日本人から海 外の文化の多様性を学ぶな ど、国際感覚や相互理解を深 める機会を創出するよう努め る。	子ども若者広域課 【青少年育成課】	17
再掲 (195)	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体（子ども会）運営費補助金	静岡市子ども会連合会の運営費及び事業費を補 助します。活動内容：親子ふれあいわくわくフェスティバ ル、球技大会、指導者講習会等	延べ参加者数：5,125人	2,900	補助金交付：1件 静岡市子ども会連合会が行う青少年の心身 の健全育成（補助事業）に対し補助金を交付 し、青少年の健全育成を推進した。	A	青少年団体のイベントの開 催への補助を通じ、子ども たちの健全育成に寄与する ことができた。	参加者の増加に向け、イベン トの内容検討が必要。各団体 との情報共有の場を提供す る。また、引き継ぎイベント や団体の広報支援を行う。	子ども若者広域課 【青少年育成課】	4
再掲 (196)	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体（ボーイスカウト）運営費補助金	ボーイスカウト・静岡県連盟静岡地区及びボーイ スカウト・静岡県連盟清水地区の運営費及び事業 費を補助します。活動内容：指導者講習会、教 育活動等	延べ参加者数：3,106人	582	補助金交付：2件 ボーイスカウトが行う青少年の健全な成長 と人格の形成を目的とした事業（補助事 業）に対し補助金を交付し、青少年の健全 育成を推進した。	A	青少年団体のイベントの開 催への補助を通じ、子ども たちの健全育成に寄与する ことができた。	参加者の増加に向け、イベン トの内容検討が必要。各団体 との情報共有の場を提供す る。また、引き継ぎイベント や団体の広報支援を行う。	子ども若者広域課 【青少年育成課】	4
再掲 (197)	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体（ガールスカウト）運営費補助金	ガールスカウト・静岡市協議会の運営費及び事業 費を補助します。活動内容：指導者講習会、キャン プ等	延べ参加者数：2,835人	565	補助金交付：1件 ガールスカウトが行う青少年の健全な成長 と人格の形成を目的とした事業（補助事 業）に対し補助金を交付し、青少年の健全 育成を推進した。	A	青少年団体のイベントの開 催への補助を通じ、子ども たちの健全育成に寄与する ことができた。	参加者の増加に向け、イベン トの内容検討が必要。各団体 との情報共有の場を提供す る。また、引き継ぎイベント や団体の広報支援を行う。	子ども若者広域課 【青少年育成課】	5
再掲 (326)	1-4(2) 3-1(2)	継続	青少年・乳児ふれあい促進事業	地域の子育て支援拠点施設である地域子育て支 援センターや保健福祉センター、学校等の協力 を得て、小学生（高学年）や中学生、高校生 が、乳児とその保護者との交流やふれあいを通 じて、命の尊さや子育てのすばらしさを体 験します。	児童館13館で実施	— (指定管理料に含む)	児童館13館において、事業 を実施することができた。	A	児童館13館において、事業 を実施することができた。	引き継ぎ、事業実施を行い、 乳児とその保護者との交流や ふれあいを通じ、命の尊さや 子育てのすばらしさを体感す る機会を支援していく。	子ども若者広域課 【青少年育成課】 (子ども未来課)	4, 16

基本目標1	すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標4	地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり
基本施策2	社会性をはぐくむための、多様な体験・交流活動の推進

【関連事業】	掲載 プラン №	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A-D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
				市内生涯学習施設において、乳幼児・小学生及びその保護者を対象に、各種講座を実施します。	無人館・山間地を除く3館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	— (指定管理料に含む)	無人館・山間地を除く3館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	A	目標どおり事業を実施した。	時代の流れに即した事業展開をしていく必要がある。	生涯学習推進課	4
	再掲 (28)	継続	生涯学習施設における講座									
	再掲 (61)	継続	応急手当普及啓発活動の促進	毎年度、市内の小中学校の1学年を対象に「学校における救命講習を実施することで命の大切さを学ぶ環境を醸成します。」	市内全小中学校での実施体 制の構築 市内小学校（公・私64校） 市内中学校（公・私54校）	5,731 (指定管理料に含む)	市内全小中学校において児童・生徒に救命講習を実施。受講希望のあった私立小中学校において、児童・生徒に救命講習を実施。	A	目標どおり事業を実施した。	私立小中学校においても、全校が実施できるよう、救命講習実施の呼びかけを継続し、命の大切さを学ぶ環境を醸成していく必要がある。	救急課	3,11
	214	終了	動物愛護館体験学習受入	動物愛護館における犬猫の世話、館内講話等、命に係わる職業を経験することで、心豊かな人間性の育成を図ります。	受入予定人数：35人	— (指定管理料に含む)	受入人数：274人	A	令和8年度末の目標値を大幅に上回ることができた。	学校側からの生徒受け入れ依頼に応えられるよう、日程調整や職員配置を柔軟かつ的確に行う必要がある。	動物愛護センター	4
	215	継続	学校出前講座「豊かなセクシュアリティ」（中学生対象）	中学生を対象に、男女がお互いの「性と生」を尊重し合い、豊かな人間関係を築くことを目的とした学校出前講座を実施します。	毎年度7校程度実施	210 (指定管理料に含む)	210中学校2校に出前講座を実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	—	男女共同参画・人権政策課	5
	216	終了	中学生向け男女共同参画副読本の作成	男女共同参画に関する副読本（「人と人とのよい関係をつくるために」と、「市内相談機関一覧・LG87Qについて」）を作成し、市内中学校に配付します。	生徒用・教師用 年6,800冊程度作成	—	(R2終了)	—	—	—	男女共同参画・人権政策課	5
	217	継続	若者を対象としたDV防止対策の実施	中学生～大学生といった若年層に対して、お互いを尊重する関係を築けるよう、デートDV防止の啓発を進めます。	女性会館事業（指定管理事業）において毎年継続実施。	— (指定管理料に含む)	市内学校199人に対し、デートDV防止講座を実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	—	男女共同参画・人権政策課	5
	218	継続	心の輪を広げる障害者理解促進事業	障がいのある無にかかわらず、国民誰もが相互に人権と個性を尊重し支えあふ共生社会を目指す。障がいのある人に対する国民の理解を促すため、市民を対象に「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間」のポスターを公募します。	・ポスター、作文の公募 ・内閣府推薦作品の選出 ・市入賞者の表彰	—	・ポスター、作文の公募 ・内閣府推薦作品の選出 ・市入賞者の表彰	A	計画どおり事業を実施した。静岡市代表作品が、内閣府で佳作を受賞するなど、充実した内容であった。	作品の応募数増加のために、広報を強化する必要がある。	障害福祉企画課	3,4
	219	継続	心のバリアフリーイベント	市民に対し障がいのある人及び障がいの理解と認識を深めるとともに、障がいのある人からあつたる分野の活動に積極的に参加する等障がい者福祉の推進を図ることを目的として、障害者週間・心とつながるイベントを実施します。	(1) 交流イベントの実施：1回 (2) 啓発品の配付 (3) ハナビラ展示	1,049	(1) 交流イベントの実施：1回 (2) 啓発品の配付 (3) ハナビラ展示	A	計画どおり、事業を実施した。	交流イベントは屋外で実施のため、悪天により中止となる可能性がある。	障害福祉企画課	3,4

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまちの実現【子ども、若者支援】
施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり
基本施策2 社会性をほぐくむための、多様な体験・交流活動の推進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 目録値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (70)	1-2(2) 1-4(2)	継続	国際理解教育の推進	幼稚園、小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進します。	小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進し、全小中学校で実施する。	0	中学校に配置されているAITを活用し、全小中学校で他国の文化や言語を学ぶ国際理解教育を実施した。さらに、小中学校ではAITも活用して国際理解教育の充実を図った。	A	①AITの活用により、児童生徒の言語や文化への関心が高まったと答えた小中学校の割合99.2% ②AITの活用を通して学習意欲が向上したと答えた小中学校の割合100%	AITを効果的に活用できるように、中学校の外国語の授業において、言語活動を行う割合を増やしていく。 英語学習の導入期である小中学校3、4年生に対する効果的なGETの活用について、学校及びUGET自身への研修の機会を提供する。	教育センター (学校教育課)	4
220		1-4(2)	継続	訪日教育旅行誘致事業	海外の学生を対象に教育旅行を誘致し、小中学生との交流を通じて国際相互理解を深めることにも、外国人観光客の増大を図ります。	—	・県や関係団体、本市台湾派遣職員等と連携し、本市への訪日教育旅行誘致を行った。 ・訪日校が学校交流を希望する場合、学校教員等や教育総務課等と連携し、受入校の調整を行った。	A	令和6年度、県の目標70校に対し本市では29校の受入を実施した。今後も海外の学生を誘致し、本市のことも若者に国際交流を通じて国際相互理解を深めることにも、外国人観光客の増加にもピーター増大を図る。	訪日教育旅行受入件数を前年度実績より増加させる。	国際交流課	4
221		1-4(2)	継続	ストックトン市青少年派遣、受入事業（国際交流協会予算）	市内に在住、若しくは市内の小中学校・高校に通っている中学生5人を英語スピーチコンテスト上位の実績の中から面接試験にて決まり、教員の見学旅行と併せて約2週間を姉妹都市ストックトン市でホストファミリーとし、地域の市民と青少年との交流等を行う。	継続して派遣、受入れを実施する。	【派遣/受入】 令和6年度（令和7年3月）のスピーチコンテスト及び令和7年度の派遣事業について、静岡県国際交流協会・ストックトン市・姉妹都市協会、清水スウェットン友好市民の会と開催・実施を検討したが、調整がつかなかったため中止とした。 ※スピーチコンテスト＝派遣者の選考を兼ねる。	D	令和6年度の実績なし	ストックトン市側の受入体制が整っておらず、事業の開催を見合わせている。	国際交流課	4
222		1-4(2)	継続	シエルビービル市青少年派遣、受入事業（国際交流協会予算）	姉妹都市交流の促進、及び姉妹都市交流を支える人材の育成を図ります。	継続して派遣、受入れを実施する。	【受入】 令和6年6月、青少年20名の受入を実施した。 【派遣】 令和6年8月、青少年11名の派遣を実施した。	A	新型コロナウイルスの感染拡大により実施を見合わせ、受入・派遣ともに実施することになった。（実施主体はNP0法人かんばら国際交流会）	主催団体であるNP0法人かんばら国際交流会への補助金の出し方について、見直す必要がある。	国際交流課	4
223		1-4(2)	継続	牧野スカラシップ（国際交流協会予算）	元静岡県国際交流協会事務局長牧野豊氏が、生前に静岡県とオマハ市の姉妹都市交流促進に果たした功績を評し、ネブラスカ大学オマハ校（UNO）で初学を志す静岡市出身学生に対し正規授業料を無償します。UNOでの進学に強い意欲を持ち、将来に渡り、国際交流・国際協力の分野で活動することを希望する人材を選考しUNOに推薦します。（静岡県国際交流協会）	毎年1人以上の派遣を実施する。	・令和7年度の選学生推薦対象者を選考するため、積極的に本制度の周知を行ったが、応募者はなかった。	D	令和7年度の選学生推薦に向け、制度周知のための広報と説明会を実施したが、応募者がいなかった。	周知の時期、応募へ結びつけるような広報の工夫をする。また、米国留学に対するハードルの高さや、昨今の学生の考え方の変化も考慮しなければならぬ。	国際交流課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施設目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり
基本施策2 社会性をほぐくむための、多様な体験・交流活動の推進

プラン No.	掲載 カ所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
224	1-4(2)	終了	浜石野外センターの運営	青少年をはじめ、広く市民の体育の向上及びレクリエーションの増進を図り、野外活動を通じて健全な青少年の育成その他社会教育の振興を図ります。	年間延べ利用者数 760人の確保	—	(R5終了)	—	—	—	子ども若者広域課 【青少年育成課】	4
225	1-4(2)	継続	静岡市芸術文化活動発表会参加 奨励補助金	芸術文化の振興を図るため、芸術文化活動の発表会に参加する個人・団体へ補助を行います。	交付割合100%	1,195 付	予算額を上限に、申請者に対し補助金を交付	A	申請を受け付けた出場者全員に補助金を確実に交付することができたため、当初の目標値を達成した。	引き続き広報活動を実施し、周知に努める。	文化政策課 【文化振興課】	4
226	1-2(3) 1-4(2)	終了	JFAから派遣される様々な競技のスポーツ選手を夢見生として講師に迎え、夢見生の体験談をもとに、夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さを子どもたちに伝える授業を実施します。	JFAから派遣される様々な競技のスポーツ選手を夢見生として講師に迎え、夢見生の体験談をもとに、夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さを子どもたちに伝える授業を実施します。	市内小学校5クラス程度での実施	764 が参加	市内小学校6クラスで実施し、延べ156人が参加	A	小学生に、夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さを伝えることができた。	R6年度をもって終了	スポーツ振興課 【スポーツ交流課】	4, 11, 17
再掲 (56)	1-1(2) 1-4(2)	終了	清水エスパスホームゲーム小学生招待事業	子どもがプロスポーツを身近に体験できる機会を創出し、将来の夢や希望を抱くきっかけとなるよう青少年の健全育成を図るため、市内全小中学生をホームゲームに招待します。	・市内全小中学校をホームゲームに招待する。 ・年間数校程度選手が直接学校を訪れ、招待試合のPRを行う。	764 が参加	市内小学校6クラスで実施し、延べ156人が参加	A	小学生に、夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さを伝えることができた。	R6年度で終了し、R7年度からはホームタウンチームによるキャリア教育授業に移行する。	スポーツ振興課 【スポーツ交流課】	3, 10, 11, 17
227	1-4(2)	終了	静岡市立小・中学校音楽学習交流会	小学校、中学校の選択・学級・学年・全校による合同、音楽祭の日ごろの音楽学習の成果を発表します。全体交流として、参加者全員による全体演奏を行い、音楽的感動を共有できる音楽交流を行います。また、演奏に関する質疑や意見交換等の教員研修の場を設け、今後の指導に生かしていきます。	・市内全小中学校をホームゲームに招待する。 ・年間数校程度選手が直接学校を訪れ、招待試合のPRを行う。	—	(R3終了)	—	—	—	学校教育課	4
再掲 (52)	1-1(2) 1-4(2)	継続	静岡市子どもミュージカル補助金	静岡市子どもミュージカルは、公募によって集められ、子どもたちが主役のミュージカル公演であり、市民により組織された実行委員会がミュージカルの創作を通じて子どもたちに創造する喜びを知ってもらうことを目的に、2年に1回開催します。)	〈奇数年年度〉 出演者オーディション・ミュージカルスクール入校式実施 〈偶数年年度〉 公演を実施(4公演) 来場者数各2,000人以上	200	静岡市子どもミュージカル8～9月 出演者募集 10月 オープニング 12月 ミュージカルスクール開校	A	当該オーディションを実施し、69名が応募、65名が合格し、ミュージカルスクールを開校した	より多くの子どもに応募してもらおうと、周知方法を検討する余地がある。	文化政策課 【文化振興課】	4
228	1-2(3) 1-4(2)	終了	オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業	市内の小中高等学校にオリンピック・パラリンピック教育を推進するために、推進校を指定し、展開します。	実践推進校16校を募集する。 (国の同事業にあわせ、令和2年度で終了予定)	—	(R2終了)	—	—	—	教育センター スポーツ振興課 (スポーツ交流課)	4
229	1-4(2)	継続	青少年研修センターの運営	教育委員会の承認を受けた団体に対し、次の施設について無料で貸し出しを行います。 ・青少年研修センター(市中央体育館内) 利用者の説明：市内に居住、若しくは市内の事業所に勤務する者が15人以上で、教養の向上を図る目的で結成した団体	年間延べ利用者数 1,500人の確保	88	施設の利用許可事務の実施 延べ利用者数：756人 (年間合計利用コマ数897コマ(見込み)) 施設の維持管理(清掃等)	B	各団体へ活動場所の提供は実施したものの、利用者数は減少傾向にある。	利用者減少で利用率が低減しているため、現在の利用者への説明・サポートを行うつつ施設廃止を検討する。	子ども若者広域課 【青少年育成課】	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり
基本施策2 社会性をほぐくむための、多様な体験・交流活動の推進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (230)	1-4(1) 1-4(2)	終了	市青年団協議会事業補助金	静岡市青年団連協協議会の運営費及び事業費を補助します。 活動内容：青年スポーツ交流会、ボランティア活動等	延べ参加者数：190人	－	(R3終了)	－	－	－	こども若者広場課 【青少年育成課】	17
231	1-4(2)	継続	林業体験教室	高山・市民の森でチェーンソー取扱い講習を行います。 林業体験（伐採、玉切りなど）を実施します。	教室開催 累計28回	748	教室開催 4回	A	目標通りに事業を実施することができた。また、参加者の満足度は大変高いものであった。	1回あたりの参加者数が募集定員に満たない場合があり、今後の広報の仕方について、検討する必要がある。	森林経営管理課 （森林政策課）	15
再掲 (347)	1-4(2) 1-4(3) 3-1(4)	継続	「市民活動支援システム」活用推進事業	市民と行政がお互いの情報を共有し、地域課題の解決に取り組むために、市民活動に関する情報を収集するとともに、地域課題の解決のために必要な市民が保有するデータをあわせて広く市民に向けてウェブサイトに掲載して情報発信を行います。	アクセス件数：224,000件 （アクセス件数：243,000件 令和4年度に市民活動促進基本計画の見直し）	2,853	市民活動支援システム「ここからネット」の運用 R6アクセス件数：179,535件/年	A	団体が情報を更新しやすい環境をつくるため、ここからネットの使い方を動画を作成し、団体向けに配信を行うなどの取り組みを行い、アクセス数が目標値の8割以上達成しているため、A評価とする	アクセス数を増加させるためには、情報が常に更新され、広く周知されていることが必要であるが、情報を公開している団体のうち、情報の更新頻度が高い団体は3割程度であることから、団体のサイト利用の促進を促す必要があるため、市民に対する広報を行う。	市民自治推進課	17
359	1-4(2)	継続	中学生向け男女共同参画副教材の作成	男女共同参画に関する副教材を作成し、市内中学校に配付します。	・年1回配付	159	中学生向け副教材は、未作成・未配布。	D	中学生向けの男女共同参画副教材の効果及び実施方法を改善するよう検討した結果、当年度における副教材の作成は息抜き、次年度に各種相談窓口等を掲載した啓発カードを作成することとしたため。	市内全中学校へ副教材を配布していたが、適正に活用されしていないため、配布先を中学校・校出前講座実施校等に限定し、中学校出前講座と連携することによって適正に活用されるように実施する。また内容を副教材ではなく、相談先等が記載された啓発カードに変更する。	男女共同参画・人権政策課	5
391	1-2(3) 1-4(2)	新規	ホームタウンチームキャリア教育授業	ホームタウンチームの選手・スタッフ等を講師に迎え、選手やチームのスタッフとして広くスポーツに関わる仕事の体験談をもとに夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さを市内の子どもたちに伝える特別授業を実施します。	市内小中学校10クラス程度での実施	－	(R7新規)	－	－	－	スポーツ振興課 【スポーツ交流課】	4,11,17

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標 4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策 3 自発的なまちづくり活動の促進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】											
237	1-4(3)	継続	静岡市子ども模擬議会	議場を見学するだけでなく、実際に議長、議員、市長、局長などの席に座って本会議の流れを模擬体験することで、参加児童が市議会や市政への興味を持ってもらうとともに、その家族の関心を高めることにもつながります。	当後年度前3か年の平均値	実施校数18校	—	令和5年度は15校の実施であったが、令和6年度は3校増加し、18校実施することができ、子どもたちが市議会や市政に触れる機会の提供ができた。	市議会や市政への関心は高まっているが、申込校に偏りがあるため、より多くの学校に申し込んでもらえるよう、事業周知に力を入れていく。	調査法制課	4, 16
238	1-4(3)	継続	わたしの主張静岡市大会開催事業	市内各中学校より主張やを募集し、事務局考の後に各区代表9人による公開発表会を実施します。口頭発表会での審査により、代表者2人を県大会に推薦します。	市内全54中学校に周知。 公開審査会の実施。	市内全54中学校に周知。 公開審査会の実施。	A	市内全54中学校に周知し、うち10校、78名の応募があり、対面形式で制限なしの公開審査会を実施できた。	早い段階で中学区へ審査会の周知を行うとともに、学校行事を踏まえた提出締め切りを設定することが必要。	子ども若者応援課【青少年育成課】 児童生徒支援課	4
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(3) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校協働団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に關わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校86校予定)	・36中学校区に「統一的な地域学校協働活動推進員」、80小中学校に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校協働団活動を実施した。 ・小学校79校で放課後子ども教室を実施した。	A	・地域学校協働活動を全小中学校で実施することかで ・放課後子ども教室を79校で実施し、放課後の子どもたちに安心・安全な居場所を提供することができた。 参加児童の満足度が、91.9%と高評価を得られた。	地域学校協働活動を担う地域・学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。 人材発掘・育成のため、研修会や「学校・地域ひとつの会」や「コーディネーター養成講座」を継続して実施するとともに、学校等に事業の意義や内容の周知を広げていく。	教育総務課	4
239	1-4(3)	終了	高校生向け啓発事業	高校生向けの啓発冊子を発行、配付し若者の選挙に対する意識の向上を図ります。	若年層への効果的な選挙啓発の周知方法が、ネット環境も含め刻々と変化することから、小学生以上大学生までの幅広い年齢層向けに情報発信するため、ホームページに掲載し、年1回更新する。	(R4終了)	—	—	—	選挙管理委員会事務局	4
240	1-4(3)	継続	駿河区区民意見聴取事業	区の区域に居住し、通学し、又は通勤する市民の参画により区の魅力ある地域づくりを推進するための区民意見聴取を行います。	聴取された意見の区政へのフィードバック実施率 100%	駿河区の学生、地域住民等を参加者として市民ワークショップを実施し、区の取組に関する5つの提案をいただいた。 ワークショップには、大学生13名、地域住民等7名及び区役所職員8名が参加。	A	令和7年10月11日から19日まで実施予定の「駿河トリョウ」にて、市民から提案された意見を取り入れた事業を企画し、当該イベントにて学生や地域住民からの意見をフィードバックする予定。	学生が多い駿河区の特色を活かし、若者からの意見を多く取り入れるため、大学生などの若者が継続的に関われる仕組みの定着が必要。	駿河区役所地域総務課	11
再掲 (347)	1-4(2) 1-4(3) 3-1(4)	継続	「市民活動支援システム」活用推進事業	市民と行政がお互いの情報を共有し、地域課題の解決に取り組むために、市民活動に関する情報を収集するとともに、地域課題の解決のために必要な情報が保有するデータベースをあわせて広く市民に向けてウェブサイトに掲載して情報発信を行います。	アクセス件数：224,000件 (アクセス件数：243,000件 令和4年度に市民活動促進基本計画の見直し)	市民活動支援システム (ここからネット)の運用 R6アクセス件数：179,535件/年	A	団体が情報を更新しやすい環境をつくるため、ここからネットの使い方を動画で作成し、団体向けに配信を行うなどの取組を実施している。アクセスの取り扱いは8割以上達成しているため、A評価とする。	アクセス数を増加させるためには、情報が常に更新され、広く周知されていることが必要であるが、情報を公開している団体のうち、情報の更新頻度が高い団体は3割程度であることから、団体のサイト利用の促進を促す必要がある。また、サイトの認知度向上のため、市民に対して幅広くサイトの周知を行う。	市民自治推進課	17
241	1-4(3)	継続	河川環境アドプトプログラム事業	環境美化ボランティア活動により、安倍川・蔵科川・興津川のゴミを取り除き、美しい河川を創出するとともに、川を愛する環境保全の意識付けを図ります。	年間活動回数：108回	18年間活動回数：75回	B	大雨等の影響で活動が難しくなった区間もあり、実施回数は伸び悩んだ。一方で、「鳥辺川」が少なく、あまり頻繁に活動しなくても見送ることも多く、実施回数が多いことが必ずしも良いことではない。	隣接区間の偏りがあり、ほとんど活動が行われていない場所もある。あまりゴミがないという場合には、外来植物等の周知を兼ねて、駆除のお願いをするのも良いか。	環境共生課	14, 15
242	1-2(3) 1-4(3) 3-1(3)	継続	市政出前講座・静岡市防災対策	南海トラフ巨大地震の被害想定、また、居住する地域で発生が予想される自然災害の被害対策など具体的な情報を提供するとともに、「自助・共助」の重要性を理解させるため、学校等において地震対策・防災教育に関する教育プログラムを実施する際、関係機関と連携して講師等を派遣します。	年間230回実施	681市政出前講座の実施	B	出前講座実施回数：154回 目標値は達成できなかったが、防災に関する必要情報や、市民に周知啓発したことを、学校の総合学習授業や、家庭での防災学習など、さまざまな機会を通じて、地域住民の防災意識の高まりにつなげた。	南海トラフ地震の切迫性の高まりや激甚化・頻発化する災害に備えて、より多くの市民の防災意識・知識の向上が求められることから、一人でも多くの市民が受講できるよう、あらゆる機会を捉えて周知啓発していく。	危機管理課	11, 13

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を取り出す環境づくり
基本施策4 社会の一員として、自立した若者をはぐくむ取組の推進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	★下段 目録値	令和8年度末 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】													
再掲 (33)	1-1(2) 1-4(4)	継続	こどもクリエイティブ タウンま・あ・る運営 事業	小学生を中心とした子ども（未就学児童から中高生まで）を対象に、仕事などのづくりの体験の場を提供し、これからの時代に求められる子どもたちの創造力（将来を描く力、社会とかわる力、挑戦する力）を育成します。	利用者数 10万人/年 目標値	123,593	利用者数 124,460人/年	A	目標値を達成しているため	平日の利用促進に向け、学校・団体利用および未就学児の利用促進に向けて取り組んでいく。	商業労政課	8	
再掲 (74)	1-2(2) 1-3(6) 1-4(4)	継続	キャリア教育の推進	小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる能力や、態度を育てることを目的としたキャリア教育を推進します。	市立の全中学校で、連続3日間以上の職場体験学習を行う。全小中学校垣にキャリア教育担当者会を実施する。	75	市立の全中学校で、原則連続3日間以上の職場体験学習を行った。全小中学校垣にキャリア教育担当者会を実施した。	A	大きなトラブルもなく、各中学校において職場体験を実施することができた。キャリア形成につながる取組となった。	職場体験のみをもってキャリア教育と捉えている傾向があるため、キャリア教育の年間計画の必要性やキャリア・パスポートの活用について周知していく。	学校教育課	4	
243	1-4(4)	継続	次世代育成プロジェクト事業	民間教育力の活用や本市の第一線で活躍する様々な専門家や学校に派遣することにより児童生徒の学習の充実を図ります。キャリア教育の推進のため、連続3日間以上の職場体験学習を全中学校で実施します。	・各小中学校ごとキャリア教育年間指導計画に基づき各事業を実施した。 ・民間教育力活用事業の実施と中学校において職場体験学習を実施する。	2,420	・各小中学校ごとキャリア教育年間指導計画に基づき各事業を実施した。 ・民間教育力活用事業の実施とキャリア教育推進のための校内研修体制を整えた。	A	地域人材や企業の協力を得て、働くとはどういうことか、自分にはどのようなことができるのかといったこととを考える機会とすることができた。	地域人材が授業に入る状況が学校によって差が見られる。多くの学校で、人材を活用できるような指導していく。	学校教育課	4, 8	
244	1-4(4)	継続	地元就職・UIJターン就職促進事業（高校生向けキャリア形成支援業務）	市内の高校生を対象に、地域社会で働く社会人との交流等を通じて、主体性やコミュニケーション能力を養うとともに、地元企業の理解を促し、今後の進路決定（キャリア・ビジョン）に向けた一助とします。	本事業が進路決定の参考になった割合 97%以上 （将来の選択が広がったと回答した生徒の割合 99%以上）	地元就職・UIJターン就職促進事業（10,340千円）の一部	延べ実施校 14校 本事業が進路決定の参考になった割合 94.1%	A	目標値を達成しているため	引き継ぎ、高校生のニーズに合った内容かつ市内の就職につなげる内容を検討していく。	商業労政課	4	
245	1-4(4)	継続	高校生企業ガイダンスの開催	就職を希望する高校生等を対象に、多業種の市内企業が業務内容を説明することで、高校生の職業観の育成を図ります。	参加生徒の満足度 80%以上	—	開催 1回 参加高校生 364人 参加事業所 44社 参加生徒の満足度 90.1%	A	目標値を達成しているため	市としての目的や役割を明確にし国と連携しながら実施する。	商業労政課	4	
246	1-4(4)	継続	大学等起業家育成支援事業	市内の高校、大学及び専門学校の学生を対象に、中小企業診断士等の専門家を活用し、「起業・創業の仕方（ビジネスプランの作成方法等）」など、起業・創業に関する実践的な支援を実施します。	市内高校、大学及び専門学校での実施件数 10校/年	産学交流センター指定 一部 管理料 (80,032千円)の一部	市内大学、専門学校及び高等学校での実施件数 8校	A	実施件数は目標に届かなかったが、当該事業のニーズが高い学校で少人数での講座を実施したことにより、充実した講義を行うことで質を高めるため、実施内容としてはより有用なものとすることができた。	次世代人材育成事業（スタートアップ協業促進事業）との仕組みを整理する必要がある。	産業政策課	3	
375	1-4(4)	継続	次世代人材育成事業（スタートアップ協業促進事業）	アントレプレナーシップ教育を通じて起業文化の醸成や次世代の経済を担う人材を育成するため、中・高校へのスタートアップキャリア教育・教育出前講座等を実施します。	起業やスタートアップに関心のある学生の割合 16%	7,975	・起業家によるキャリア教育出前講座（19回） ⇒「起業に興味を持ったもしくは起業したいと思った学生」：27.9% ・起業体験プログラム（全6回） ・スタートアップ経営セミナー（9回）	A	各取組内容について目標値を上回る結果となった。 ⇒ 出前講座については実施回数には至っていないが、実施校は8校、体験プログラムは参加者数が少なく、事業目的を十分に果たせていることは言い難い。	出前講座実施について、学校への丁寧な説明をしようとして、賛同の応募がなかったため、集客方法を見直す必要がある。	産業政策課	4, 8, 9	

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり
基本施策4 社会の一員として、自立した若者をはぐくむ取組の推進

プラン No.	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	★下段 令和8年度末 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (83)	1-2(2) 1-4(4)	継続	学校対応事業	①幼児動物教室・ふれあい教室（年長児・特別支援学校等対象の動物とふれあいを通じて命の大切さを学ぶ教室） ②飼育体験学習の受入れ（主に中学生の職場体験等） ③リアーガイドの実施（園児・小学・中学・高校生を対象にした園内ツアーガイド） ④出張動物園ガイド／講演（飼育担当者が学校を訪問し講演） ⑤校外学習の受入れ（学校の授業の一環として質問への対応等）	①年間100回 ②年間30人 ③年間30回 ④年間10回 ⑤年間10回	—	①151回 ②29人 ③24回 ④38回 ⑤9回	A	目標どおりに事業を実施した。	申込件数の増加とそれに伴う日程調整等の必要が生じており、受付方法等の見直しが必要。	日本平動物園	4
再掲 (91)	1-2(3) 1-4(3) 3-1(4)	継続	学生スクールボランティア	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、放課後の学習相談・おそび、日本語指導などにアシスタントとして参加することで、認定こども園、小・中学校の教育課程実施の充実を支援するとともに、教員志望者の開拓及び資力・能力の向上につなげる。	小中学校の半数以上に派遣できるように教育委員会のHP等を通して広報活動に努める。	—	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させた。また、直接、地元の大学を訪問しガイダンス等で求人活動を展開してきた。全小中学校の4割以上の学校にスクールボランティアを派遣した。	B	全小中学校の4割以上の学校にスクールボランティアを派遣することができた。	市街地や大学付近から離れた小中学校には、交通手段がなく、行くことのできる学生が少なく、また、大学及び学生側と、学校の要望が合わないときに、学校の要望が学生の対応に生じる活動時間と、学校の要望する活動時間や期間の違いなど）	学校教育課	4
247	1-4(4)	継続	職場（消防署）体験学習の実施	消防業務の役割や使命等について理解を深め、思春期を迎えた中学生に対し働くことの大切さや将来の自分を考えるため、中学生を対象とした職場（消防署）体験学習を実施します。	職場体験学習希望校の100%受入れ	—	申込校数・実施校数・受入人数 22校・22校・79人 （内訳） 市内 17校・17校・66人 島田・吉田・牧之原地域 7校・7校・27人	A	こども園 100%実施 小学校 100%実施	消防業務を行っていないがらの事業であるため、出勤指令がなかった際は、体験学習をスムーズに他の担当者を引き継ぐ必要がある。	消防総務課	4, 8
248	1-4(4)	終了	若者の消費者トラファル対策講座	消費生活相談員や消費者教育推進員が中学校、高校、専門学校、大学等へ出向き、正しい消費者になるために、悪質商法に関する情報、生活設計に関する基礎知識等を提供します。	毎年5回実施 （令和4年度消費者教育推進計画の見直し等をする予定）	—	(R5終了)	—	—	—	生活安全安心課	12
再掲 (144)	1-3(2) 1-4(4)	継続	特別支援教育進路指導協議会による進路支援	中学校特別支援学級及び特別支援学校生徒を対象に進路懇談会や進路説明会等を開催し、卒業後の進路決定を支援します。	進路懇談会1回、進路説明会1回開催 進路生激励会1回開催	398	進路懇談会1回、進路説明会1回、卒業生激励会1回開催。	A	特別支援教育に従事する教員の専門性が向上した。	生徒の進路選択が幅広くなっている。社会の変化や生徒のニーズに合わせた懇談会や説明会の内容を検討していく必要がある。	学校教育課	4, 8

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
 施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり
 基本施策4 社会の一員として、自立した若者をはぐくむ取組の推進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
249	1-4(4)	継続	高等学校と企業との情報交換会	市内事業所への就職促進を図るため、高校の就職担当教諭と地元企業の人事担当者との情報交換を行います。	延べ6回開催 (毎年度1回)	—	開催 参加高校生 36校 227社 (情報交換会)	A	目標値を達成しているため	市としての目的や役割を明確にし国と連携しながら実施する。	商業労政課	4
250	1-4(4)	終了	大学等・企業担当者情報交換会	新卒者の地元企業への円滑な就職に結びつけるため地元企業人事担当者と県内外の大学等の就職指導者の交流会を開催します。	延べ6回開催 (毎年度1回)	—	(R4終了)	—	—	—	商業労政課	4
251	1-4(4)	継続	地元就職・UIIインターン就職促進事業(企業との交流機会創出業務)	市内企業への就職促進策の一環として、学生に対し、市内企業の認知向上を図るとともに、魅力ある就職先があることを伝え、市内企業への就職を促すため、市内企業との交流機会等と学生の意見・情報交換会を開催します。	市内企業への就職関心度 90%以上	地元就職・UIIインターン就職促進事業 (10,340千円)の一部	開催 参加学生 10回 158人 参加事業所 15社 市内企業への就職関心度 96.2%	A	目標値を達成しているため	引き継ぎ、大学生のニーズに合った内容かつ市内就職につながる内容を検討していく。	商業労政課	4
再掲 (200)	1-4(1) 1-4(4)	継続	地場産業後継者育成事業(クラフトマンシップ事業)	①地場産業現場実習短期支援事業(技術指導者のもとで3ヶ月間の短期現場実習) ②地場産業現場実習長期支援事業(技術指導者のもとで2年間の長期現場実習) ③地域産業独立支援補助金交付事業(独立や工房等の開業に伴う建物の賃借料に対して補助を行います。) ④伝統工芸技術者雇用奨励金交付事業(市内在住の長期支援修了者を雇用した事業主に対して、雇用奨励金を交付します。)	新規で長期支援制度を利用した者のうち、その割合が終了している者の割合が80%以上	11,340	①現場実習短期支援 2人 ②現場実習長期支援 6人 ③独立支援 1人 ④雇用奨励 6人	A	計画通り実施することによって、令和8年度末目標値である「長期支援制度修了後も、その業界に従事している者の割合が80%以上」を令和6年度末時点で達成しているため、十分なものであると考える。	令和7年度以降も、現状の割合を維持しつつ、地場産業界での新規就業者促進や後継者育成等を図る。	産業振興課	4
再掲 (170)	1-3(4) 1-3(6) 1-4(4)	継続	若年無業者就労支援業務(ニート対策事業)	ニート等働くことに悩みを抱えている本人やその家族等を対象に個別に向けた支援を行うため、ニートの就労支援セミナーや相談会の開催、関係機関等のネットワークの構築などを行います。	開催予定 参加者 出張相談会 心理カウンセリング 2回 計70人 10回 12回	990	セミナー開催 参加者 出張相談会 心理カウンセリング 2回 計47人 17回 57回	A	セミナー参加者は目標を下回ったが、出張相談会や心理カウンセリングは目標を上回る実績となったため。	セミナーの参加人数及び出張相談会の参加者数増加。	商業労政課	4
389	1-4(4)	新規	デジタル人材育成事業	市内の若者を対象に、プログラミングスキルなどのデジタルスキルを習得できる人材育成講座を実施します。その他デジタル関連企業と市内学生(高校生以上)等が交流できる場を創出し、市内学生等のデジタルスキルの向上に繋がります。	・デジタルスキル習得講座：6コース開催(各10回程度) ・関連企業との交流会開催：4回 ・関連企業の講演会開催：12回 ・学校での関連企業のワークショップ実施：4回	—	(R7新規)	—	—	—	産業基盤強化本部	4,8,9

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができまの表現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生育できる環境づくり

基本施策1 結婚、妊娠・出産、子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
252	2-1(1) 3-1(4)	継続	しずおかエンジェルプロジェクト推進事業	出会のイベントや「婚活」に関する講座を開催し、官民連携により結婚を支援する気運の醸成を図ります。	出会のイベントにおける成立カップル率30.1%以上を維持	1,817	①結婚を希望する男女の出会の機会創出・出会のイベント：4回 ②婚活パーティーの活用 ③公衆のくくりに結婚応援協議会への参加 ④企業連携	A	結婚を希望する人に出会いの機会を提供し、踏み出し、婚活のノウハウを持ち、市と協定を結ぶNPO法人に実施委託するとともに、婚活サポーターの活用により、カップル成立率の向上が図れた。	昨今は交際のきっかけの約25%がマッチングアプリという現状であり、出会いの機会創出イベントは単独の「ふじのたけ」の出会いサポーターの事業内容と重複するため、結婚支援のあり方を再検討する必要がある。	こども若者応援課 【青少年育成課】	5
253	2-1(1)	継続	不妊治療助成事業	不妊治療費（先進医療分）、不育症治療費の一部を経済的負担の軽減を図るとともに、少子化対策に繋がります。	支給決定対象者に対する確実な助成	15,962	支給決定対象者に対する確実な助成 不妊治療費：449件 不育症治療費：2件	A	支給決定者に対して確実に助成した。	令和6年度に開始した不妊治療費（先進医療分）について、対象となる方が漏れなく申請出来るよう引き続き広報を継続していく。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3
254	2-1(1)	継続	妊婦健康診査事業★	安全・安心な分娩や出産、妊婦の経済的負担の軽減を図るため、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票（最大16回分の公費負担）及び妊婦健康診査受診券（1回分の公費負担）を交付し、医療機関等への受診を勧奨します。	■人数：4,407人 ■延べ件数：52,795件 ■平均受診回数：11.98回 ★■人数：3,400人 ★■延べ件数：45,132件 ★■平均受診回数：12.27回	319,567	■人数：3,418人 ■延べ件数：42,076件 ■平均受診回数：12.31回	A	個別面談による受診票交付の結果、高い利用回数を維持している。	受診票交付時における啓発を継続する。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3
255	2-1(1)	拡充	産後ケア事業	出産後1年未満の産後ケアを必要とする母子に対象として、助産所等や医療機関への宿泊や通所、産後の訪問により、母体や乳児のケア、育児指導等を紹介します。令和7年度より、利用料金や対象者要件の見直し等を行い、産後ケアを必要とする産婦が躊躇なくケアを受けられるよう体制を整備します。	利用延べ日数：3,500日 ★利用延べ日数：4,762日	17,115	①宿泊型 延べ158日 ②日帰り型（相談と休憩タイプ） 延べ197日 ③日帰り型（相談タイプ） 延べ1,637回 ④訪問型 延べ1,223回 合計延べ利用日数3,215日	A	利用日数が前年（2,978日）の108%となった。また、次の年度に向けて、利用料の引き下げ、対象者の緩和、委託先の拡充などの見直しを行った。	拡充後の利用状況を見ながら、受け皿の維持・拡充を検討していく。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3, 16
256	2-1(1)	継続	ママケアデイサービス事業	生後4か月以上1歳未満の子どもを持つ母親と子どもの対象として、母親が休養できる場所を提供し、子育ての先輩が子育てに関する「話し相手」となり、合わせて専門職による相談支援を行うことと、母親の家庭や地域での孤立感を和らげ、安心して子育てできるよう支援します。	満足度90.0%以上	7,089	利用組数：759組 満足度94.0%	A	開催回数を増やすとともに、会場によって受入組数を増やしたことで、利用組数が前年（633組）の120%となった。満足度も目標値（90%）以上。	需要に見合う受け皿確保のため引き続き新たな会場の開拓を含め持続可能な事業のあり方を検討していく。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3
257	2-1(1)	継続	子ども医療費の助成	子どもの健やかな成長と子育て家庭の経済的負担の軽減のため、子ども（0歳～高校生世代まで）が病気やけがなどで医療機関入院・通院したときの医療費の一部を助成します。	支給決定対象者に対する確実な助成	2,890,638	支給決定対象者に対する確実な助成 (助成件数：1,320,881件)	A	助成対象である医療費について漏れなく助成を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3

基本目標 2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるとの現況【子育て支援】

施策目標 1 喜びと安心感をもって生育することができるとの環境づくり

基本施策 1 結婚、妊娠・出産、子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 目標値	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】											
258	2-1(1)	継続	結婚新生活支援補助金 事業	新婚生活に、住居費や引越し費用を補助すること、結婚に伴う新生活に対する経済的負担を軽減し、未婚化及び晩婚化の抑制を図ります。	①自分たちの結婚が地域に広 げられていると感じた利用者 の割合：96%以上 ②結婚新生活に伴う経済的困 窮の軽減に役立ったと思う利 用者の割合：96%以上	補助金交付件数：107件 ①92.5% ②97.2%	A	適正な補助金交付を実施し、概ね目標値を達成したため。	本取組は、結婚における経済 的負担の一助を担っていること を考えると、取組実績は年間概 ね110件前後で推移している 。対象者にとって使いやすい 制度となっており、この分析 を行い、他市制度と比較する など、引き続き制度の見直し をしている。	こども若者応援課 【青少年育成課】	11
259	2-1(1)	継続	母子健康手帳の交付と 妊婦保健相談・訪問	各保健福祉センターにおいて母子健康手帳の交付 時に個別面談により妊婦の身体的・精神的・社会的 状況について把握し、母子の健康管理や育児に 対しての保健相談を実施します。また、必要に応 じて訪問支援を実施します。	交付時の面接相談実施率 100%	13,844 交付時の面接相談実施率100%	A	交付時の面接相談を100%実 施した。	継続実施。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3
260	1-3(6) 2-1(1)	終了	妊娠・出産包括支援★ (利用者支援事業（母 子保健型）)	子育て世代包括支援センターでは、妊娠前から子 育て期にわたるまでの総合的相談支援を行い、保 健師等の専門職が妊産婦等の状況を継続的に把握 し、必要に応じて関係機関と協力して支援プラン を決定することにより、必要な支援につなげ、切 れ目のない支援を実施します。	各区1か所に設置	— (R5で終了)	—	—	—	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3
261	2-1(1)	継続	妊娠・子育てに係る教 育者の開催	安心して出産に臨めるようマタニティ教室や面談 教室を実施します。また、食に関する教室等を実 施します。	教室参加者の満足度90%	11,559 R6:教室参加者の満足度 ・面談教室：100% ・マタニティ教室：100% ・離乳食教室：99%	A	目標どおり事業を実施でき 参加者の満足度が高い状 況が継続している。継続的な事 業実施	面談教室は参加希望が多い状 況が継続している。継続的な事 業実施	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3
262	2-1(1)	継続	子育て支援ヘルパー派 遣事業	妊娠中や出産直後であるため、又は多子世帯であ るため家事・育児を行うことが困難な家庭を対象 として、子育て支援ヘルパーを派遣し、家事・育 児の支援を行うことにより、子育ての負担の軽減 や育児不安の予防を図ります。	必要な世帯への完全実施	1,878 必要な世帯への完全実施	A	必要な世帯がヘルパー派遣 を受けることができた。	家事・育児の支援だけでなく、 ヘルパーシッター等を望む 声がある。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	5
263	2-1(1)	継続	助産施設措置事業	経済的理由から入院助産を受けることができな い妊産婦を助産施設に入所させ、安全に出産でさ るようにつなげる。	必要な対象者への完全実施	3,978 必要な対象者への完全実施 (対象者:10人)	A	目標どおり事業を実施し た。	市内各課及び施設との連携を 密にし、適正な予算執行に努 める。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1
264	2-1(1)	継続	出産育児一時金の支給	静岡県国保加入者が出産した場合、出産育児一時 金を支給します。	申請に対する確実な交付 (100%)	118,074 支給件数339件、支給金額118,074千円。 うち、直接支払制度利用件数、227件、 支給金額102,320千円。	A	目標どおり事業を実施し、 子育て家庭の負担軽減に寄 与した。	—	保険年金管理課	3
265	2-1(1)	継続	児童手当の支給	次代の社会を担う児童の健やかな成長に資すること を目的として、児童を養育する者に手当を支給 します。	支給決定対象者に対する確実 な支給	9,623,248 支給決定対象者に対する確実な支給 ・【拡充】未改正に伴う所得制限の撤廃、 対象年齢を高校生年代まで拡大、第3子以降の 月額増額(16,10月分～)	A	支給対象である手当につい て漏れなく支給した。	確実な事業実施のため、各区 子育て支援課との連携を図 る。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1,3
266	2-1(1)	拡充	先天性代謝異常等々の検 査の実施	先天性代謝異常等々の疾患の早期発見・早期治療に 繋げるため、市内医療機関で出生する新生児に対 し検査を実施します。	受診希望者への検査の完全実 施	13,337 希望するすべての新生児に対して検査を 実施	A	希望するすべての新生児に 対して検査を実施した。	継続的支援の実施。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるとの現（子育て支援）

施策目標1 喜びと安心感をもって生育することができるとの現（子育て支援）

基本施策1 結婚・妊娠・出産、子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
267	2-1(1)	継続	新生児聴覚スクリーニング検査	新生児期に聴覚障害を発見し、早期の療育を行うこと、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、新生児聴覚検査の費用について助成し、対象者に検査を促し、早期発見・早期療育のための支援に努めています。	受診率：93.4%	15,197	受診率：93.7%	A	目標どおり事業を実施した。	受診率の維持及び要車検者への早期受診の働きかけ。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3
268	2-1(1)	継続	未熟児養育医療の給付	出生時の体重が2,000グラム以下又は未熟児性を有する乳児を対象に、入院医療費及び食事療養費を公費で負担します。	申請に対する適正な審査認定された対象者に対する給付100%	33,364	申請に対する適正な審査認定された対象者に対する給付100%	A	目標どおり事業を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。	保健所総務課	3
269	2-1(1)	継続	小児慢性特定疾病医療費の給付	子ども（18歳未満）の慢性疾病のうち、特定の疾患について、その医療費の一部を公費で負担します。	申請に対する適正な審査認定された対象者に対する給付100%	185,860	申請に対する適正な審査認定された対象者に対する給付100%	A	目標どおり事業を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。	保健所総務課	3
270	2-1(1)	継続	産婦健康診査事業	産後うつ等の予防や新生児児への虐待予防等を図るため、母子健康手帳交付時に産婦健康診査受診票（2回分の公費負担）を交付し、医療機関等への受診を勧奨します。	受診率：90.0%	33,572	受診率：97.2%	A	目標どおり事業を実施した。	受診率の維持。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3
271	2-1(1)	継続	こんにちは赤ちゃん事業★	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を対象に、保健師・助産師・赤ちゃん訪問員が訪問し、子育てに関する情報を提供するとともに乳児及びその保護者の心身の状況を把握し、育児について相談に応じ、助言その他の援助を行います。	訪問実人員：4,423人 訪問率：96.9% ★訪問実人員：3,500人 訪問率：100%	10,629	訪問実人員：3,643人 訪問率：100.8%	A	目標どおり事業を実施した。	継続的支援の実施。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3
272	2-1(1)	継続	育児相談の実施	保健福祉センターの保健師が、0歳児及び6か月児の育児相談、個別相談等の育児支援を実施します。	実施回数：200回	11,559	実施回数：280回	A	目標どおり事業を実施した。	継続実施	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3
273	2-1(1)	継続	乳児健康診査の実施	乳児（1か月児、4か月児、10か月児）の健やかな成長と保護者が安心して育児できるよう、疾病の早期発見や保健指導が受けられる公費負担の受診票を発行し、医療機関への受診を勧奨します。	4か月健診：97.8% 10か月健診：96%以上	55,983	1か月健診：82.3% 4か月健診：97.3% 10か月健診：95.5%	A	目標どおり事業を実施した。	妊娠届出、赤ちゃん訪問、育児相談などの機会に健診受診の啓発を継続的に実施する。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3
274	2-1(1)	継続	幼児（1歳6か月児、3歳児）健康診査の実施	幼児（1歳6か月児、3歳児）の健康の保持増進を図るため、各保健福祉センターにおいて身体的発達、精神発達等についての健康診査・保健指導を実施します。また、健康診査の結果、疾病又は異常の疑いがある幼児に対し、医療機関への受診の勧奨を実施します。	・1歳6か月児健診 受診率：96.9% ・3歳児健診 受診率：96.4%	36,047	・1歳6か月児健診 受診率：97.9% ・3歳児健診 受診率：97.8%	A	目標どおり事業を実施した。	未受診者に対しての再勧奨を継続実施。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3
275	2-1(1)	継続	予防接種の実施	感染症の発生やまん延を防ぐため、子どもや高齢者等に予防接種を実施します。また、市独自の助成制度として、疾病の治療等により免疫の効果が消失した等特別な理由により再度の予防接種を受けるものに対しその費用を助成する。	市独自の助成制度を希望する子どもとのうち、制度の要件に合致する者に対する予防給付100%	52	市独自の助成制度を希望する子どもとのうち、制度の要件に合致する者に対する予防（給付件数：3件）	A	目標どおり事業を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。	感染症対策課	3
276	2-1(1)	継続	乳幼児むし歯予防教室	市立歯科医師会との協働により、乳幼児とその保護者を対象としたむし歯予防教室を実施します。	年53回実施 参加者1,800人	4,089	年50回実施 参加者929人	B	教室回数は見直しを行い、年50回とし、歯科健診・歯科保健指導を実施してきたが、参加者数は増え大きくなり下がった。	参加者数が減少している（昨年度比118人減）。人口減少や小児を診る歯科医院の増加等が考えられ、教室の方向性について見直しが必要。	健康づくり推進課	3

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができまるまの実現【子育て支援】
施策目標1 喜びと安心感をもって生き育てることのできる環境づくり
基本施策1 結婚・妊娠・出産、子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
277	2-1(1)	終了	9か月児健の教室	9か月前後の乳児を対象に、むし歯予防やお口の発達に関する教室や相談を開催します。	年102回実施 参加者1,800人	—	(R4終了)	—	—	—	健康づくり推進課	3
278	2-1(1)	継続	歯みがき巡回指導	認定こども園等に出向き、歯みがき教室を実施します。	歯みがき巡回指導実施園率 90%以上	2,370	希望園171園に対し、全園実施 183園中、希望園171園へ実施のため実施率 93.4%	A	希望園に対して全て巡回で きた。	現在希望園のための、希望 しない園に対しても、正しい 知識を普及啓発できるよう取 組みをすすめる。	健康づくり推進課	3
279	2-1(1)	継続	フック物洗口法による むし歯予防事業	永久歯の萌出時期である子どもを対象に、フック 物洗口による歯質強化を行います。	フック物洗口実施園：130園 以上	3,807	希望136園に対し、全園実施。 (実施率 75.1%)	A	希望する全施設に実施する ことができた。	引き継ぎ希望する全園に実施す るほか、未実施園には歯みがき 巡回指導の際や、園職員向けの 資料を通して実施を促す。	健康づくり推進課	3
280	2-1(1)	終了	子どもの顎関節と歯並 びの健康相談会	歯科、咬合に関する相談及び顎関節に関する専門 医による相談会を、児童・生徒とその保護者に対 して実施します。	静岡市内の小中学校保健数学年及 び中学校の希望者でかつ、こ れまでに医療機関に相談して いない児童生徒を対象に個別 相談会を実施。； 希望者150組	—	(R4終了)	—	—	—	児童生徒支援課	4
281	2-1(1)	終了	健康教室	栄養士による個別栄養指導、医師による医療相談 を通じ、食事の習慣や生活習慣などに気を付け、 肥満を防止します。肥満を防ぐための運動を実際 に行うことにより、肥満防止に向けた意識を高 めます。	第1回、第2回健康教室の希 望者1100組実施	—	(R4終了)	—	—	—	児童生徒支援課	4
360	2-1(1)	継続	若年がん患者等生殖機 能温存治療費補助	がん治療により生殖機能が低下し、又は失われる 可能性があると医師に診断された43歳未満の方に 対して、生殖機能温存治療費を補助します。	補助対象となる生殖機能温存 治療に係る経費を要するがん 患者へ、補助金の交付をする (交付実施率100%)	200	補助対象となる生殖機能温存治療に係る経 費を要するがん患者へ、補助金を交付した 交付対応件数1件 (交付実施率100%)	A	目標どおり事業を実施し た。	引き継ぎ補助制度の周知を図 り、患者支援につなげる。	保健衛生医療課	3
365	2-1(1)	継続	1歳頃のむし歯予防事 業	乳歯のむし歯予防や歯みがきの始め方に関する教 室の実施と動画を用いた情報発信を行います。	①教室の実施：年43回以上 ②動画を用いた情報発信：2 本以上	340 ※報償費のみ	①教室の実施：年49回参加者563人 ②動画を用いた情報発信：2本以上	A	教室は、計画どおり実施で きた。広報紙や静岡市公式 X、Facebook等を活用した周 知を行うことができた。	引き継ぎ広報紙やSNSを活用 した事業の周知をすることこ より、教室の参加者及び動画 の視聴回数の増加を図る。	健康づくり推進課	3
366	2-1(1)	継続	妊婦のための支援給付 事業（出産・子育て応援給 付金給付事業※国制度 の法制化に伴う名称変 更）	子ども、子育て支援法の規定に則り、妊婦を対象 とする経済的支援を実施します。	支援給付の完全実施	350,800	妊婦届出及びこんにちは赤ちゃん訪問の面 談時、申請手続きを案内し、7,016件の経 済的支援を実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	国制度の法制化に伴う制度見 直し対応と併せ、申請手続き の電子化を図る。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3
367	2-1(1)	拡充	仲立型相談支援 (旧：未就園児等相談 支援強化事業)	妊娠後期、子どもが1歳、2歳のタイミングでアン ケートを行い、希望する妊婦・保護者に対して相 談支援の機会を提供します。	1歳、2歳の希望する子育て家 庭への相談実施率100%	5,925	子ども未来サポーター・委託保育士が、家 庭訪問・来所対応により、面談希望者に対 する相談支援を実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	子育て家庭の制度利用に対す る心理的ハードルを下げるた め、やさしい日本語を使った 制度案内に努める。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3
369	2-1(1) 2-1(2)	継続	しずおか子育てきずな LINE事業	妊娠回数や月齢に応じ、子育てに関する情報や行 政制度などを静岡市公式LINEアカウントからプッ シュ型で発信することで、必要な情報に素早くア プリーする。子どもに、妊娠から子育て家庭の不安や 孤立感の軽減を図ります。	登録者数2,800人 利用満足度80%以上	2,388	登録者に対してLINE配信（妊娠期～満3歳 誕生日まで）、月齢に応じ毎日～月2回） ・配信者数3,510人 ・利用満足度71.1% （妊娠期：80.2%、子育て期：69.9%）	A	配信者数については計画の2,800人 に対して3,510人と期待を上回った が、利用満足度については計画の 80%以上に対し71.7%となった。 引き続き周知を行い配信登録者を増やす とともに、利用満足度アンケートを 実施し、その結果を踏まえ更なる配 信内容の充実と登録者増を目指す。	妊婦期の利用者満足度90.2%と比 較、子育て期は93.9%と前者の満足 度が低い傾向にあり、子育て期満足 の満足度の向上が課題である。引き 続き周知を行い配信登録者を増やす とともに、利用満足度アンケートを 実施し、その結果を踏まえ更なる配 信内容の充実と登録者増を目指す。	こども未来課 【子ども未来課】	3,4
385	2-1(1)	新規	5歳児健康診査事業	言語の理解能力や社会性が高まり発達障害が認 知される時期である5歳児に対して健康診査を行 うことで、こどもの特性を早期に発見し、特性に 合わせた支援につなげ、その後の健全育成を促 す。	全数実施	—	(R7新規)	—	—	—	こども家庭福祉課	3

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができまるまの表現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生か育でることのできる環境づくり

基本施策2 子育て家庭を笑顔にする支援サービスの充実

プラン №	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
282	2-1(2)	継続	静岡県子育て応援総合サイト「ちやむすお」の運営	子育てに関する行政情報や制度案内をはじめ、サークル紹介、イベント情報などを総合的に掲載したウェブサイトを管理運営し、事業やイベント、オンラインにも対応するほか、SNSを活用した情報発信を行います。	全ページビュー：月平均46,000ページ	2,376	・ウェブサイト及びアプリの情報更新を実施（イベント情報、制度・サービスのお知らせなど） ・全ページビュー：月平均48,372ページ（webサイト、アプリ含む）	A	計画の月平均46,000ページに対して48,372ページと明かに上回ったため評価とし、令和5年7月から12月にかけて実施したサイトリニューアルによるアクセス向上の傾向を、令和6年度上半期のアクセス数の伸びより向上したことから、前年度よりアクセス数が増加したと思われる。	サイトリニューアル等に伴う一時的なアクセス増加ではなく今後も継続して関係等需のの高いコンテンツの更新を充実させ、SNSからの誘導等によりアクセス数の増加を図る。	こども未来課 【子ども未来課】	3,4
283	2-1(2)	継続	「しずおかし子育てハンドブック」の作成・配布	子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブックを作成し、主に保健福祉センターで母子健康手帳交付時に配布します。	年1回20,000部配布	1,672	20,000部を作成 保健福祉センター等で配布	A	市の子育て支援制度やサービスの情報が一冊で伝わるようにして、低年齢子育て世代に対する情報発信に活用できたため評価とした。	—	こども未来課 【子ども未来課】	3,4
284	2-1(2)	継続	子育て支援センターの運営★	子育ての不安感を解消するため、未就園児及びその保護者に対して子育てに関する相談（情報提供、親子の交流の場を提供すること）に様々なイベントを実施します。	21か所を運営。 ★21か所を運営。	209,004	21か所を運営し、親子の交流の場を提供、講座の開催などを行う。	A	21か所の子育て支援センターにおいて、利用者に対し、適切な遊びの提供とともに、相談室に回着することで子育ての悩みの解消にもつながった。	子育て支援センターの周知方法を検討し、利用者を増やす。	こども未来課 【子ども未来課】	3
285	2-1(2)	継続	こども未来サポーター★ （利用者支援事業）	地域の子育て支援センターにこども未来サポーターを配置し、認定こども園、保育所をはじめとする子育て支援の利便性について相談、情報提供を行います。また、各区の子育て支援課に保育コディネーターを配置し、認定こども園、保育所等の利用申請等に関する相談、情報提供を行います。	【こども未来サポーター】 12か所配置 【保育コディネーター】 3か所配置 ★こども未来サポーター：12か所配置 保育利用等に係る相談、情報提供のため、窓口の保育コディネーターの配置体制を維持していく。	【こども未来サポーター】 12か所配置 38,722	【こども未来サポーター】 12か所配置し、子ども、子育て支援新制度についての情報提供や相談に応じる。 【保育コディネーター】 3か所配置	A	【こども未来サポーター】 12か所にこども未来サポーターを配置し、利用者の相談にのるほか、関係機関との連携も支障なく実施することができた。 各区の子育て支援課に1人ずつ保育コディネーターを配置し、認定こども園、保育所等の利用申請等に関する相談、情報提供を実施できた。 令和5年度実績 実：735件 駿河：779件 清水：1,144件	・各区保育コディネーターの連携の強化 ・障害福祉企画課が配置した医療的ケア児童等コディネーターとの連携の強化	こども未来課 【子ども未来課】 各区子育て支援課	3,4

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができまるまの表現【子育て支援】

実施目標1 喜びと安心感をもちて生きていることができる環境づくり

基本施策2 子育て家庭を笑顔にする支援サービスの充実

プラン No.	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
286	2-1(2)	終了	「子育てママのための講座」の開催	講師のもと、子育ての不安や悩みをみんなで話し合いながら、不安の軽減や子育ての参考となる講座を開催します。	開催回数：2回	—	(R2で終了)	—	—	—	こども未来課 【子ども未来課】	3, 4
287	2-1(2)	継続	「ノーバディーズ・パースェクト」講座の開催	1980年代にカナダ保健省が開発した親支援・虐待予防プログラムで、アジアリサーチのもと、参加者が他人の意見や価値観を尊重・共有し合い、寄り添いながら、子育てにおける様々な悩み・不安への解決方法を発見していく講座を開催します。	開催回数：2回	559	全6回の講座を年2回開催した。	A	未就学児をもつ保護者が集まり、親としての様々な不安や悩みを話し合うことで、子育てのスキルを高めることができた。	活動周知により参加者の増加を図る。	こども未来課 【子ども未来課】	3, 4
288	2-1(2) 3-1(4)	継続	家庭教育学習級	各種講座を通じて、子どもの保護者が家庭教育に必要な現代的問題等について学び、仲間をつくることにより、子どもたちの健やかな成長を促し、豊かな人間性を育みます。	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち29生涯学習施設で家庭教育学習級を実施	指定管理料の一部		A	目標どおり事業を実施した。	時代の流れに即した事業展開をしていく必要がある。	生涯学習推進課	4
289	2-1(2)	継続	子育て広場事業 (あそび・子育ておしゃべりサロン)	認定こども園・保育所、幼稚園を開放し、地域の未就学児や保護者にふれあいや遊びの場を提供することにより、子育てに関する相談・講座等を実施します。	【子育て広場事業】 完全実施100% 【あそび・子育ておしゃべりサロン】 市内全公立こども園において実施。	【子育て広場事業】 1,520千円 【あそび・子育ておしゃべりサロン】 2,316千円	【子育て広場事業】 未就学児と保護者を中心に、誰もが気軽に幼稚園に足を運ぶことができる「子育て広場ウィーク」を開催するほか、保護者が抱える乳幼児の発達や子育てに関する悩みや相談などの悩みや相談に応じる「幼児教育相談」を実施した。 私立こども園及び幼稚園計54園で実施した。 【あそび・子育ておしゃべりサロン】 こども園・保育園において、親子の遊び場として園内開放や遊びの紹介、子育てに関する講座等を開催する。保健師（市職員）、助産師と主士（ほむ）等と連携し、健康や食事に関するアドバイスなどを実施した。	A	【子育て広場事業】 私立幼稚園連合会に所属する全園が7月に「子育て広場ウィーク」と称し、集中的に幼稚園の施設などを活用し、親子遊びや幼稚園行事に参加できる。また、保護者が抱える乳幼児の発達や子育て、幼稚園教育などの悩みや相談に応じる「幼児教育相談」を実施した。 【あそび・子育ておしゃべりサロン】公立こども園7園で実施し、子育て世代にとっても身近な遊び場になる等から専門的な知識を得られたり、保護者同士が交流できたりする場となっている。	【子育て広場事業】 地域の子育て支援ニーズに対応した活動方法を園と連携して検討していく。 【あそび・子育ておしゃべりサロン】活動周知により参加者の増加を図る。	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】 こども未来課 【子ども未来課】	3, 4
再掲 (23)	1-1(2) 1-3(6) 2-1(2) 3-1(2)	継続	児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子ども健康を促進し、健康な身体を豊かに育てるため、多様な交流や遊びの場を、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。	13館で実施 小型児童館（7館） 児童センター（6館）	245,284	13館の児童館で実施	A	児童館13館において、利用者に対し、適切な遊びの提供等を実施した。	市民や利用者への情報発信を強化し、利用者の増を図っていく。	こども若者応援課 【青少年育成課】 （子ども未来課）	1, 2, 4, 16
再掲 (24)	1-1(2) 2-1(2) 3-1(2)	終了	児童館の整備	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現在、配属されていない清水北部地区に新たに整備します。	1館	—	(R3終了)	—	—	—	こども若者応援課 【青少年育成課】 （子ども未来課）	1, 2, 4, 16
290	1-3(1) 1-3(6) 2-1(2)	継続	こども家庭センターの運営	各福祉事務所にこども家庭センターを設置し、妊婦期から子育て期における様々な問題について妊娠婦、子ども、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。	必要な対象者への完全実施	745	必要な対象者への完全実施 (相談受付件数：2,871件)	A	目標どおり事業を実施した。	各関係機関との緊密な連携による確実な事業実施の継続	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	16
291	1-3(1) 2-1(2)	継続	子育て短期支援事業★ 子育て短期支援事業★	育児疲れ、育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育てに家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	延べ利用日数：252人日 実施施設数：3か所 ★延べ利用日数：215人日 実施施設数：3か所	1,221	延べ利用日数：250人日 実施施設数：3か所	A	支援が必要な人の短期入所を実施した。	施設は本事業の専用施設ではないため、他の事業等の影響を受ける。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	5
292	1-3(6) 2-1(2)	継続	養育支援訪問事業★ (専門的支援)	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対して、専門的資格を有する訪問員がその家庭を訪問し、養育に関する指導・助言などを行います。	必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：23世帯 ★必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：25世帯	1,539	必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：33世帯（うち育児・家事援助2世帯）	A	事業が必要であると判断した家庭に対して支援を実施できた。	関係機関との連携、訪問員研修等、必要な地域への支援を実施できる体制を継続していく。令和7年度から育児・家事援助分は別掲）	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	16, 17

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができまるまの表現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生き育てることができまる環境づくり

基本施策2 子育て家庭を笑顔にする支援サービスの充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
370	1-1(1) 1-1(2) 2-1(2)	拡充	屋内型遊び場施設整備 事業	0歳児から小学校低学年の児童が、思い切り遊び、動き回ることができ屋屋内型遊び場の整備に取組みます。	屋内型遊び場の供用開始	58,174	・屋内型遊び場の設備補助金の交付 ・実行委員会による清水駅前銀座商店街での遊び場の設置・運営の支援 ・旧西河内小学校・旧水見色小学校を活用した遊び場の実施	A	西河内子どもの遊び場及び水見色子どもの遊び場の設置・運営、清水駅前銀座商店街実行委員会の遊び場の設置・運営を補助金にて支援し、旧西河内小学校・旧水見色小学校の遊具の設置補助金の交付を行い、計4か所の遊び場を整備した。	—	こども未来課 【子ども未来課】	3
再掲 (369)	2-1(1) 2-1(2)	継続	しずおか子育てさずなLINE事業	妊娠週数や月齢に応じ、子育てに関する情報や行政制度などを静岡市公式LINEアカウントからプッシュ型で配信することで、必要な情報に繋がりをよくするとともに、妊婦から子育て懸念の不安や孤立感の軽減を図ります。	登録者数2,800人 利用満足度80%以上	2,388	登録者に対してLINE配信（妊娠期～満3歳誕生日まで、月齢に応じ毎日～月2回） ・配信者数3,510人 ・利用満足度71.1% （妊娠期：80.2%、子育て期：69.9%）	A	配信者数については計画の2,800人に対して3,510人と期待を上回ったが、利用満足度については計画の80%以上に対して71.7%となった。いずれの成果も計画に對し8割以上達成しているため評価とした。	妊婦期の利用者満足度80.2%と比べ、子育て期が69.9%と低く、子育て期利用者満足度の向上が課題である。引き続き妊婦期周知を行い配信登録者を増やすとともに、利用満足度アンケートを実施し、その結果を踏まえ更なる配信内容の充実と登録者増を目指す。	こども未来課 【子ども未来課】	3,4
再掲 (380)	1-1(1) 1-1(2) 2-1(2)	新規	乳児等通園支援事業（市立園分）★	保護者の就労要件を問わず、時間単位で市立こども園及び待機児童園を利用できる乳児等通園支援事業の実施	子ども・子育て：若者プランに基づく量の取組みに対応できる体制を整えていく。	—	(R7新規)	—	—	—	こども園運営課	4,5
再掲 (381)	1-1(1) 1-1(2) 2-1(2)	新規	乳児等通園支援事業補助金（私立園分）★	保護者の就労要件を問わず、時間単位で保育施設を利用できる乳児等通園支援事業を実施する施設を支援します。	実施施設 15施設、35,505時間	—	(R7新規)	—	—	—	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】	4,5
392	1-3(6) 2-1(2)	新規	養育支援訪問事業★ （育児・家事援助）	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対して訪問員がその家庭を訪問し、子育て育児・家事能力が向上するための支援などを行います。	必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：2世帯	—	(R7新規)	—	—	—	子ども家庭福祉課	16,17

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるとの現況【子育て支援】
施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができるとの現況【子育て支援】
基本施策3 ひとり親家庭への支援（静岡市ひとり親家庭等自立促進計画）

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	★下段 令和8年度末 目標値	令和6年度決算額 （千円）	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 （A～D）	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
293	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等就業・自立支援センター運営事業	母子家庭等の就業・自立を図るため、就業相談、職業紹介、就業支援講習会、特別相談会、養育費等の相談、養育費セミナー、就業支援セミナー等を実施します。	必要な対象者への完全実施	7,216	相談件数 1,661件 求職・就労件数 3件 就業相談・職業紹介等の一貫した就労支援を行うとともに、生活相談、養育費相談等を実施。	A	目標どおり事業を実施した。	ひとり親サポートセンターの周知、養育費相談、面会交流事業の強化。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1,8
294	1-3(6) 2-1(3)	継続	ひとり親就業支援専門員による支援	ひとり親を対象に就業支援を専門に行う、就業支援専門員を配置し、ひとり親への就業支援・転職支援を行います。	必要な対象者への完全実施	2,687	相談件数 1,377件 求職・就労専門員を配置し、就業支援を実施。	A	目標どおり事業を実施した。	ハローワークなど他の相談機関と連携し、就労支援を行う。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1,8
295	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子自立支援プログラム推進事業	児童扶養手当を受給している母子家庭の状況、ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、自立と就業を支援します。	必要な対象者への完全実施	1,720	策定件数 18件 母子自立支援プログラム策定員を配置し、児童扶養手当受給者の就業支援を実施。	A	目標どおり事業を実施した。	ハローワークなど他の相談機関と連携し、就労支援を行う。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1,8
296	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親家庭の就業自立を支援するため、高卒資格取得費用を支援、就業に役立つ資格取得のために各種講座を受講する場合の受講料を助成するほか、看護師、保育士等の資格取得のため養成機関で修業する場合には修業期間中の生活費の費用を支給します。	支給決定対象者に対する確実な支給	29,676	支給決定者に対する確実な支給 支給決定者数 12件 自立支援給付金 25件 高卒資格取得支援給付金 25件 高卒資格取得修了支援給付金 11件 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 0件	A	目標どおり事業を実施した。	様々な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1,4,8
再掲 (180)	1-3(6) 2-1(3)	継続	子どもの貧困対策学習支援事業	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行います。	延べ利用者数：9,400人	27,643	学習支援：13会場、定員230人 生活支援：3会場、定員30人 延べ利用者数：6,672人	B	延べ利用者数は、令和8年度末目標値の約70%であり、会場数の増設が必要。	会場数の増設には、予備の確保だけでなく、支援を担っていただける方の確保も必要。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1,4
297	1-3(6) 2-1(3)	継続	ひとり親家庭生活支援事業	母子家庭や父子家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、子どもが悩みを気軽に相談できる大学生等（ホームフレンド）を派遣して、生活面での指導を行います。	必要な対象者への完全実施	1,031	派遣世帯数 16世帯 総派遣数 36回 ひとり親家庭の児童が気軽に相談できるホームフレンドを派遣し、生活面での指導を行った。	A	目標どおり事業を実施した。	支援員（ホームフレンド）と派遣先家庭とのスムーズなマッチングを行う。確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1
再掲 (379)	1-3(6) 2-1(3)	継続	子どもの貧困対策学習支援事業	生活困窮世帯等の子どもが大学等を受験する際や模範試験を受ける際に必要な費用を支援します。	必要な対象者への完全実施	200	・大学等受験料の補助 4件 ・中学3年生の模範試験料の補助 4件	A	申請者全員に対して補助を行った。	関係機関と連携して制度の周知方法について検討を行う。	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1,4

68

[illegible]

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができまの実現【子育て支援】
施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり
基本施策1 多様なワークスタイルに対応するための支援

プラン No.	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 目標値	令和6年度 実績 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
306	2-2(1)	拡充	病児・病後児保育事業 ★	子どもが病気で苦しむのは親の回復期であり、親の回復が困難な期間にその子どもの一時預かりを行い、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	市内3か所（各区1か所）にて実施 ★市内6カ所（各区2カ所）にて実施	33,611	市内3カ所（各区1カ所）にて病児・病後児保育を実施した。	A	市内3カ所にて病児・病後児保育を実施した。	市内の子どもの数に対して病児・病後児保育室が少ない。	こども園運営課 【こども園課】	4
307	2-2(1) 3-1(1)	継続	緊急サポートセンター 事業★	病児中又は病後の回復期にある子どもの保育や緊急的な預かりなどが必要とする子育て家庭を支援するため、援助を受けたい会員（おねがい会員）と援助を行いたい会員（まかせ会員）との連絡・調整等を行うことで、会員の相互援助を支援します。	まかせて会員数：256人以上 ★まかせて会員数：270人以上 会員講習会の開催	7,480	・まかせて会員数：217人 ・会員講習会の開催	A	病中・病後児における子どもへの一時的な預かりや送迎などについて、子育て世帯のサポートが適切に実施された。	事業の実施に不可欠な「まかせ会員」の継続的な確保が必要である。継続的な広報を実施し、会員確保及び利用促進を図る。	こども未来課 【子ども未来課】	3
再掲 (351)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	私立こども園・保育所等運営費補助金交付事業	私立認定こども園・保育所・小規模保育事業における教育・保育環境の向上や職員の処遇改善を図ることにより各施設の円滑な運営と振興を図ります。	私立こども園、保育所等における質の高い教育・保育の実施	1,548,695	私立こども園・保育所等が実施する教育・保育環境の改善や職員の処遇改善、多様な保育を支援のための事業に係る経費の一部を補助した。 174園（こども園63、保育所50、小規模44、幼稚園17）	A	補助基準を満たす各種事業に対して補助金を適正に交付していることにより各施設において多様な教育・保育が実施された。	少子化の進行や保育従事者の処遇改善の動きなど、園を取り巻く環境変化に柔軟に対応し、園運営の安定化と質の高い教育・保育の提供体制を支援していく。	幼児教育・保育支援課 【幼児支援課】	4

71

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

基本施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進

プラン №	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (十円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
312	2-2(2)	継続	多様な人材の活躍応援 事業所表彰事業	女性をはじめとする多様な人材の活躍のため に働き方改革やワーク・ライフ・バランスの 実現に向けて積極的に取り組む事業所を表彰し ます。	表彰企業延べ80社以上	273	6事業を表彰 (掲載延べ73事業所)	A	毎年、多様な人材の活躍に 取り組む企業の取り組みを を行い、目標値の9割を達 成した。	受賞事業所が市内事業所の ロールモデルとなるよう好 事例の発信を強化する必要が ある。	商業労政課	8
313	2-2(2)	継続	ダイバーシティ経営推 進企業の情報発信事業 (取組の見える化等) (いきいきワークスタ イル通信による情報発 信)	女性をはじめとする多様な人材の活躍のため に、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの 実現に向けて積極的に取り組む事業所を企業心 援サイト「しずおかいきいきワークスタイル通 信」に掲載し、情報発信を行います。	掲載企業延べ80社以上	884	6事業所を特集サイトに掲載 (掲載延べ73事業所)	A	毎年、多様な人材の活躍に 取り組む企業の取り組みを を行い、目標値の9割を達 成した。	ロールモデルを効果的にの同 知する方法を検討する必要が ある。	商業労政課	8
【関連事業】												
314	2-2(2) 2-2(3)	継続	情報誌の発行等による 男女共同参画の啓発	地域社会や事業所、学校における男女共同参画 の推進に関する情報を取り上げ、市民生活にお ける男女共同参画について啓発を進めるため、 情報誌の発行等により情報発信を行う。	年2回発行	—	市HPで男女共同参画に係る情 報(男性育児取得の推進)を 発信する。	A	市HPに男性育児取得と子育 て応援に係るイベント当日 の様子や共働き・子育てを紹 介し、目標とおり事業を実 施した。	静岡市では、全国と比べ、女 性が家事・子育ての多くを担 っている状況にあり、引き 続き、男性の家事・子育てへ の参画を促進するための情報 発信をしていく必要がある。	男女共同参画・ 人権政策課	5
再掲 (361)	2-2(2) 2-2(3)	継続	女性活躍のための男性 の家事・育児等への参 画促進事業	ライフイベントに関わりなく働き続ける女性が 増えている中で、男性の家事・育児等への参画 を促進し、男性と女性の家事時間の差を縮める ことで、女性が仕事に使える時間を増やし、働 く女性の活躍を促進するためのワークシヨップ を開催する。	第3次男女共同参画行動計画 終期(令和4年度)時点で事 業継続を再検討する (事業の継続実施)	455	家事分担・男性育児推進イベ ントの開催(年1回)及び啓 発リーフレットの作成	A	参加者の8割以上が「共働 き・子育てするためのヒン トが見つかった」と回答し ており、男性の家事・育児 参画の促進につながったと いえるため。また、計画通 りリーフレットを作成し、 市内関係施設に配架したた め。	男性に対する家事・育児・介 護参画への参画を促進するた めの講座を市民向けに実施す るとともに、静岡市に女性が活 躍できる企業が多くあること のPRを実施するために、女性 活躍ブランドのPRイベントを 開催する。	男女共同参画・ 人権政策課	5
376	2-2(2) 2-2(3)	終了	企業等における男性の 育児休業・WLB促進事業	中小企業に向けて育児休業取得やWLB促進に向け たセミナーを開催する。 セミナーを受講した希望者に働き方改革やDX推 進等の専門家を派遣する	男性育児休業取得率 50%	718	セミナーの開催(全2回) 専門家派遣(3回×3社)	A	予定通りセミナー及び専門 家派遣を実施し、職場男女 共同参画意識の推進に寄与 した。	令和7年度は実施予定なし	男女共同参画・ 人権政策課	5, 8

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができまのちの実現【子育て支援】
施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり
基本施策3 男性の子育てへの参加促進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A-D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
315	2-2(3)	継続	「子育てパパのための 育児参加」に関する講座 の開催	幼児とふれあいがから遊び、父親同士の交 流、子育ての参考となる講座や父親になるた めの講座を開催します。	開催回数：2回	20 開催回数：2回	令和6年度 取組内容・成果	A	計画どおり講座を開催し た。	参加者確保のための事業周知 の実施。	こども未来課 【子ども未来課】	3, 4
316	2-2(3)	終了	女性会館事業「男性の 育児参加」に関する事 業の実施	市女性会館において、男性の育児参加に関す る事業を実施します。	女性会館事業（指定管理事 業）において毎年度継続実施	—	(R5終了)	—	—	—	男女共同参画・人 権政策課	5
317	2-2(3)	継続	「父親向けハンドブッ ク」の配布	仕事と家庭（子育て）の両立には父親の協力 が必要であるため、父親の子育てへの関わり 方、役割などを掲載した啓発冊子「父親向け ハンドブック」を作成し、配布します。	年1回以上の作成及び配布	—	県作成の「父親向けハンドブック」の 配布及びHP・SNSでの周知、「しすお か」子育て支援LINE」より父親向け メッセージを定期的に配信	A	紙媒体のハンドブックの配 付だけでなく、LINEから父 親向けメッセージを配信す る等、SNSを活用して普及啓 発を充実させることができ た。	引き続き、父親の子育てへの 関わり方、役割などについて 様々な啓発方法を検討してい く。	こども未来課 【子ども未来課】	4
再掲 (314)	2-2(2) 2-2(3)	継続	情報誌の発行等による 男女共同参画の啓発	地域社会や事業所、学校における男女共同参 画の推進に関する情報を取り上げ、市民生活 における男女共同参画について啓発を進める ため、情報誌の発行等により情報発信を行 う。	年2回発行	—	市HPで男女共同参画に係る情報（男性 育児取得の推進）を発信した。	A	市HPに男性育児取得と子育て て応援に係るイベント当日 の様子や共働き・共育てを 応援する制度・取組みを紹 介し、目標どおり事業を実 施した。	静岡市では、全国と比べ、女 性が家事・子育ての多くを 担っている状況にあり、引き 続き、男性の家事・子育てへ の参画を促進するための情報 発信をしていく必要がある。	男女共同参画・人 権政策課	5
【関連事業】												
318	2-2(3)	継続	女性会館事業「子育て 関連講座」の実施	市女性会館において、子育て支援に関する 様々な講座を実施します。	女性会館事業（指定管理事 業）において毎年度継続実施	— (指定管理料を含む)	赤ちゃんと一緒 産後3が（2回）を 実施	A	目標どおり事業を実施した。	—	男女共同参画・人 権政策課	5
361	2-2(2) 2-2(3)	継続	女性活躍のための男性 の家事・育児等への参 画促進事業	ライフイベントに関わりなく働き続ける女性 が増えている中で、男性の家事・育児等への 参画を促進し、男性と女性の家事時間の差を 縮めることで、女性が仕事に使える時間を増 やし、働く女性の活躍を促進するためのワー クショップを開催する。	第3次男女共同参画行動計画 総組（令和4年度）時点で事 業継続を再検討する （事業の継続実施）	455	家事分担・男性育児推進イベントの開 催（年1回）及び啓発リーフレットの 作成	A	参加者の8割以上が「共働 き・共育てするためのピン トが見つかった」と回答し ており、男性の家事・育児 参画の促進につながったと いえるため。また、計画通 りリーフレットを作成し、 市内関係施設に配架したた め。	男性に対する家事・育児・介 護等への参画を促進するため の講座を市居向けに実施する とともに、静岡市に女性が主 導できる企業が多くあること のPRを推進するために女性 活躍プラットフォームのPRを 開催する。	男女共同参画・人 権政策課	5
再掲 (376)	2-2(2) 2-2(3)	終了	企業等における男性の 育児休業・WLB促進事業	中小企業に向けて育児休業取得やWLB促進に向 けたセミナーを開催する。 セミナーを受講した希望者に働き方改革やDX 推進等の専門家を派遣する	男性育児休業取得率 50%	718	セミナーの開催（全2回） 専門家派遣（3回×3社）	A	予定通りセミナー及び専門 家派遣を実施し、職場男女 共同参画意識の推進に寄与 した。	—	男女共同参画・人 権政策課	5, 8

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】

実施目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を変える環境づくり

基本施策1 地域における子育て応援隊の活動促進

プラン No.	掲載 場所	区 分	事 業 名	事 業 概 要	★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
再掲 (311)	2-2(1) 3-1(1)	継続	ファミリー・サポート・セ ンター事業★	子どもの一時的な預かりや移動支援などが必要とする 子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員 (おねがひ会員)と援助を行いたい会員(まかせ て・どっちも会員)との連絡・調整や、援助者への 講習等を行い、会員の相互援助を支援します。	・まかせて会員数：1,190人以上 会：3回開催 ★まかせて会員数：1,237人以上 まかせて・どっちも会員講習会： 3回開催	20,541	・まかせて会員数：217人 ・会員講習会の開催	A	病中・病後用における子ども もの一時的な預かりや送迎 などについて、子育て世帯 のサポートが適切に実施で きた。	事業の実施に不可欠な「まか せて会員」の継続的な確保が 必要である。積極的な広報を 実施し、会員確保及び利用促 進を図る。	こども未来課 [子ども未来課]	3,4
319	3-1(1)	継続	静岡市子育て支援団体連絡 会の運営	市内で子育て支援活動を行う子育てサークル、NPO法 人、企業などの団体や個人等からなる連絡会を運営 し、相互理解、情報交換、活動の連携を進めること で、地域における子育て支援活動を促進します。	連絡会を年3回開催 会員数90団体 (令和4年度に総合計画に合わせ て見直し等をする予定)	—	連絡会を年3回開催 会員数61団体	A	事務局として連句会を年3 回開催し、相互理解、情報 交換、活動の連携を進める ことで、地域における子育 て支援活動を促進した。	—	こども未来課 [子ども未来課]	17
320	3-1(1)	終了	子育てサポーターの育成	NPO法人との協働により、「子育てサポーター養成講 座」を開催し、地域で活動する子育てボランティア の養成を行うとともに、講座修了者に対して、研修 会等を実施します。	「子育てサポーター養成講座」開 催(全10回)	—	(R5終了)	—	—	—	こども未来課 [子ども未来課]	3
321	3-1(1)	継続	子育てサークルの育成	子育て家庭の不安や悩みを解消する場を提供し、子 育てしやすい環境をつくるため、地域で活動する子 育てサークルの運営費の一部を助成します。	対象となる団体に対し、運営費の 補助を適切に実施。	284	補助金申請団体へ補助金を交付 し、活動の充実を図った。	A	10団体に補助金を交付し、 子育てしやすい環境づくり を支援した。	事業周知により交付団体の増 加を図る。	こども未来課 [子ども未来課]	3
【関連事業】												
再掲 (187)	1-3(6) 3-1(1)	継続	民生委員・児童委員及び注 任児童委員による地域福祉 活動	民生委員・児童委員、主任児童委員が、支援が必要 な子ども・家庭に対して行う見守り、相談、専門機 関との連携等を支援します。 また、民生委員等が必要な技術を習得し、不安を軽 減するための研修等を実施します。	相談・支援件数 (子どもに関すること) 3,000件	130,278	相談・支援件数 (子どもに関すること) 1,743件	B	実績は目標値を下回る が、見守りや相談支援等に ついては、適切に実施でき ている。 全体研修会「こども食堂 と私たちの地域・社会」及 び地区民生福祉副会長研修 会を実施した。	充足率が低下していくこと で、民生委員不在地区が増えるた め、必要に応じて見守りや及ば なくなる可能性が生じてく る。 引き続き、民生委員活動員 と相談員の連携を強化し、支 援の充実を図る。	福祉総務課	1,3
再掲 (307)	2-2(1) 3-1(1)	継続	緊急サポートセンター事業 ★	病氣中又は病氣の回復期にある子どもたちの保育や緊急 的な預かりなどが必要とする子育て家庭を援助する ため、援助を受けたい会員(おねがひ会員)と援助 を行いたい会員(まかせて会員)との連絡・調整等 を行うことで、会員の相互援助を支援します。	まかせて会員数：256人以上 ★まかせて会員数：270人以上 会員講習会の開催	7,480	・まかせて会員数：211人以上 ・会員講習会の開催	A	病中・病後用における子ども もの一時的な預かりや送迎 などについて、子育て世帯 のサポートが適切に実施で きている。	業の実施に不可欠な「まかせ て会員」の継続的な確保が必 要である。積極的な広報を実 施し、利用の促進を図る。	こども未来課 [子ども未来課]	3
322	3-1(1)	継続	母親クラブの育成	子ども健全育成を図る母親など地域住民の積極的 参加による地域福祉活動の促進を図るため、各母親 クラブに対して運営費の一部を助成します。	対象となる団体に対し、運営費の 補助を適切に実施。	612	市内4団体へ補助金を交付し、活 動の充実を図る。	A	親子で参加するイベントや 教養の習得に関する活動を 行い、児童福祉への向上に 貢献した。	活動周知により参加者の増加 を図る。	こども未来課 [子ども未来課]	3
323	3-1(1)	継続	しずおか子育て優待カード 事業	18歳未満の子どものいる「子育て世帯」と妊娠中の 方に「しずおか子育て優待カード」を交付し、子ど も同伴で優待カードを提示すると、協賛店舗の「応 援サービス」が受けられます。	市内協賛加盟店1,000店	—	優待カード加盟店の広報等を行い 増加を図った。	A	市内協賛加盟店：1025店舗	優待カードや加盟店の周知を さらに進めていく。	こども未来課 [子ども未来課]	17
324	3-1(1)	継続	児童福祉週間啓発事業	児童福祉の理念の周知を図るとともに、市民の児童 に対する理解と認識を深め、児童福祉の責任を自覚 させる。啓発活動として、毎年5月5日 から4週間の「児童福祉週間」と定められており、 啓発活動を実施します。	年1回の広報活動の実施	—	懸垂帯・広報紙などを用いた広報 活動の実施	A	静岡庁舎、清水庁舎での懸 垂帯の掲出、広報紙への情 報掲載など周知活動を徹底 した。	より効果的な周知方法の検討	こども未来課 [子ども未来課]	3

基本目標 3 地域全体で子ども・子育て・若者を支えるまちの実現【地域による支援】
施策目標 1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり
基本施策 2 地域における子ども・若者の健全育成活動の促進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
再掲 (20)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により基幹家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	239室の運営 (受入可能人数 6,754人) ※民間補助児童クラブ分含む ★225室の運営 (受入可能人数 6,103人) ※民間補助児童クラブ分含む	1,805,513	83か所(204室)での児童クラブ運営を実施。 清水区で土曜日の児童受入を開始した。	A	各クラブの円滑な運営等を実施することになった。	配備を要する児童が増加傾向にあるなど、さらなる支援員の確保と処遇改善が必要となるため、各クラブのWi-Fi環境を整備必要がある。	子ども若者応援課 【青少年育成課】 (子ども未来課)	1,2,4,16
				令和7年度当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。	整備後児童クラブ室数 239室 ※民間補助児童クラブ分含む ★整備後児童クラブ室数 225室 ※民間補助児童クラブ分含む	49,836	5か所(5室、155人分)の児童クラブ整備を実施した。	A	待機が思ふまれる地区の児童クラブの整備を計画通り行うことができ、待機児童の減少につながった。		子ども若者応援課 【青少年育成課】 (子ども未来課)	1,2,4,16
				これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校協働団体の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に開く地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を一体的に実施する。(小学校71校予定) ・36中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、80小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校協働団体の活動を実施した。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校86校予定)	95,406		A	・地域学校協働活動を全小中学校で実施することになった。 ・放課後子ども教室を79校で実施し、放課後の子どもたちに安心・安全な居場所を提供することができた。 ・参加児童の満足度が、91.9%と高評価を得られた。	地域学校協働活動を担う地域学校協働推進員やボランティア人材の不足が課題である。 人材発掘・育成のため、研修会や、学校・地域とつながる「こども未来」事業を推進して実施することにも、学校等に事業の意識や内容の周知を広げていく。	教育総務課	4
再掲 (22)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携型による実施★	全ての児童が、放課後を安全・安心に過ごす、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと連携して放課後子ども教室を実施します。	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する。(小学校71校予定) ★放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施。(うち67校は校内交流型で実施。)	—	放課後児童クラブと放課後子ども教室を67校で連携して実施した。(うち56校は校内交流型で実施した。)	A	児童クラブの児童が放課後子ども教室の活動に参加でき、放課後子ども教室の活動推進員や放課後子ども教室のスタッフによる打ち合わせを行っている。こうした連携により、より充実した放課後子ども教室の運営ができるようになった。放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携が強化された。	打ち合わせ不足や情報共有不足により、放課後子ども教室の活動終了後のクラブ室への移動やその他の引き渡し、ケガや体調不良への対応に支障が生じているなど、さらなる連携強化を要する。また、放課後子ども教室の運営に必要となるスタッフの確保、それぞれの現場を密にいく必要がある。	子ども若者応援課 【青少年育成課】 (子ども未来課) 教育総務課	4
再掲 (23)				児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子ども健康を推進し、情操を豊かにするなどの健康教室や読書講座、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。	13館で実施 小型児童館(7館) 児童センター(6館)	245,284	13館の児童館で実施	A	児童館3館において、利用者や利用者への情報発信を強化し、利用者への情報発信を		

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】

施策目標① 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策２ 地域における子ども・若者の健全育成活動の促進

【関連事業】	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (25)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	民間施設後児童クラブ への運営費等補助★	事業量の確保に効果的であると認められる民間施設後児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	対象となる民間施設後児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施 ★対象となる民間児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施	116,130	民間事業者11団体に対して、運営費補助を実施	A	補助申請があった事業者に対し、適切な運営費の補助を実施した。	待機が発生している学区児童の放課後の居場所として効果的に機能するよう、民間事業者に促していく。	こども若者応援課 【青少年育成課】 (子ども未来課)	1, 2, 4, 16
再掲 (11)	1-1(1) 3-1(2)	継続	エス・パルス・ハロープロジェクト事業	清水エス・パルスと連携し、夢に向かって生きる子どもたちの成長をサポートし、子育てで繋がる地域コミュニティの推進を図るために、子育て関連事業を実施します。	・清水エス・パルスと連携した子育て関連事業の実施。 ・毎年5回程度の運動教室の実施。	ベビースタイル — 運動教室 1,418千円	・エス・パルスオリジナルベビースタイル配布 5,200枚 ・運動教室について、子どもたちのスポーツを始めるきっかけづくりや、親子のコミュニケーションを深める取組みとなった。	A			スポーツ振興課 (スポーツ交流課)	3, 10, 11, 17
327	3-1(2)	終了	静岡市市立幼保園、小・中学校芸術展	市立幼保園、小・中学校に通う子ども達の作品を一堂に会して展示し、子ども・保護者・地域の方等多くの方々に日常の取り組みを見てもらうとともに、各園、学校の取り組みを互いに紹介することで、道形への意欲や技術の向上に役立てます。	静岡市市民ギャラリー及び清水マリナーで市立幼保園、小・中学校の作品展を実施する。	—	(R2終了)	—	—	—	学校教育課	4
再掲 (235)	1-4(3) 3-1(2)	継続	子ども・若者のボランティア活動の充実	ボランティア活動は、活動を通して自分が必要とされている存在であることと、様々な社会問題への問題意識を深め、社会貢献への気持ちや育む効果があることから、地域社会や民間団体等とも協力し、ボランティア活動を推進します。	ボランティア活動を通して自分自身の存在価値や社会貢献への意識を高め、主に小・中学校で、より積極的な社会貢献ができるようなボランティア活動を実施する。	—	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させた。また、直接、地元大学を訪問しガイダンス等で収入活動を展開してきた。全小中学校の4割以上の学校にスクールボランティアを派遣した。	A	全小中学校の4割以上の学校にスクールボランティアを派遣することができた。	市街地や大学付近から離れた小・中学校には、交通手段が少なく、行くことのできる学生が少なく、また、大学及び学生側と、学校の要望が合わないことと、学校が学生の対応に苦慮していることがあった。(学生生活の活動時間と、学校の要望する活動時間や期間の違いなど)	学校教育課	4
328	3-1(2)	継続	ガイドボランティア	ガイドボランティアとして、園内のスポットガイド及びふれあいコーナーでの補助を行います。 ・活動時間：土曜、日曜、祝日（通年） ・活動条件：18歳以下は保護者の許可、小学生は保護者の同伴が必要	ボランティア1人あたりの年間活動回数：10回 (登録ボランティアは100人)	—	23回 ※活動ボランティアの1人あたりの年間平均活動回数	A	目標とおり事業を実施した。	実験活動ボランティア数の増加	日本平動物園	4
329	3-1(2)	継続	高齢者社会参加促進事業	まちづくり推進事業の一環として、清水区の19団体（須原・田比地区を除く）が主体となり、自治会内の高齢者をはじめ児童・生徒・一般へ呼びかけ、とんと焼き、クラフトゴルフ大会、輪投げ大会、地区祭り等の事業を実施することにより、高齢者の社会参加を促すとともに世代間交流を行います。	事業実施地区数 19団体	1,070	15団体に交付	B	申請に対し、適切に補助金を交付した。	合併前の旧清水市域のみの交付であること、補助対象者が地域老人クラブ、町内会若しくは自治会又はこれらの連合会等に所属しており、これらからの団体へ別途補助金を支給している事業があることから、市の方針が統一的事となるよう見直しの必要がある。	高齢者福祉課	3
362	3-1(2)	継続	医療的ケア児等支援事業	医療的ケア児および重症心身障がい児者が地域で安心して生活できるよう医療・福祉・福祉・教育・保育等の関係機関が協議し支援体制の構築を図る。	医療的ケア児等支援協議会の開催（年4回）	19,579	医療的ケア児等支援協議会の開催（年4回）	A	計画とおり事業を実施した。	今後、引き継ぎ、医療的ケア児および重症心身障がい児者が地域で安心して生活できるよう、医療・福祉・教育・保育等の関係機関が協議する場を確保し、支援体制の構築を図る。	障害福祉企画課	3, 4

基本目標 3 地域全体で子ども・子育てを支えるまちなの実現【地域による支援】

施策目標 1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策 3 子ども・子育て家庭・若者の安全・安心な暮らしやすい地域の確保

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】											
330	3-1(3)	継続	地域防犯活動支援事業	地域ぐるみの自主的防犯活動を促進するため、地域の複数の自治会・町内会組織を中心に結成された地区安全会議が、防犯パトロール・防犯教室・講演会等の地域防犯活動を実施するための立ち上げ費用及び活動費用の一部を助成します。	地区安全会議の活動支援累計98団体以上実施	地区安全会議の活動支援5団体（累計29団体）	C	地区安全会議の活動に係る物品購入補助を実施し、子どもの安全を守るための地域防犯活動の推進に寄与した。	地区安全会議の未設立地区において、地域の事情を踏まえながら設立を促す必要がある。	生活安全安心課	16
331	3-1(3)	継続	青色回転灯車両巡回活動	パトロール車として認定を受けた市公用車周辺や通学路などの防犯パトロールを実施します。	市公用車による青色防犯パトロール累計2,800回以上実施	市公用車による青色防犯パトロールの実施：507回（R7.3月時点）（累計：2,797回）	A	市公用車による青色防犯パトロールの実施により、子どもの安全確保に寄与した。	引き続き、市公用車で外出する際は、青色防犯パトロールを慎重的に実施するよう市職員に働きかける必要がある。	生活安全安心課	16
332	3-1(3)	継続	静岡市交通指導員会 登校時の立哨指導	児童生徒を交通事故から守るため、また、子どもたちの健やかな育成を目的に、登校時、交差点等で交通指導員が立哨指導を実施します。	立哨活動平均実施回数 週3回程度	登下校時の立哨活動の実施 平均週3回程度	A	立哨活動を実施することで、通学時の交通事故防止を図ることが出来た。	指導員数の減少や高齢化が進んでいることから、引き続き地域と連携して組織を維持していく必要がある。	生活安全安心課	3, 11, 16
333	3-1(3)	継続	通学路の整備又は通学路交通安全対策事業	市内通学路の安全確保を図るため、通学路の危険箇所について関係機関と連携し、対策検討しつたうえで、歩道整備や路側柵力ラー化等の交通安全対策を実施します。	静岡市通学路交通安全対策プログラムに基づき、市内通学路の危険箇所の安全対策を実施：10%	262,786 標のカラー化や路面表示による注意喚起等の安全対策を実施した。	A	静岡市通学路交通安全プログラムで要望のあった箇所について、完了または事業着手しているため「A」とする	一部、歩道整備に必要な用地買収が難航している等、進捗に影響がある箇所がある。	道路保全課	11
334	3-1(3)	継続	インターネット等安全・安心利用研修事業	インターネットや携帯電話の急速な普及により、青少年が事件やトラブルに巻き込まれることを予防するため、青少年健全育成会等が実施する安全利用に関する研修に対する支援（講師紹介、講師謝金助成）を行います。	25団体（静岡地域15団体、清水地区10団体）	9810団体（静岡地域7団体、清水地区3団体）	A	参加者から概ね期待通りの満足度を得られた。	更なる利用者の増加に向け、周知・広報を行う。	こども若者応援課 【青少年育成課】	4
335	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て支援期限付き入居制度	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を確保するため、40歳以下の若年世帯で、小学6年生以下の子どもを扶養する世帯に対し、期限付き入居制度を実施します。	入居件数：100件程度	継続実施 目標戸数 10戸	A	入居者が減少し、年度目標戸数を下回っているが、平成27年度末に自称目標値である170戸を達成しており、令和6年度末で累計277戸となった。	—	住宅政策課	1, 4

基本目標3 地域全体で子ども・子育てで・若者を支援するまちの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育てで・若者を支える環境づくり

基本施策3 子ども・子育て家庭・若者の安全・安心な暮らしやすい地域の確保

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 令和11年度末 ★下段 目標値	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】											
再掲 (20)	1-1(2) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	239室の運営 (空入可能人数 6,754人) ※民間補助児童クラブ分含む ★225室の運営 (空入可能人数 6,103人) ※民間補助児童クラブ分含む	839か所(204室)での児童クラブ運営を実施。清水区で土曜日の児童受入を開始した。	A	各クラブの円滑な運営等を実施することができた	配慮を要する児童が増加傾向にあるなど、さらなる支援員確保や学校敷地内に整備可能な環境を整備が必要である。	子ども若者応援課【青少年育成課】(子ども未来課)	1, 2, 4, 16
				令和7年度当初の二重畳に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。	整備後クラブ室数 239室 ※民間補助児童クラブ分含む ★整備後クラブ室数 225室 ※民間補助児童クラブ分含む	5か所(5室、155人分)の児童クラブ整備を実施した。	A	待機が早込まれる地区の児童クラブの整備を計画通り行うことができ、待機児童の減少につながった。	これまで多くの児童クラブ室を整備してきたため、余剰教室や学校敷地内に整備可能な所を確保するのが困難になってきている。	子ども若者応援課【青少年育成課】(子ども未来課)	
				これまで推進してきた学校・地域の連携協力により、学校が地域の連携協力に力を入れた結果、放課後子ども教室等の活動が順調に進捗している。地域人材の共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校86校予定)	・36中学校区に「統一的な地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施した。 ・小学校79校で放課後子ども教室を実施した。	A	地域学校協働活動を全小中学校で実施することができた。	地域学校協働活動を担う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。	教育総務課	
				全ての児童が、放課後を安全・安心に過ごすことができるよう、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと連携して放課後子ども教室を実施します。	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する。 (小学校7校予定) ★放課後児童クラブと放課後子ども教室を6校で連携して実施した。(うち6校は校内交流型で実施した。)	放課後児童クラブと放課後子ども教室を6校で連携して実施した。(うち6校は校内交流型で実施した。)	A	児童クラブの児童が放課後子ども教室の活動に参加できるよう、児童クラブの支援員や放課後児童クラブの推進員と放課後子ども教室の連携を強化して実施した。	打ち合わせ不足や情報共有が不十分で、放課後子ども教室の活動終了後のクラブ室への移動やその際の引き渡し、クラブや体調不良への対応に支障が生じる可能性がある。そこを、一体的な活動により、円滑に実施できるよう、面談や課、それぞれの現場のスタッフ同士、今まで以上に連携を密にしていく必要がある。	子ども若者応援課【青少年育成課】(子ども未来課) 教育総務課	
				事業量の確保に効果的であると認められる民間放課後児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	対象となる民間放課後児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施 ★対象となる民間児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施	民間事業者11団体に対して、運営費補助を実施	A	補助申請があった事業者に対し、適切な運営費の補助を実施した。	待機が発生している学区児童の放課後の居場所として効果的に機能するよう、民間事業者に促していく。	子ども若者応援課【青少年育成課】(子ども未来課)	1, 2, 4, 16
336	1-3(5) 3-1(3)	継続	情報倫理教育の推進	ITの飛躍的発展によるネット社会の広がりの中で、情報の匿名性に付随する様々な問題に対処するため、情報やコミュニケーションの意義を教え、その中で責任ある行動を取れる資質を育む情報倫理教育を推進します。	児童生徒等を対象にSNS利用に関する講座(講師派遣)を実施する。また、情報モラル(教育推進)のために、教員向けの研修会の実施・セミナーの情報提供や教材(GIGAワークブックしずおか)の提供をおこなう。	児童生徒を対象にSNS利用に関する講座を6校22学級435人に実施した。情報モラル教育の教材については内容を更新し冊子にして配付したり、情報教育研究会で作成した情報モラルに関する動画を紹介するなど、授業で活用することができた。センターの提供をした。静岡大学の堀田教授に教職員に向けて、情報モラルについて研修を行った。	A	児童生徒を対象にSNS利用に関する講座を6校22学級435人に実施した。情報モラル教育の教材については内容を更新し冊子にして配付したり、情報教育研究会で作成した情報モラルに関する動画を紹介するなど、授業で活用することができた。センターの提供をした。静岡大学の堀田教授に教職員に向けて、情報モラルについて研修を行った。	情報モラル教育教材の低学年向けの冊子を配布し、さらに活用する機会を設けていく。日々進化する情報社会に対応するため、情報倫理に関する知識や最新の情報を提供するよう努めていく必要がある。	教育センター	4
				小小学6年生への交通安全リーダートレーニングの配付	小小学6年生への交通安全リーダートレーニングの配付	市内の交通安全リーダートレーニングの配付を促すこととして、小小学全体の交通安全の意識を高めることが出た。	A	市内の交通安全リーダートレーニングの配付を促すこととして、小小学全体の交通安全の意識を高めることが出た。	交通安全ワッパンの配付を継続したいが物価高騰により予算内で購入ができない。各学校に手帳の活用状況等を聴取し代替方法を検討する。	生活安全安心課	3, 11, 16
338	3-1(3)	継続	自転車マナー向上に向けた指導・啓発	自転車に関する交通事故を防止するため、警察等と連携し、自転車マナー向上キャンペーンや交通安全指導員による自転車交通安全教室等を実施します。	自転車マナー向上キャンペーンの一部(消耗品費)の計14に実施	自転車マナー向上キャンペーンの実施年2回(10月、1月)	A	市内高松、警察、市(区)合同の街頭啓発の実施、FM合式SNSやコミュニケーションの活用により、広く啓発を行うことが出来た。	幅広い世代に対する啓発が必要であるため、世代に合ったより効果的な啓発を実施する。	生活安全安心課	3, 11, 16

基本目標3 地域全体で子ども・子育てを支援するまわりの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策3 子ども・子育て家庭・若者の安全・安心な暮らしやすい地域の確保

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (236)	1-4(1) 1-4(3) 3-1(3)	継続	地域防災訓練への参加 促進	市内の小・中学校に対し地域防災訓練への参加を促すとともに、関係団体にに対し青少年の訓練参加への協力依頼を依頼する。また、自主防災組織の実施する訓練計画を市H.P.P.に掲載し、青少年の地域防災訓練への参加促進のための情報提供を行います。	地域防災訓練参加者 130,200人	・市内の小・中学校、中学校、高等学校に対し地域防災訓練への参加を促す ・関係団体にに対し青少年の訓練参加への協力を依頼する ・青少年の地域防災訓練への参加促進のため、自主防災組織の訓練計画を市H.P.P.に掲載すると、情報提供を行う	A	訓練参加者数 122,296人 自主防災組織を中心に、地域住民が主体となる、避難や初期消火などの訓練を実施するところが多かった。 また、青少年が訓練に参加しやすいよう、地域の訓練計画を市H.P.P.に掲載するとともに、学校を通じて児童・生徒の訓練参加を促した。	地域における訓練では、訓練内容のマンネリ化や参加者が固定化しているなど、訓練目的が形骸化しているところが多いため、地域の防災力の更なる向上に向けて、過去の災害での教訓等を踏まえ、実践的な訓練の実施や改善に取り組んでいく。	危機管理課	11, 13
				南海トラフ巨大地震の被害想定、また、居住する地域で発生が予想される自然災害の被害や対策などを具体的に講話することで「自助・共助」の重要性を理解させるため、学校等において地震対策・防災教育に関する教育プログラムを実施する際、関係機関と連携して講師等を派遣します。	年間230回実施	681 市政出前講座の実施	B	出前講座実施回数：154回 自前講座は達成できなかったが、防災に関する必要な情報や、市民に周知啓発したことや、学校等の総合学習授業等で防災に関する講座を実施したこと、地域住民の防災意識の高揚に繋がった。	南海トラフ地震の切迫性の高まりや激甚化・顕在化する災害に備えて、より多くの市民の防災意識・知識の向上が求められることから、今後も多くの市民が受取れるよう、あらゆる機会を捉えて周知啓発していく。	危機管理課	11, 13
				自治会や町内会が管理運営している児童遊び場の整備や遊具等の新設・修繕などへの補助を行います。	年間修繕等補助件数 10件	276 3件	A	申請に基づき、適切に補助金の交付を行った。児童遊び場の遊具について、2年ごとに安全点検を実施し、点検結果を自治会や町内会に周知しており、遊具の修繕等が適切に行われるよう支援した。	—	こども未来課 【子ども未来課】	3
339	3-1(3)	継続	都市公園バリアフリー 化事業	誰もが快適に利用できる公園の形成を図るため、バリアフリー等を設けた新しい対応トイレを設置するとともに、園路等の段差解消を図ります。	公園施設（園路・広場・駐車場・トイレ）のバリアフリー化率 61%	51,701 バリアフリー化整備数 4箇所	A	公園のバリアフリー化率 R2：51.9%、R3：57.5%、 R4：60.3%、R5：61.9%、 R6：71.83%	利用機能の少ない公園トイレについては、維持管理費の観点から廃止を検討する必要がある。	公園建設管理課	6, 9, 10
340	3-1(3)	継続	学校の安全対策	児童・生徒が安全で安心して生活が送れるよう、学校保健安全法に基づき安全点検を実施します。	学校保健安全法や各学校の安全対策マニュアルに基づき実施：100%	—	A	年間3回（春、夏、冬の長期休業前）、各校から、安全点検の報告書を回収した。また、各校では、毎月安全点検を実施した。	令和7年度より安全点検の様式を統一し同じ項目で点検できるようにしたが、安全点検で見つかった修繕箇所について対応の遅さ（対応済）（対応中）（対応済）がわかりにくいため、様式を少し修正する必要がある。	児童生徒支援課	4
341	1-3(5) 3-1(3)	継続	違法広告物等撤去活動	電柱、街灯柱などに掲出される、はり紙、はり札、立看板などの違反広告物を撤去することにより、青少年の健全育成を図ります。	違反広告物等の除却件数：累計350件以上	3 違反広告物等の除却件数：181件	B	R6.9.6 全国一斉野外広告物適正化旬間に合わせ、市内において違反広告物等の簡易除却を計画通り行った。これにより、青少年の健全な育成環境の向上を図ることができた。	今後、より一層事業効果を高めるため、青少年を含む通行量が多い路線で目立つ違反広告物の多い箇所を選定することが重要である。	景観まちづくり課	11

基本目標 3 地域全体で子ども・子育てを支えるまちの実現【地域による支援】

施策目標 1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策 3 子ども・子育て家庭・若者の安全・安心な暮らしやすい地域の確保

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	★下段 令和8年度末 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
342	3-1(3)	継続	犯罪被害者等支援総合 案内窓口	犯罪被害者等支援のための総合案内窓口につ き、相談者の適切な対応及び情報提供に 努めるほか、犯罪被害者等支援に関する取 り組みを周知します。	広報計7回実施	970	・犯罪被害者等支援総合案内窓口を開設し、 犯罪被害者に運ばれた被害者及び遺族を支援し た。 ・犯罪被害者等支援に対する理解の促進を図 るため、犯罪被害者等支援講演会や3区役 所・静岡銀行呉服町支店でのパネル展を開催 した。 ・見舞金等制度創設に伴い、市ホームページ の更新や県内警察署等の関係機関、団体に對 してリーフレットを配布した。 ・静岡中央警察署・静岡南警察署において開 催された犯罪被害者支援連絡協議会におい て、本市の取組を紹介した。	A	「静岡市犯罪等」に強いま ちづくり基本計画」に沿っ て、犯罪被害者等への相談 対応、支援を行い、即時的 な経済的支援として見舞 金、支援金制度を創設し た。また市民に対し犯罪 被害者等支援に関する広報、 啓発を実施した。	犯罪被害者等支援は県が新た に支援のための「ことば」を 発信している。さら な支援を図るとともに、市民 への制度周知を図る必要があ る。	生活安全安心課	16
343	3-1(3)	終了	特定優良賃貸住宅子育 て支援制度	特定優良賃貸住宅において、子育てに適し た良好な環境を提供するため、新築入居 世帯で所定基準を満たし、小学6年生以下 の子どもを扶養している世帯に対し、家賃 減額補助を実施します。	目標入居数 延べ30戸程度 (令和6年度で終了予定)	739	継続実施 目標戸数 2戸	A	目標戸数である2戸に補助 を実施した。	令和6年度まで全ての物件の 補助期間終了	住宅政策課	11
344	3-1(3)	継続	子育て世帯宅地提供事 業	公営住宅の建て替え等で生じた跡地につい て、子育て世帯に優先的に提供することによ り、子育て世帯等の市内定住の促進を図 ります。	分譲区画数 延べ47区画程度 (令和6年度に目標値の見直し 等を予定)	—	継続実施 目標区画 2区画	A	目標達成及び延べ4区画を 提供済み。	新たに分譲する土地の選定	住宅政策課	11
345	1-3(6) 2-1(3) 3-1(3)	継続	子育て世帯等への居住 支援情報の提供	わがやが住宅、特定優良賃貸住宅、子育て 世帯宅地提供事業等の居住支援の情報を集 約し、情報提供を行うことにより、子育て 世帯等が住宅の賃借及び土地の購入をしや すい環境を整えます。	市の随時更新 窓口案内	—	継続実施 市の随時更新 窓口案内	A	情報提供を継続的に実施し た。	情報提供手段の多角化	住宅政策課	11
再掲 (303)	1-3(6) 2-1(3) 3-1(3)	継続	市営住宅等管理業務 (入居者募集に関する 業務)	母子世帯・父子世帯を対象に市営住宅入居 の優遇措置を行います。	優遇措置の継続実施	—	市営住宅の入居申込受付において、配偶者の いない申込者が、現に20歳未満の子を扶養し ている世帯を対象に、市営住宅入居の優遇措 置を行った。	A	市営住宅の入居申込受付に おいて、配偶者のいない申 込者が、現に20歳未満の子 を扶養している世帯を対象 に、市営住宅入居の優遇措 置を実施。	特になし	住宅政策課	1, 11
363	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て支援入居制度(入 居期限なし)	公営住宅において、子育てに適した良好な 住環境を提供するため、中学3年生以下の 子どもを扶養する世帯が申込み可能な枠を 設ける。	入居件数：50件程度	—	入居戸数 9戸 目標戸数 10戸	B	R4年度から開始し、R6年度 末現在、累計入居戸数は23 戸となっており、R6年度末 の目標である30戸を下回っ ている。	制度の周知を徹底する	住宅政策課	1, 4
368	3-1(3)	継続	空き家改修補助金交付 事業	静岡市空き家情報バンクに登録されている 中古住宅の購入者に対して、要件を満たし た場合に改修費を補助します。中学生以下 の子育て世帯に対しては補助金の制度額を 引き上げ、子育て世帯の移住、定住を促進 します。	子育て世帯に対する改修補助金 の交付：計4件	—	改修補助金の交付 ・対象：小学生以下→中学生以下 ・補助金額：100万円→200万円 ・補助率：1/3→2/3	C	子育て世帯に対する交付実 績なし	制度の周知を徹底する	住宅政策課	11

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支えるまちの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策4 子ども・若者の生活の場におけるネットワークづくりの推進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-3(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小中学校86校予定)	95,406	・36中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」・80小中学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施した。 ・小学校79校で放課後子ども教室を実施した。	A	・地域学校協働活動を全小中学校で実施することできた。 ・放課後子ども教室を79校で実施し、地域の子どもたち安心・安全な居場所を確保することになった。 ・参加児童の満足度が91.9％と高評価を得られた。	地域学校協働活動を担う地域・学校間の不足が課題であり、地域人材の不足が課題であるため、研修や人材育成、地域の子どもの意見や要望を積極的に反映するなど、関係機関等と連携して課題を克服していく。	教育総務課	4
再掲 (188)	1-3(6) 3-1(4)	継続	子ども食堂交流事業	「子ども食堂」の参画団体に横のつながりを持たせてネットワークを形成し、運営スタッフ等での従事者の質の向上を図るため研修会を開催する等、地域全体で子どもを育てる機運の醸成を図ります。	・運営団体等の交流会開催：年3回 ・従事するスタッフやボランティアへの研修会開催：年1回	—	・運営団体等の都合上、対面での交流会及び研修会開催が困難であったため、代替手段として、子ども食堂の運営団体等に対しヒアリング及び子ども食堂実地調査アンケートを実施した。 ・ヒアリング及びアンケートにより、食堂が抱える課題や、ノウハウ等を団体間で共有することができた。 【対象団体数】 ・ヒアリング：2団体 アンケート：32団体 ・子ども食堂の取組内容やアンケート結果等を共有し、理解を深めるための研修を画面にて開催した。(1回)	B	・交流会や研修会に代わるヒアリングやアンケートの実施によって、市内20団体の子ども食堂の運営実態や、「核家族が実態に子ども食堂を利用できているのか。」「周知が行き届いているのか。」「などの運営課題の悩みが明らかになった。 ・アンケート結果を各団体に共有することで、今後の運営の参考となる情報を提供することができた。	・開催回数については、運営団体等の都合により開催できないこともあるため、その場合は今後も、アンケートの実施やオンラインでの情報共有などの代替手段を講じていく。 ・アンケート調査を実施したものの、回答率は約63%であったことから、市内すべての子ども食堂の状況を把握しきれない。 ・子ども食堂は、各団体の自主的な取組となっており、地域で子ども食堂を支える仕組みができていくところが少ない。 ・持続可能な運営のための支援を検討していく。(寄付受入のワンストップ窓口等)	こども未来課 【子ども未来課】	1,4,8,16
346	1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	静岡市子ども・若者支援地域協議会	子ども・若者育成支援推進法に則り、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者への支援を推進するため、関係機関との連携を図ります。	会議参加者による協議会の有意義度(アンケート調査)90%	99	代表者会議：1回 実務者会議：4回 (講演会・事例研究等)	A	参加者からの有意義度は高く、関係機関との連携強化を図るために、内容の充実や有意義な情報交換ができる場の設定に努める。	こども若者応援課 【青少年育成課】	17	
再掲 (325)	3-1(2) 3-1(4)	継続	青少年健全育成団体の活動への支援	地域や学校・家庭が連携した地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、地域住民の意識と関心を高めつつ、青少年の健全育成を図るため、各地域の健全育成団体へ補助金を交付します。	全ての地区(48地区)での健全育成大会の実施	11,319	45/48地区(94%)で健全育成大会の実施。	A	コロナ前のような健全育成大会が運営できた地区がほとんどであった。	青少年の健全育成のための活動(補助金の使用の仕方)など周知していくことが大切	こども若者応援課 【青少年育成課】	4
再掲 (171)	1-3(4) 3-1(4)	拡充	ひきこもり対策推進事業	ひきこもりに特化した相談窓口を設け、ひきこもり当事者及びその家族等からの相談に応じ、必要に応じて、情報提供等を行うとともに、関係機関と連携を図り、早期回復に向けた取組を行います。	ひきこもり状態が改善している相談者の割合 ひきこもり改善率 61%以上を維持 ひきこもりサポーター一貫成数49人	27,575	面接・電話相談、訪問・同行支援、居場所活動、家族教室、関係機関との連携等の実施。 清水区出身相談の実施。 ひきこもりサポーター(ピアサポーター含む)の養成及び活用。	A	ひきこもり当事者及びその家族向けの支援を実施し、回数等の目標及びひきこもりの改善率が目標に到達したため。	ひきこもりひきこもり当事者及びその家族向けの支援を継続して実施していく。	こども若者応援課 【青少年育成課】	3
347	1-4(2) 1-4(3) 3-1(4)	継続	「市民活動支援システム」活用推進事業	市民と行政がお互いの情報を共有し、地域課題の解決に取り組むために、市民活動に関する情報を収集するとともに、地域課題の解決のために必要な情報が保有するデータをあわせて広く市民に向けてウェブサイトに掲載して情報発信を行います。	アクセス件数：224,000件 (アクセス件数：243,000件 令和4年度に市民活動促進基本計画の見直し)	2,853	市民活動支援システム「ここからネット」の運用 R6アクセス件数：179,535件/年	A	団体の情報を更新しやすい環境をつくるため、ここからネットの使い方を動画を作成し、団体向けに配信を行うなどの取り組みを行い、アクセス数が目標の8割以上達成しているため、A評価とする	アクセス数を増加させるためには、情報が常に更新され、広く周知されていることが必要であるが、情報を公開している団体のうち、情報の更新頻度が低い団体は3割程度であることから、団体のサイト利用の促進を促す必要がある。また、サイトの認知度向上のため、市民に対して幅広くサイトの周知を行う。	市民自治推進課	17

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支えるまちの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策4 子ども・若者の生活の場におけるネットワークづくりの推進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和6年度決算額 (千円)	令和6年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (288)	2-1(2) 1-4(3) 3-1(4)	継続	家庭教育学級	各種講座を通じて、子どもの保護者が家庭教育に必要となる具体的な課題等について学び、仲間をつくることにより、子どもたちの健やかな成長を促し、豊かな人間性を育みます。	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち29施設で家庭教育学級を実施	指定管理料の一部	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち29施設で家庭教育学級を実施	A	目標どおり事業を実施した。	時代の流れに即した事業展開をしていく必要がある。	生涯学習推進課	4
再掲 (91)	1-2(3) 1-4(3) 1-4(4) 3-1(4)	継続	学生スクールボランティア	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、放課後の学習相談・あそび、日本語指導などにアシスタントとして参加することで、認定子どもも園、小・中学校の教育課程実施の充実を支えるとともに、教員志望者の開拓及び資質・能力の向上につなげる。	小中学校の半数以上に派遣できるように教育委員会のHP等を通して広報活動に努める。	—	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように取り組む。また、直接、地元の大学を訪問しガイダンス等で求人活動を展開してきた。全小中学校の4割以上の学校にスクールボランティアを派遣した。	B	全小中学校の4割以上の学校にスクールボランティアを派遣することできた。	市街地や大学付近から離れた小中学校には、交通手段が少なく、行くことのできる学生が少ない。また、大学及び学生側と、学校の要望が合わない点と、学校の希望が合わない点とを、学校の要望と、学校の要望とを考慮することがあった。(学生の活動時間と、学校の要望する活動時間や期間の違いなど)	学校教育課	4
再掲 (181)	1-2(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールソーシャルワーカー活用事業	小中高等学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	スクールソーシャルワーカー12人を拠点校2校(1支部1人)に配置し、週2時間勤務。拠点校以外には、要請に応じて随時派遣及び定期巡回。	小中SSW 25,885 高校SSW 504	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境の認識及び改善に努めた。就学館、中学校卒業後においても切れ目のない支援を行うた。【令和6年度配置実績】 小中：13人(12人工) 高校2名 配当時間の拡充	A	スクールソーシャルワーカーによる専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	貧困対策等を目的とした全ての学校のニーズにスクールソーシャルワーカーが対応できる体制の整備をさらに進める。	児童生徒支援課 教育総務課	1,4
再掲 (164)	1-2(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールカウンセラー活用事業 教育相談員活用事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを小中高等学校に、教育相談員を小中学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	スクールカウンセラー 40人 小中学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	小中SC 80,727 高校SC 1,207 教育相談員 30,685	スクールカウンセラー 小中37人 高校2名 小中学校は週3時間(隔週6時間) 中学校は隔週に1回して週6～8時間 高等学校は4時間×月3回 教育相談員 52人 小22校、中学校35校に配置。規模に応じて5時間×週1日～4日。	A	スクールカウンセラー及び教育相談員による専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	小中学校へのスクールカウンセラー派遣時間拡充及び、教育相談員の配置拡充を進めたい。児童生徒の抱える悩みに応じた支援をするための環境整備を今後さらに進める必要がある。	児童生徒支援課 教育総務課	4

基本目標 3 地域全体で子ども・子育て・若者を支えるまわりの実現【地域による支援】

実施目標 1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策 4 子ども・若者の生活の場におけるネットワークづくりの推進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	令和16年度決算額 (千円)	令和16年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
348	1-3(3) 1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	子ども若者相談事業	【面接相談】 ○相談受付：（土日祝・年末年始を除く）8時30分～17時15分 相談対象者：3歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 【電話相談】 ○こころのホットライン 相談受付：（土日祝・年末年始を除く）毎日9時～17時 相談対象者：3歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 ○24時間いしめ電話相談 相談対象者：いじめに悩む子ども・若者及びその保護者・関係者 ○ユースサポート事業 様々な困難を抱える高校生世代に対し、交流で支える場を提供する。	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値 相談状況改善率70%	9,735	①面接相談 502件 相談状況改善率77.6% 相談受付：平日8時30分～17時15分 相談対象者：3歳までの子ども若者電話相談 1906件 ※令和6年度より「こころのホットライン」として「市24時間子ども若者電話相談」として実施。 ②ユースサポート事業（高校生がらっとサロ）年間120日程度	A	個別の面接相談における継続的な支援のほか、必要に応じて関係機関と連携して取り組み様々な価値を達成した。	引き継ぎ、当センターの周知に努めるとともに、関係機関との連携のもと、相談者の状況に応じたきめ細やかな支援に努めていく。	こども若者広域課 【青少年育成課】	3
349	3-1(4)	継続	青少年対象事業に関する情報提供	青少年を対象とする事業等に関する情報をホームページ等で提供します。	HPへの随時更新	—	官公庁からの情報を提供するとともに、各青少年団体等が実施する事業等のホームページへの掲載	—	青少年団体からの依頼がなく、実績なし	引き継ぎ青少年団体からの依頼に応じて広報協力等実施していく。	こども若者広域課 【青少年育成課】	17
350	3-1(4)	継続	青少年育成員・指導者研修会	青少年の指導方法や事業の企画運営等に関する研修に対する支援（講師紹介、講師謝金助成）を行います。	年1回実施	—	1回実施	A	育成員68名の参加者があり、計画通りの研修会が実施できた。	実施目的に沿った講師の選定が必須となる。	こども若者広域課 【青少年育成課】	17
再掲 (252)	2-1(1) 3-1(4)	継続	しずおかエンジェルプロジェクト推進事業	出会のイベントや「婚活」に関する講座を開催し、官民連携により結婚を支援する気運の醸成を図ります。	出会のイベントにおける成立カップル率30.1%以上を維持	1,817	①結婚を希望する男女の出会の機会創出 ・出会のイベント：4回 ②婚活サポーターの活用 ③かしのくに結婚応援協議会への参加 ④企業連携	A	結婚を希望する人に出会いの機会を提供し、紹介し出しを支援する。婚活において市と協定を結ぶ法人に実施委託することにより、マッチングサービスの活用によりカップル成立率の向上が図れた。	昨今は交際のきっかけの約25%がマッチングアプリという現状であり、出会いの機会創出イベントは県の「ふじのくに出会いプロジェクト」の事業内容と重複するため、結婚支援のあり方を再検討する必要がある。 一方、出会いの機会を求めている企業・社会の機会提供に協力できる企業はあるものの、双方がコアタイムに合う機会がないため、今後市がその役割を担っていく。	こども若者広域課 【青少年育成課】	5
再掲 (364)	1-3(1) 1-3(6) 3-1(4)	継続	ヤングケアラー支援事業	本来大人が担うと想定されている、家族の世帯等を日常的に行っているヤングケアラーの負担軽減を目的とし、ヤングケアラー・コーディネーターの配置や家事代行ヘルパーの派遣等を行う。	支援前に比較し、「負担であったことが軽減された」と感じる子どもの割合100%	583	・ヤングケアラー・コーディネーターによる関係機関との連携 ・受付件数：新規35世帯40人 ・関係機関職員研修 主催（関係機関）2回、学校2回、事業所2回 ・依頼1回、事業 ・ピアサポート事業 2箇所12回実施	A	・各機関からの新規受付件数が増え、周知啓発の効果があったと言える。当窓口につながったヤングケアラーが増え、関係機関と連携して支援にあたることでできた。	・18歳未満の新規受付件数は増えているが、18歳以上の若者ケアの受付件数が少ないため、大学、専門学校等の学校や企業への周知啓発が必要と言える。	こども若者広域課 【青少年育成課】	1,4,10
再掲 (382)	1-3(1) 1-3(6) 3-1(4)	継続	ヤングケアラー支援ヘルパー派遣事業★	ヤングケアラーの負担を軽減するため、家事支援等を行うヘルパーを無料で派遣する。	ヤングケアラー世帯へ派遣を実施：16世帯	505	・ヤングケアラー・ヘルパー派遣 ヘルパー派遣申請：15世帯	A	・周知啓発や関係機関との連携により新規受付件数が増加したことに加え、当事者へヘルパー派遣の必要性を伝えることでヘルパー派遣申請につながった。	・居住地区や障害の有無等により制限を受けることなく、希望する世帯全てがサービスを利用できるように新規の事業者と交渉・契約する必要がある。	こども若者広域課 【青少年育成課】	1,4,10